

2015

わっかないの子ども・若者

稚内市子どもの貧困問題プロジェクト研究紀要



2015

わっかないの子ども・若者

稚内市子どもの貧困問題プロジェクト研究紀要

**稚内市子どもの貧困対策本部会議
稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議**



この街だからできること

稚内市教育長 表 純一

子育て平和都市宣言をしている本市は、5月5日を「子育ての日」、9月1日を「平和の日」と定め子育て運動を推進しています。

厚生労働省が一昨年まとめた調査で、18歳未満の子どものいる世帯の相対的貧困率が16.3%で子ども6人に1人が貧困の中にいるというのには、驚きを禁じ得ません。私たちはついこの前まで、1億総中流社会であると思っていたはずであります。

そのあとに格差社会があり、ついに子どもの貧困では、時の宰相が声を高らかに1億総活躍社会の実現といっても実感がわいてこないのは当然です。

子育て運動を推進してきた私たち教育関係者は、子どもの貧困問題に何ができるか考え、行動に移さなければならぬはずで

す。人口3万6千程度の最北の街であるが、何かが出来るはずであるし、この街だからこそできるものがあるはずである。というあまりにも不確実で無計画な思い込みから始まったのがこの取り組みです。

平間信雄先生（教育相談アドバイザー）に子どもの貧困問題のコーディネーターをお願いすると共に、スキームを構築していただきました。

教育・福祉、医療の関係者で「子どもの貧困対策本部会議」、「子どもの貧困対策プロジェクト会議」を設け、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないように、必要な教育環境の整備や教育の機会均等を図り、福祉や保健医療などの機関が相互連携し、支援体制の整備を進め、総合的支援体制の確立に努めることとしたところです。

両会議とも非常に熱心な論議を重ね結果として「稚内市子どもの貧困対策に関する提言」をまとめ昨年12月工藤市長に提出しております。

工藤市長においてもこの提言を受け医療費の助成の拡大を決定しております。

そして特筆すべきは、高等学校と義務教育との関係が非常に身近になったと感じたことです。

稚内高校、大谷高校そして稚内北星学園大学を加え、小中高大の連携が構築されたことが一番の収穫であり今後の展開に期待が膨らむところです。

本市において子どもの貧困問題はようやく緒に就いたばかりですが、大きな足跡を残した1年でもありました。

対策本部会議の設置要領で、今後の課題解決の指針とすべく研究紀要の発行を定めております。

この度、稚内北星学園大学の若原先生、米津先生、稚内市適応指導教室の曾我部室長等のご尽力と、多くの方の協力により素晴らしい内容の研究紀要となったことに心から感謝申し上げ、お礼の言葉とします。

わっかないの子ども・若者 2015 目次

巻頭 この街だからできること

…………… 稚内市教育長 表 純一 iii

目次

序言 子どもが育つ地域をつくる

…………… 稚内北星学園大学 准教授 若原 幸範 1

第Ⅰ部

平成 27 年度

稚内市子どもの貧困問題プロジェクト記録

1. 稚内市子どもの貧困対策に関する提言書… 13

2. 稚内市子どもの貧困対策市民シンポジウム

(1) プログラム …………… 18

(2) 【発言録】子ども達の貧困の連鎖を断ち切る『学び』と『地区別ネットワーク』の充実を …… 22

(3) 配布資料 …………… 47

(4) 参加者アンケート集計 …………… 53

3. 平成 27 年度稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議

(1) 会議の手引き …………… 66

(2) 組織構成 …………… 70

(3) 議事録 …………… 71

(4) 資料集 …………… 76

第Ⅱ部

【レポート集】わっかないの子ども・若者

1. 稚内の子どもたち～幼稚園・保育所・小学校・中学校

(1) 乳幼児の育ちと保育所・幼稚園の役割

…………… 稚内幼稚園 園長 竹田 俊成 81

(2) 子どもが伸びるとき（小学校編）

① 稚内の子どもを取り巻く環境

…………… 潮見が丘小学校 校長 大島 朗 82

② 「確かな学力」を育むために

…………… 稚内港小学校 前校長 菅野 洋子 83

③ やりがいと励ましの中で、育ち合う子どもたち

…………… 稚内東小学校 校長 鎌田 正之 84

④ 子どもたちの学ぶ環境を支える、稚内の力

…………… 稚内南小学校 校長 飯田 光 85

(3) 子どもが伸びるとき（中学校編）

① 中学校の学力づくりと学び合い

…………… 稚内中学校 校長 中尾 忠 86

② 中学生の生活

…………… 潮見が丘中学校 校長 網谷 一幸 87

③ 中学生と地域活動

…………… 稚内南中学校 校長 藤間 直樹 88

(4) 子どものこころと体を守る食生活

…………… 稚内中学校 養護教諭 炭野 友美 89

(5) 特別支援学級の様子と課題

…………… 稚内中学校 教諭 原田 伸吾 90

2. 稚内の若者たち～高校・大学

(1) 稚内大谷高等学校の貧困対策の現状

…………… 稚内大谷高等学校 教頭 越後屋 亨 91

(2) 全日制高等学校の役割

…………… 稚内高等学校全日制 教頭 三浦 真児 92

(3) 定時制高校の子どもたち

…………… 稚内高等学校定時制 教頭 山田 仁樹 93

(4) 稚内北星学園大学の取り組みからみる、地域の子ども・若者に対する大学の役割

…………… 稚内北星学園大学 講師 米津 直希 94

3. 稚内市の学習・教育支援

- (1) 地域で育つ
…… 稚内市教育相談所 所長 加藤 良平 96
- (2) SSW から見える思春期課題①
…… スクールソーシャルワーカー(SSW)
熱海 早苗 98
- (3) SSW から見える思春期課題②
…… スクールソーシャルワーカー(SSW)
福本 直子 99
- (4) SC の子ども支援
…… スクールカウンセラー(SC)
塩田 久美 100
- (5) 「つばさ学級」での子どもたち
…… 稚内市適応指導教室 室長
曾我部 藤夫 101
- (6) 子どもを取り巻く文化環境
…… 稚内市教育委員会社会教育課
大沼 拓哉 102
- (7) 学生による地域の子ども支援
…… 稚内北星学園大学 4年 上浦 真之介
…… 稚内北星学園大学 卒業生 木村 英之 103

4. 稚内市の医療・福祉・子育て支援

- (1) 稚内の学童保育で豊かに過ごす子どもたち
…… 稚内市こども課 前課長 川田 智之 105
- (2) 市立稚内病院リハビリテーション科での取り組みについて～子ども、親の「困ったこと」を解決するために必要なこと～
…… 市立稚内病院リハビリテーション科
作業療法士 太田 緑 106
- (3) 子どもの貧困と福祉の課題
…… 市立稚内病院 前ソーシャルワーカー
中村 喜人 107
- (4) 「ヒラソル」の取り組み
…… ヒラソルⅠ 児童発達支援管理責任者
奥山 寿恵 108

5. 子ども・若者を支える大人たち

- (1) 稚内市の PTA
…… 潮見が丘小学校 前校長 菅野 剛 109
- (2) 子育てと父親～父親の会とネットワークづくり～
…… 子育てネット“わっかホーム”
代表 丸山 修 110
- (3) 子ども劇場の活動を通して考えること
…… 稚内子ども劇場 事務局長
佐々木 優子 112
- (4) 稚内の自然と子どもの遊び
…… ゆうち自然学校 代表 伊藤 輝之 114

【コラム】

- 子ども・若者とメディア
…… 稚内北星学園大学 学長 斉藤 吉広 116

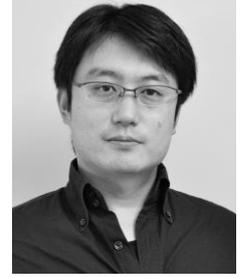
編集後記 118

《表紙の写真について》



私たちの郷土宗谷丘陵には、地元産のホタテの貝殻を敷いた白い道があります。白い道は、土ぼこりや泥で汚れても、ひと雨降るとまた真っ白な道に戻ります。道の先に浮かぶ白い雲、人生の夢に向かって歩いてほしい道です。

2016年6月 斉藤マサヨシ



子どもが育つ地域をつくる

稚内北星学園大学 准教授 若原 幸範

はじめに

——19世紀の貧困と20世紀後半以降の貧困のどこが決定的に違うかという、貧困から守られるはずの制度がある社会での貧困と、ない社会での貧困ということなんです。

(第I部2(2)松本伊智朗氏の発言より)

18世紀にフランスの哲学者ルソーは、それまで単に親の付属物とばかりみなされてきた子どもを、ひとりの人格を有した人間として位置づけた。19世紀末のイギリスでは、産業革命期において低賃金で過酷な労働を強いられてきた子どもたちを保護する工場法を成立させ児童労働を禁止し、また子どもの健全な発達・成長を保障するために義務教育制度を整備した。1900年にはスウェーデンの思想家エレン・ケイは『児童の世紀』を著し、来る20世紀は子どものための世紀にならなければならないと宣言した。

20世紀に入ると、国際的には1924年に国際連盟において「児童の権利に関するジュネーブ宣言」を採択する。第二次世界大戦後には1959年に国際連合の第14回総会において「児童の権利宣言」を採択し、そして1989年に全54か条からなる「児童の権利に関する条約」いわゆる「子どもの権利条約」を採択した。こうして私たちは、子どもの生存・発達・保護・参加の権利を、すべての人類が共有すべき普遍的理念として獲得するに至ったのである。

日本においても、「平和のうちに生存する権利(平和的生存権)」を謳う新しい憲法のもと、敗戦後間もない1947年に「児童福祉法」を制定し、他の福祉分野に比べてもいち早く子どもの福祉制度を整備した。その第1条では「すべて国民は、児童が心身ともに

健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」と謳っている。1951年には「児童憲章」を採択し、その前文で「児童は、人として尊ばれる」「児童は、社会の一員として重んぜられる」「児童は、よい環境の中で育てられる」と謳った。そして、国連での採択から5年後の1994年に「子どもの権利条約」に批准した。さらには地方自治体レベルにおいても、2000年に川崎市が全国に先駆けて「子どもの権利条例」を策定して以降、現在に至るまで全国各地の自治体がそれに続いている。

今、目の前の現実を見れば、子どもたちを取り巻く状況は厳しさを増していると言わざるを得ない。しかし、必ずしも悲観する必要はない。歴史をふり返れば、私たちは子どもが幸福に生き自由に発達できる社会・地域の形成を目指し、地域的・全国的・国際的な長年の努力を重ね、子どもの権利を確立し、その権利を保障するための制度をつくり出してきたのである。つまり、向かうべき目的は「子どもの権利という理念の現実化」であることが既に示されており、そのための手段となる制度も(不十分さはあるにしても)私たちは既に持っているのである。この先人たちにより示されてきた目的と、創造されてきた手段をふまえ、冷徹に現実を見つめ、学び、力を合わせて行動する前向きな意志を私たちが持ち、歴史を前に進める努力を続ければ、必ずこの困難な状況を乗り越えることができる。

もちろん「言うは易し」ではある。しかし、きわめて厳しく、時に絶望的とも思える現実に向き合うこ

とを避けられない「子どもの貧困対策」に臨むに際しては、何よりもまず「希望はある」というこの認識を共有しておきたいのである。

本誌の構成

前置きがやや長くなったが、ここで本誌の構成について説明しておこう。本誌『平成 27 年度稚内市子どもの貧困問題プロジェクト研究紀要—わからないの子ども・若者 2015』は本編 2 部構成である。

第 I 部「平成 27 年度稚内市子どもの貧困問題プロジェクト」は、2013 年に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第 8 条に基づき政府が定めた「子どもの貧困対策に関する大綱」を受け、稚内市が設置した「稚内市子どもの貧困対策本部会議」および「稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議」（以下、プロジェクト会議）の活動記録である。プロジェクト会議では、稚内市において様々な立場で子どもに携わる人びとが、地区毎（市街地中学校区：北、南、東、潮見が丘）に 4 つグループをつくり、「稚内市の子どもの貧困対策」について話し合いを重ねた。その成果をまとめたものが第 I 部冒頭に収録されている「稚内市子どもの貧困対策に関する提言—子どもたちの貧困の連鎖を断ち切る『学び』と『地区別ネットワーク』の充実を」（以下、提言書）である。提言書は、その基本理念「『連携』をキーワードに『オール稚内』で取り組みましょう」に象徴されるように、どこでも同じようにつくられる画一的で空虚な文言が並ぶものではなく、約 40 年にわたって続けられてきた地域ぐるみの「子育て運動」の蓄積に基づいて、具体的な 18 の行動目標・指針が生きた言葉で綴られている。地域の子どもたちを取り巻く厳しい現実にも正面から向き合いながらも、決して希望を失わずに議論を重ね、理想を追求しながらも空想に墮すことなく、地に足を着けて編まれた提言書となっている。稚内市における今後の「子どもの貧困対策」の基礎となるこの提言書が、第 I 部の柱のひとつである。

第 I 部のもうひとつの柱は、2015 年 11 月に開催された「稚内市子どもの貧困対策市民シンポジウム」

（以下、市民シンポジウム）の記録である。「子どもの貧困」をめぐる全国的にも第一線で活躍されている松本伊智朗氏（北海道大学大学院教育学研究院教授）を迎え、地域からは教育、医療・福祉、そして企業を代表する 4 名が登壇し、議論を交わした。特に企業の立場が加わった点は画期的であり、まさに「オール稚内」を体現するシンポジウムとなった。

このシンポジウムでは多くの論点を示されたが、特に子どもの貧困対策を「地域づくり」の課題として捉える視点が示されたことは重要である。

——子どもの貧困対策というと、困っている子どもがどこにいてるか、ということを一先懸命探してですね、この子に何をするかということに目が行きがちなんですけれども、[稚内では] そうではなくて、これはまちづくりの問題として考えておられるんだということが、とても印象深く感じました。(同前) ※ [] 内は引用者。以下の引用部も同じ。

先述の議論に即して言えば、子どもの貧困とは「子どもの権利」が保障（現実化）されていない状態を指す。権利が保障されていないということは、自らが所属している社会にその存在が十分に承認されていないということであり、言い換えれば当該社会がその子どもを排除しているということである。したがって、子どもの貧困対策とは、当事者である子どもの側からすれば本来保障されるべき権利を回復することであるが、同時に当該社会の側からすれば再び子どもを自らのうちに十全に包摂・包容することになる。ゆえに、子どもの貧困対策とは、子どもの権利を保障する包容的な社会をつくるという文脈に位置づいており、これを地域において展開するならば、それは「地域づくり」に他ならないのである。

シンポジウムにおいて（あるいはプロジェクト会議において）この視点が自然に立ち現われてきた背景には、「子育て運動」によって培われてきた「稚内文化」と呼ぶべきものがあると言えるだろう。このように「子どもを守り育てることは、市民ぐるみで取り

組むべき地域づくりの課題である」という認識が広く共有されていることは、私たち稚内市民が誇るべき地域文化であり、同時に子どもの貧困対策＝地域づくりを進める上でのきわめて貴重な資源である。このことが改めて確認され、191名の参加者をはじめとする市民間で共有されたことは、このシンポジウムの大きな成果であった。

第Ⅱ部【レポート集】「わからない子ども・若者」は、稚内市において様々な立場で子ども・若者に携わっておられる31名に、それぞれ日々の実践の紹介、子どもたちへの想いや子どもの貧困対策への見解などを綴っていただいたレポート集である。ここでは、教育、医療、福祉等の現場で職業として実践されている方々に加え、PTAやNPO、ボランティアなど保護者・市民・地域住民の立場で実践されている方々のレポートが収録されている。これにより、稚内市の子どもたち・若者たちの現状を多角的に捉えることができ、同時に地域において展開している諸実践の全体像を見渡すことができる。また、先述のように稚内市の子どもの貧困対策を地域づくりの課題と捉え、「連携」をキーワードに「オール稚内」で取り組むためには、地域の実践者・団体・機関等がネットワークを構築し、地域総体として力量を高め実践を展開する必要があることは言うまでもない。そのネットワーク化が互いを知るところから始まるとするならば、本誌がその契機のひとつとなることを願いたい。

以上が本誌の構成と各部の位置づけである。一般的な報告書の序言としてであれば、これで筆者の任は果たされたとも言えようが、本誌が「研究紀要」であることから、もう少し論を進めさせていただきたい。

以下では、本誌に収録された発言や綴られた言葉、また筆者自身がプロジェクト会議を通して体験的に得てきた知見をふまえ、稚内市における子どもの貧困対策のあり方と今後の見通しを検討する。第1に、稚内市における事例をふまえながら子どもの貧困の

現状と課題を考察し、その克服のためには地域の大人のあり方の問い直しが必要であること示す。第2に、稚内市の子どもの貧困対策においては「子育て運動」がベースとなることを示す。第3に、今後私たちが取り組んでいく「地域づくりとしての子どもの貧困対策」、すなわち「子どもが育つ地域づくり」の課題と展望を、特に「子育て運動」の発展課題に焦点化して考察する。

ところで、筆者の学問上の専門領域は教育学であり、その中でも成人を対象に、地域をつくる学びとそれを援助・組織化する社会教育のあり方を研究してきた。したがって、直接に「子どもの貧困」について論じるための専門的知見を必ずしも十分に持ち合わせているわけではない。そのため、以下は多分に筆者の研究関心に寄せた論考となることを予めご了承願いたい。

子どもの貧困と大人のあり方

まずは子どもの貧困をめぐる状況を概観しておこう。厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、2012年の日本の子どもの相対的貧困率は16.3%であり、1990年代以降おおむね上昇傾向にある。また経済協力開発機構(OECD)によれば、2010年時点で日本の子どもの相対的貧困率はOECD加盟国34か国中10番目に高く、OECD平均を上回っている。特に、子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満)のうち、大人が1人の世帯の相対的貧困率はOECD加盟国中最も高く、2012年の統計では54.6%となっている(厚生労働省「国民生活基礎調査」より)。

これらのデータから、日本の子どもの貧困は近年拡大傾向にあり、国際的に見ても深刻な状況にあることがうかがえる。なかでも、ひとり親世帯など大人1人で子どもを育てている世帯(特に母子世帯と推察される)の困窮が広がっていることが分かる。

稚内市という範囲においては、筆者の知る限り上記のような相対的貧困率のデータを確認できないた

¹ ここで言う「相対的貧困率」とは、OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯員の割合である。

め、代わりの指標として就学援助認定率を見てみよう。吉中李子・古川奈津美（2012）によれば、2009年度の稚内市における就学援助認定率は16.7%となっている²。この数値は同年度の全国の就学援助認定率14.51%³に比して同程度あるいはやや高いことから、稚内市も全国的な傾向と同じく深刻な子どもの貧困問題を抱えていると考えられる。

では、このような「子どもの貧困」とは、私たちの地域において具体的にはどのように現象しているのか。市民シンポジウムで紹介された事例を参照してみよう。

——一人の女の子が夜9時ころ連絡をくれました。中学校を卒業して2年間経った女の子です。「先生相談があるんだ」という連絡でした。その子が夜10時に中学校を訪ねてきてくれました。その子は、家庭は生活保護なんですね。高校を受験して入学したんですけどもうまくいきません。中退します。それから、いろいろ自分で苦労しながら生きてきました。ただ、僕のところに来る前には、「先日、車に飛び込もうと思ったんだ」と、体を冷たくしながら話してくれました。1時間ちょっとです。僕は中学校の教頭をやっているんですが、卒業生がそうやって相談をしに来てくれる。皆さんもどれだけご存知か分かりませんが、生活保護の家庭で自分が頑張って働いても全部家庭の収入ということになってしまうんですね。生活保護はその分、減らされていきます。その中で希望も見いだせない。どうやって生きていったら良いんだろうか。（第1部 2(2) 吉崎健一氏の発言より）※傍線は引用者。以下に引用部も同じ。

2012年の生活保護世帯の子どもの高校中退率は5.3%（内閣府「子どもの貧困に関する大綱について」より）であり、全世帯の高校中退率1.5%（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より）に比べて高くなっている。この事例

にみられるように、高校をドロップアウトし、学校という拠り所を失った貧困世帯の子どもが身近な相談相手や安心できる居場所を持つことは容易でなく、その生活は過酷なものとなる。そうしたなかで努力が報われない体験を積み重ねた子どもの自尊感情は低下し、将来への見通しを持つことができなくなり、希望を見失っていくのである。

——僕はこの子の相談にどうやって応えたら良いのかなと。一人では到底解決の糸口もありません。僕はただ聞くだけです。そこからどんな人に相談したら良いのかなというろいろ考えて考えて、たどり着いて今日があります。その子はそのあと職業訓練学校に3か月通い、当初は支援チーム〔社会福祉協議会、スクールカウンセラー、ハローワーク、自立生活支援センター〕のなかでは絶対続かないのではないかという話もあったんですが、続か続かないかではなくて、その子を信じて支援しようと。3か月通って無事卒業して、資格取得も目指して、今もうすぐ面接試験を受けようとしています。まだ10代なんですよ。こういう子たちに稚内の教育連携、連携をキーワードにいろいろな人たちが力合わせできるんだということを僕は経験したので…（同前）

貧困の連鎖のうちにある子どもが自らの個人的な努力によりそこから抜け出すことは、ほとんど不可能に近い。この事例においては、彼女にとってはかろうじて保持していたのであろう、一人の信頼できる大人（かつての教師である吉崎氏）との“つながり”から、彼女を支える支援チームが組織されるに至った。こうした大人たちとの関係性に包まれることによって、彼女は、一度は見失った希望を再び見出すことができるようになった。子どもの貧困問題に対する上での大人の役割を、そして大人の協働の重要性を端的に示すエピソードと言える。

² 吉中李子・古川奈津美「子どもの貧困からみた就学援助制度：北海道における認定率の予備的検討」『名寄市立大学社会福祉学科学研究紀要』2012年3月参照。

³ 文部科学省『「平成25年度就学援助実施状況等調査」等結果』より。

もう一人の発言を参照したい。

——貧困とか定時制の彼らを見ていると、すさまじいような環境だったり過去があったりしますので、どうしても先を見通す力がすごく弱いと感じることが多いんです。

(中略) ある生徒は正社員並みの待遇、お金は別なんですけども福利厚生的なことを考えるとすごく良いところに勤めたんですけども、友人が行っている時給が高いバイトの方に目が行ってしまって、後々考えると間違いなくそこの方が良いんですけども、今日の前の時給、目の前のことを考えてやめてしまったということもありました。(中略) 進路講話ですとか進路指導のなかで、そういうような非正規社員・正規社員の話はやるんですけども、どうしても「先生の言っていることは分かるけど、まあ何とかやるよ」とか、ある女の子は「いざとなれば女は何とでも食べていけるから」というような考えになってしまう子がいる
(中略) ただ、彼らが悪いわけではなく、正しいロールモデルと言うんでしょうか、模範になる行動であったり正しい模範的な行動が少ないのが原因だと思う…(第I部2(2) 長谷川裕之氏の発言より)

——貧困の連鎖を止めるということを考えるときには、若年層の妊娠にも目を向けていかなくちやいけなかなと考えています。(中略) 若い結婚をしていくと、どうしてもやはり最終的にはシングルマザーになってしまったりして、また貧困に陥っていくということを目の当たりにしてきました。(中略) 生きる希望とか気力を無くしてしまいますので、年頃になっていくとそういうことを相手に求めて異性に出会って行って、どうしても利那的な気持ちになってしまって、男の言うようにお金を渡してしまったりとか、愛情が欲しいから言いなりになってしまったりとかという形で妊娠して行くということがあります。彼らはなかなか正しいロールモデルが持てませんから、生まれた子どもたちも同じような形で育っていく。(同前)

貧困状態にあると、人はその日その時をどう生きるかに精いっぱいにならざるを得ない。とりわけ、貧困の連鎖のうちにある子ども・若者の場合、将来を見

通して適切な選択をするための参照すべき自身の経験が乏しいのはもちろん、モデルとなる身近な大人が存在しない、あるいは身近な大人が適切なモデルたり得ない場合も多い。それゆえ、刹那的な、その場しのぎの選択を繰り返し、貧困の連鎖により深く絡めとられてしまうこととなるのである。

これらの事例をふまえると、子どもの貧困問題の本質的な課題の一つは「子どもと大人の関係性」にあると考えられる。子どもが育ち、自立していく過程においては、子どもの命を守り、その育ちを支える大人の存在が不可欠であることは言うまでもない。子どもの貧困の重要な一側面は、子どもと大人とのこのような関係性の質的・量的な不足である。その意味で、子どもの貧困とはすぐれて大人のあり方の問題であり、ゆえに子どもの貧困対策においては大人のあり方を根本的に問い直すことを迫られるのである。

この点をふまえ、地域における子どもの貧困対策の課題と展望を、稚内市に即して検討したい。節を変えよう。

子育て運動からの出発

先述のように、子どもの貧困対策とはすぐれて地域づくりの問題である。ここでは、それを「子どもが育つ地域をつくる」課題として捉えることとしたい。

「子どもが育つ地域」とは多様に定義できようが、ここでは先述の「子どもの権利条約」に謳われた4つの権利(生存・発達・保護・参加)に即し、「子どもが周囲に守られながら安心して生活し、健やかに成長することができる地域」と差し当たり定義しておこう。

稚内市においては、この意味での「子どもが育つ地域づくり」が、「子育て運動」として既に長年にわたって実践されている。

——当時全国の学校でいじめや非行などの問題行動が吹き荒れていた。それは、ここ稚内市でも同様の悩みであった。その原因は社会の反映であり、根本的な解決のために

は学校内の取り組みだけでは不十分。そのためには保護者はもちろん、地域を含めた市民ぐるみの『子育て運動』が不可欠であるということ、校長会、教頭会、市連P、組合、町内会などの教育関係者が子育ての1点で力を合わせ、子育て推進協議会などの組織を立ち上げ、取り組みを進めた。(第Ⅱ部1(3)③藤間直樹氏レポートより)

稚内市の「子育て運動」の直接の出発点は、1978年1月に組織された「非行問題懇談会」であった⁴。いわゆる「200カイリ規制問題」以降、稚内市の基幹産業である漁業・水産加工業が不振となり地域経済が大きな打撃を受けた。地域全体を重苦しい影が覆う中、大人たちの抱える生活の不安定さが子どもたちに強く影響し、それが深刻な非行問題として現れた時代であった。

この問題に対し、地域の教育・子育てに関わる団体(稚内市青少年センター、宗谷校長会、連合PTA、地区保護司会、町内会連絡協議会、婦人団体連絡協議会、地域婦人会連合会、母と女教師の会、北教組稚内支会)から代表10名が集ったのが「非行問題懇談会」である⁵。ここで話し合われた内容は同年5月に「共同アピール」としてまとめられ、市内全戸に配布された。「共同アピール」紙面に掲載された賛同者は稚内市長をはじめ18団体に拡大している。

さらに、全市的そして地区ごとに、子育て・教育関係者をはじめ多くの市民による集会を重ね、1981年には「稚内市子育て提言」を発表、1984年には子育て推進の核となる全市的組織「稚内市子育て推進協議会」を稚内市長を会長として結成し、地区単位では中学校区レベルで「地区子育て連絡協議会」、小学校

区・町内会単位で「子育て連絡会」を組織した。これにより、全市—中学校区—小学校区・町内会の各レベルにまたがる重層的組織を中核とする、地域ぐるみの「子育て運動」を進める体制が成立した。その後、現在に至るまで全市的には毎年の教育講演会や子育て交流会など、地区単位では各地区子どもフェスティバルや地区固有の「子育て提言」などの多様な取り組みが展開している。

その後、1986年には大韓航空機撃墜事件を契機として「子育て平和都市宣言」を発表した。その一節に「ふるさとの次代を担う子どもたちのすこやかな成長と平和なまちづくりをすすめることは、すべての大人の責任である。この願いをこめたふるさとづくりは、わたくしたち市民の責任である。」と謳い、子どもが健やかに育つ平和な地域づくりが全市レベルで意識的に追及されることとなった。

さらには、稚内南中学校の教育・文化活動実践から生まれた「南中ソーラン」が、1993年の「民謡民舞大賞全国大会」でグランプリ(内閣総理大臣賞)を受賞したことをきっかけに、(一部に誤解を含みながらではあるが)全国的にも知られるようになった⁶。「南中ソーラン」は、幼児から青年まで多くの子ども・若者の表現活動として愛好されるようになり、現在では稚内市の地域文化として定着しつつある。

こうして、学校・家庭・地域の各現場において、教職員・保護者・市民それぞれの立場で大人たちが力を合わせ、子育て・教育に取り組んできたのが稚内市の「子育て運動」なのである。その出発点となった非行問題の背景には深刻な地域経済の疲弊、すなわち地域の貧困があった。そうした背景もあり、「子育て運

⁴ 稚内市子育て推進協議会編『平和学習資料—子育て平和都市宣言』稚内市教育委員会、2015年参照。河野和枝は「子育て運動」の重要な背景として1960年代以降の教職員組合の取り組み、そして1975年に「宗谷管内教育懇談会」が提唱した「学校づくり合意運動」及びその成果が1978年11月にまとめられた「教育合意書(宗谷の教育の発展をめざして—教育活動と学校運営の基本方向についての合意)」を指摘している。この点については河野和枝「第1章「稚内市子育て運動」30年の展開と現段階」『稚内市の子育て運動と教育再生＝地域再生—「合意運動」から「力合わせ運動」へ(「地域と教育」再生研究会調査研究報告書 第2号)』北海道大学大学院教育学研究院教育社会発展論分野、2011年参照。また「教育合意運動」については、横山幸一・坂本光男著『宗谷の教育合意運動とは』大月書店、1990年参照。

⁵ 河野前掲参照。

⁶ 「南中ソーラン」については、稚内南中学校・南中生徒会・南中PTA共編・発行『若き希望に:稚内南中の理屈のない教育実践:Q&A(学校創立60周年記念誌)』2012年参照。同書の「南中ソーラン」関連部分は稚内南中学校ホームページに抜粋されている(<http://www.nancyu.info/soran.html>)。

動」は、当初から地域づくりと不可分のものとして展開してきた。したがって、その歩みはまさに「子どもが育つ地域づくり」を市民ぐるみで進めてきた歴史であったと言って良い。

もう少し別の視角からも、稚内市の「子育て運動」を見てみよう。「子育て運動」が最初に向きあった非行問題の背景に地域の貧困があったということは、言い換えれば問題の根底には「大人の貧困」があったということになる。したがって、「子育て運動」の諸実践が直接には「子どもの育ち」を支える実践であるとしても、その内実においては、より根本的な課題として子どもを育てる・教育する側に立つ大人の貧困に向き合わざるを得ない。

——稚内市では、「子育て」は「親育ち」「教師育ち」という「大人育ち」の営みでもあるという視点を大切に、『子育て運動』を進めてきました。市民ぐるみの「呼びかけ合い」「語り合い」「気づき合い」「育ち合い」を大事にしてきました。困った子は「困っている子」、その背後には「困っている親」がいます。そこに手をさしのべる必要があります。そんなことから地域・学校・関係機関などのつながりを強め、サポート体制を作り出し、具体的な支援を進めてきました。(第Ⅱ部 5(1)菅野剛氏レポートより)

「困っている子」の背後には「困っている親」がいる。敷衍して言えば「子どもが困っている地域」は「大人が困っている地域」である。この意味での大人とは、^{ふえん}親や教師、子どもに関わる専門職等に限らない。「子どもが困っている地域」に生きる大人すべてがその当事者である。

かつて教育学者の宮原誠一は、教育を「自然生長的な形成の過程〔社会の人間形成力〕を望ましい方向に向かって目的意識的に統禦するいとなみ」と定義した⁷。つまり、地域のあり様・大人のあり様は、子どもを取り巻く環境因子として、また子どもにとっての成長モデルとして子どもに対する形成力を持ち、その育ちに影響せずにはいない。したがって、地域に

おける教育運動としての「子育て運動」は、地域の貧困＝大人の貧困を「目的意識的に統禦」すべき対象、すなわち克服すべき課題に据えなければならないのである。ここでの課題とは、地域の貧困＝大人の貧困によって生じている、子どもを取り巻く大人の関係性の不全・欠如であり、大人の側の子育て・教育に関する力量の潜在化・未形成である。ゆえに、「子育て運動」は、その実践内容としては「親育ち」「教師育ち」「大人育ち」を中心に据え、実践方法としては「学び合い」「力合わせ」をあらゆる場面で徹底し、子どもを育てる大人の側の力量形成とその関係性の再構築に取り組んできた。こうして、学校・家庭・地域の垣根を越えた、子どもを取り巻く大人の連携構築＝社会関係の変革＝地域づくりを進めてきたのである。

以上のように考えれば、稚内市の「子育て運動」は約40年に渡る歴史の中で、かなりの程度、貧困問題を根底に据えた地域づくりに、既に取り組んできたと言える。したがって、私たちが取り組むべき子どもの貧困対策も、これまでの「子育て運動」の土台の上にあると言って良い。

——経済的格差と子どもの貧困は、子どもの生きづらさとなって表れています。同時に、大人社会の疲弊が、子どもたちの人間関係づくりにも影響を与えています。30年以上続いている「子育て運動」を基本に、子どもたちを取り巻く環境をより良くしていくための大人の知恵の出し合いが求められています。(第Ⅱ部 1(2)①大島朗氏レポートより)

「子育て運動」の長年の努力があってもなお、地域の貧困、とりわけ子どもの貧困が深刻化しているということは、必ずしも「子育て運動」の無力を意味するわけではない。むしろ、現代の貧困問題はその努力をもってしてもなお克服ないし回避できないほど困難であり、また次々と新たな課題を私たちに突きつけてきているのだと理解すべきであろう。

実際、現代の貧困問題、とりわけ子どもの貧困問題

⁷ 宮原誠一「教育の本質」『宮原誠一教育論集』第1巻(教育と社会)、国土社、1976年参照。

は、過去のそれとは異なる困難な課題を私たちに突き付けている。

——昔から貧困はあったんですけど、特に子どもの貧困ということが近年、この10年くらいでしょうか、大変深刻になってきました。それがなぜかということで良く語られるのは、やはり景気が悪くなって、経済のパフォーマンスが悪くなってきたということが一つあります。(中略) もう一つは子どもを育てていることが、家族の方に負担がかかることが多くなってきた。(中略) この2世代くらいで起こったことは、単に核家族化といよりも、親族網の急速な縮小と、地域の関係の希薄化であります。そうすると、昔は親族とか地域で子どものことに多少関わっていたのが、全部家族だけになってきます。(中略) そうすると、お金を出すということも含めて、親に対する負担が大きくなればなるほど、(中略) 親の状態がストレートに子どもに跳ね返りやすくなってきている。おそらく、景気が悪くなってただけでなくて、親の状態がストレートに子どもに跳ね返りやすくなってきているので、子どもの方にいろんな影響が出やすくなってきている…(第1部2(2)松本伊智朗氏の発言より)

筆者の体験的な理解にとどまるが、おそらくは「子育て運動」の成果もあって、稚内市における地域の“つながり”は相対的には豊かと言えらる。それでも、少なくない家庭や子どもが地域において孤立状態にあり、貧困に苦しんでいることを示す事例がプロジェクト会議においても報告されている。

このように、地域における貧困状況が質的に変化している現在においては、子どもの貧困対策の土台となる「子育て運動」にも新たな展開が求められることとなる。もとより「子育て運動」は完成形があるというものではなく、時代の変化に即して持続的に変化・発展し続けるものであろう。

次節では、「子育て運動」自体の発展課題を含め、「子育て運動」をベースにした稚内市における子どもの貧困対策の課題を検討したい。

稚内市における子どもの貧困対策の課題—「子育て運動」の発展課題—

「子育て運動」をベースにした稚内市における子どもの貧困対策の課題ということについては、実のところ筆者が新たに議論を展開するまでもなく、提言書に象徴されるように今年度のプロジェクト会議において既にその方向性が示されている。そこで、ここでは子どもの貧困対策という文脈をふまえた「子育て運動」の発展課題に論点を絞って検討することとしたい。

手掛かりとして、まずは市民シンポジウムの発言を引用しよう。

——ちょっと抜けがちなのがね、0歳から1歳、2歳、保育園・幼稚園に入る前なんですね。(中略) 妊娠の時からの子保健の施策をきちっとこういうところに位置づけるということが、若い人の生活——0歳の子どもだけじゃなくて若い人の生活を支えるという観点からも、家族をつくって子どもを育て始める最初の時点をどうするかということが大事です。どうしても我々、教育のことで考えますと、最後の結果が良いか悪いかで見がちなんですけれども、そういう時に小さいころのサポートが大事ですよというのは、やはり研究の洋の東西を超えた一つの結果であります。やはり家族の形成過程で、子どもが生まれたときのサポートをどうするか。これはすぐれて自治体のなかでのネットワークの組み方なんだろうと思っています。提言を見てもそのあたりがどう位置づいているのかなというのがちょっと分からなかったんで、ぜひ今後ご検討いただければとふうに考えています。(第1部2(2)「市民シンポジウム」松本伊智朗氏の発言より)

その出発点から現在に至るまで、「子育て運動」の核になってきたのは一貫して「学校(特に小学校・中学校)」であった。そのなかで稚内市の学校(幼稚園・保育園を含む)は、一般的に期待される範囲を超えた大きな役割を地域において果たし、「オール稚内」の「子育て運動」をけん引してきたと言える。

しかし、このことが、子育ての問題を「学校に属し

ている世代」に狭めて捉える認識を形成してきた側面がなかっただろうか。例えば、この引用での指摘のように、幼稚園・保育園に入る前の子どもやその親、妊娠期の親を十分に視野に入れてきただろうか。あるいは卒業後の、子どもから大人への移行期にある青年の問題に十分に取り組んできただろうか。こうした点に「子育て運動」の第1の発展課題があると思われる。

この課題に関しては、既に新たな取り組みが始まっている。提言書の「子どもの貧困対策18提言」の提言⑤に記されている「子育てファイル」は、妊娠・出産期の親と生まれたばかりの子どもを「子育て運動」に包摂する取り組みの一つである。また、同じく提言⑩では若者の住居・就労支援を謳っている。市民シンポジウムで企業代表をシンポジストに招いたことも含め、青年期の若者の包摂を目指した動きが生まれている。これらを契機・出発点とし、より広い世代を包摂する「子育て運動」へと発展していくことが求められる。

——〔提言書について〕教育連携を軸にというのは賛同できない。貧困問題はすぐれて生活支援問題であり、教育機関がメインステージではない。(第I部2(4)「市民シンポジウム」アンケートの回答より)

上は市民シンポジウムの際に実施されたアンケートの自由記述からの引用である。ここに示された批判的認識は一般的には首肯できるものである。ただし、先述のような「子育て運動」の歴史的蓄積をふまえれば、稚内市において教育機関(主に学校)を一つの核として子どもの貧困問題に対峙するということは、地域の条件に即してその資源を活かした取り組みという意味で、理に合った方向性と言えるだろう。

その上で、この批判をあえて突き詰めて考察すれば、第1の発展課題と同様にこれまでの「子育て運動」が学校を核としてきたことで、医療・福祉分野の本来子育てと不可分な諸主体の参画が不十分になってはいなかったか。「子育て運動」における医療・福

祉の位置づけが、教育機関を主体とした諸機関との「連携」とどまっていたか。つまり、教育・医療・福祉の連携から、それぞれが「子育て運動」に主体的に参画する「協働」への展開が、第2の発展課題と思われる。

この発展課題についても、その克服の萌芽は見られている。個別の支援レベルにおける多くの連携実践の蓄積がその契機になることはもちろん、提言書の重点施策には教育と医療・福祉及び企業との「力合わせ」による「関係機関の連携システム」の構築が明記されている。今後、これをいかに現実化していくかが「子育て運動」に求められている。

最後に、「子育て運動」の第3の発展課題として、「子育て運動」への市民団体あるいは市民個人としての参加の拡大を指摘しておきたい。「子育て運動」は市長をトップとする「子育て推進協議会」を中心に、教育に関わるおよそすべての公的な機関・団体、および町内会・PTAといった伝統的な地縁組織によって構成されている。もちろん、これだけの機関・団体を組織化し、約40年に渡って実際に機能し続けていることは注目すべきことである。

しかしながら、こうした機関・団体に足場を持たない市民が「子育て運動」へ十全に参加する機会を用意されてきただろうか。ともすれば、イベント的な事業への単発的な参加機会にとどまっていただろうか。近年の時代の変化のなかでは、あらゆるレベルでの生活の個人化が進み、特に若い世代においては町内会・PTA等の伝統的な支援組織への参加率は低下している。他方で、NPOやボランティア団体などの特定のテーマに関心を持つ人びとが集う志縁組織が近年では活発になっている。こうした市民団体に集う人びとは、特に時代の変化に敏感で、柔軟で新しい発想を有していることが多い。こうした市民団体・個人の参加は、子どもの貧困という現代的な新しい課題に対する上でも、あるいは「子育て運動」の持続的な発展のためにも必要なのではないだろうか。

この点に関しては、本誌第II部にNPOや市民団体からのレポートが寄せられたことは大きな希望であ

ろう。こうした市民団体・個人の参加、およびその前提となる市民活動そのものの促進（これは直接には地域社会教育の課題である）が、「子育て運動」今後の発展課題となろう。

おわりに

以上、小論では、第 1 に全国的な動向と稚内市における子どもの貧困の事例を検討し、子どもの貧困の問題がすぐれて大人のあり方・関係性の問題であることを示した。第 2 に、稚内市における「子どもが育つ地域づくり」としての子どもの貧困対策を進める上では、「子育て運動」がベースとなることをその歴史的蓄積をふまえて示した。そして第 3 に、稚内市における子どもの貧困対策について、「子育て運動」の発展課題に焦点化して 3 つの課題を提示した。

稚内市の「子育て運動」について筆者が畏敬の念を禁じ得ないのは、最後に示したような課題に直面したとき、それを克服する契機を自らの内から生み出すところにある。この力強さこそが、約 40 年に渡っ

て持続し発展し続けて来られた理由なのであろう。こうした力強さを持つ「子育て運動」をベースに据える限り、稚内市の子どもの貧困対策への希望が失われることはあるまい。

さて、最後に 1 点だけ「稚内市子どもの貧困問題プロジェクト」の今後の課題を指摘しておきたい。今年度の活動を通し、稚内市の子どもの貧困対策の基本方針・行動目標が提言書にまとめられ、また多くの関係機関の連携・協働の必要性が確認されたことで、本プロジェクトはそのスタートラインに立つことができた。それを具体化・現実化していくために次に必要なのは、稚内市における子どもの貧困の正確な実態把握、すなわち調査活動である。この点については提言書における提言⑩以降に明記されているが、その遂行が急がれなければならない。これは、まさに筆者のような地元大学の研究者が、この地域において担わなければならない役割・使命である。その自覚と覚悟を表明し、本稿を結ぶこととしたい。

第 1 部

平成 27 年度 稚内市子どもの貧困問題プロジェクト記録

稚内市長 工 藤 広 様

稚内市子どもの貧困対策に関する提言

子ども達の貧困の連鎖を断ち切る
『学び』と『地区別ネットワーク』の充実を



稚内市子どもの貧困対策本部会議

稚内市の教育の振興と発展に関しまして、日頃より格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、次頁のとおり提言いたしますので、特別のご高配をお願いいたします。

平成27年12月24日

稚内市子どもの貧困対策本部会議

稚内北星学園大学 学 長

斎藤 吉広



稚内高等学校 校 長

若林 利行



稚内大谷高等学校 校 長

山下 俊



稚内東小学校 校 長

鎌田 正之



稚内市社会福祉協議会 事務局長

萩屋 義明



はじめに

子どもの貧困対策については、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

私たちは、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と、教育の機会均等を図り子どもの貧困対策を進めることの重要性を踏まえ、稚内市として実施可能な提言内容を協議してきました。

貧困に歯止めをかけるためには、暮らしと政治・経済・教育などの制度改善が不可欠です。そのためにできることは、国や道の関係機関に要望意見を反映する努力が重要です。同時に、稚内市民の力合わせで『子どもの貧困の連鎖を防ぐ』共同の努力は、今すぐにも可能です。

私たちはこの二つの見地から、子どもの貧困の現状を教育的な視点から調査・研究し、子どもの未来をつなぐ稚内の住みよい街づくりを願う観点から、小中学校、高等学校、大学、社会福祉協議会、教育委員会の関係者による「稚内市子どもの貧困対策本部会議」と、具体的な事例に基づく検討を加えて提言にまとめる「プロジェクト会議」を設置し、調査研究を積み上げてきました。

ここに、その結果を『子どもの貧困対策に関する提言』にまとめ、稚内市民をはじめ、稚内市・稚内市教育委員会、並びに稚内市の関係機関や団体に提言する次第です。

1.【基本理念】

『連携』をキーワードに『オール稚内』で取り組みましょう

- (1) 稚内で培われてきた教育連携を生かし、『子どもの貧困の連鎖』を『市民ぐるみの支援の連鎖と蓄積』で断ち切る可能性を求め、『オール稚内』で取り組みましょう。
- (2) 貧困問題は、すぐれて教育問題です。同時に深刻な政治課題でもあります。そして、その具体的現れは『複合的』で『重層的』です。
地方自治体としての限界性はあっても、教育の分野で専門に携わる関係者や関係機関が相互に連携して取り組める可能性を秘めています。

2.【重点施策】

『全市的ネットワーク』を生かし、中学校区単位の地区別ネットワークで子どもをサポートします

- (1) 稚内の幼保小中高大の一貫体制と連携体制を強め、その連携の力で子どもの貧困を断ち切る個別支援のサポート体制をつくりましょう。
- (2) 中学校区単位の『子ども支援ネットワーク』の良さを生かし、子ども支援・親支援のできる「ワンストップ」型の取り組みを中学校区単位につくりましょう。
- (3) 子ども・学校・家庭だけでなく、福祉や医療、さらには地元企業と一緒にあって、制度の縦割りを超えて力合わせができるような稚内型の『関係機関の連携システム』を構築しましょう。

3.【具体的提言事項】

子どもの貧困対策18提言

(1) 教育連携を軸に子どもの支援を強めましょう

- ① 稚内市の幼保小中学校と高等学校・大学との連携を強め、学校が核となり、PTAや民生児童委員等の福祉関係者との協力を強め、子どもの学習・生活を支援するサポート活動に、今まで以上に取り組みましょう。
- ② SC・SSW、教育相談アドバイザーなどによる相談体制を強化し、子どもの状況に応じた学習支援や学校連携、福祉施策につなげていく取り組みを今まで以上に進めましょう。
- ③ 学習に課題を抱えるすべての子どもを対象にした『グングン塾』など（放課後塾・無料塾）と学校・家庭との連携をより一層充実させ、今まで以上に旺盛に取り組みましょう。
- ④ 地域ネットワークづくりの研修や地域づくりに必要な研修講座を開催し、子どもの貧困対策に必要な実践的知識やスキルを身につけた支援者の育成に取り組みましょう。

(2) 幼保小中高大のライフステージに応じた子ども支援に取り組みましょう

- ⑤ 地区ごとの『子育て共同のつながり』を奨励し、保護者の相談に応じた相談体制の整備と子育てファイル（仮称）を活用し、家庭教育の応援体制を強めましょう。
- ⑥ 小学校段階から発達段階に応じたキャリア教育を進め、中学校段階から発達に応じた進路指導、経済状況に応じた奨学金の拡大・活用に取り組みましょう。
- ⑦ 中学校区単位の地区ごとのSSWとSCによる相談体制を強化し『子ども支援ネットワーク』をより一層充実させて、潜在的な困窮家庭の把握なども含めた、一人ひとりの子どもの状況に応じた家庭支援により積極的に取り組みましょう。
- ⑧ 市民ぐるみの子育て運動を通じて、コミュニティ・スクールとしての特色を蓄え、子どもの貧困対策の包括的支援に取り組みましょう。
- ⑨ 切れ目のない幼保小中高大の学校連携と一貫体制を目指し、『稚内市教育連携会議（仮称）』の立ち上げを目指しましょう。
- ⑩ 高等学校段階での学び直しの支援体制を検討し、小中高大をつなぐコーディネーターの配置を目指しましょう。

(3) 若者の雇用を生み出す行政施策で貧困解消を目指しましょう

- ⑪ 若者の雇用促進を目指し、若者の就職等の支援に関する仕組みづくりを進め、オール稚内で支援しましょう。
具体的には、貧困の連鎖を絶つための住居・就労に関する個別支援（拠点作りと生活就労支援コーディネーターの配置）、若者就労応援企業に対する支援を推進しましょう。
- ⑫ 多子世帯の保育料の軽減措置拡大と中学生までの医療費の負担軽減措置を目指しましょう。
- ⑬ 稚内で活躍する子どもたちの体育的・文化的な活動への支援、学習・資格取得への支援を充実させるため、稚内式「小中高大連携あんしん修学資金制度」を開設しましょう。
- ⑭ ひとり親家庭などへの福祉資金貸付金の充実・改善を目指しましょう。

(4) 市民参加の調査・研究活動、学び合いを進めましょう

- ⑮ 今後の施策反映のため、定例的に『稚内市子どもの貧困対策市民シンポジウム』を開催しましょう。
- ⑯ 今後の調査研究のため、『子どもの貧困アンケート』に取り組みましょう。
- ⑰ 今後の取り組みに生かすために『子どもの貧困研究紀要』（取り組みの紹介と教訓）を作成しましょう。
- ⑱ 全国交流・全道交流を通じて取り組みの教訓に学ぶ活動（視察・研修）を進めましょう。

稚内市子どもの貧困対策市民シンポジウム

子ども達の貧困の連鎖を
断ち切る
『学び』と
『地区別ネットワーク』の
充実を

日時：平成27年11月24日(火) 18:30~
場所：稚内北星学園大学 新館 4階 大教室

◇主催者挨拶 稚内市長 工藤 広

○ 中間報告 吉崎 健一氏
○ シンポジウム
シンポジスト 松本 伊智朗氏
刀根 英二氏
櫻井 紀之氏
佐々木 康氏
長谷川 裕之氏
コーディネータ
加藤 良平

◇謝辞 稚内市教育委員会教育長 表 純一

■主催■稚内市／稚内市教育委員会

(稚内市子どもの貧困対策本部会議・稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議・稚内市児童問題連絡会)

ごあいさつ

稚内市長 工 藤 広



子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子ども貧困対策は極めて重要です。

国においては、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行し、同年8月には「子どもの貧困対策に対する大綱」が閣議決定されました。

本市においても、小中学校、高等学校、大学、社会福祉協議会、教育委員会による「稚内市子どもの貧困対策本部会議」及び「プロジェクト会議」を設け、子どもの貧困の現状を教育的な視点から調査・研究等を進めてきたところです。

市民の皆様全体で現状を共通理解し、市民ぐるみの支援の連鎖と力合わせで、子どもの貧困とその連鎖を断ち切り、豊かな街づくりを進めましょう。

◆シンポジスト

松 本 伊智朗 氏

【北海道大学大学院教授】

北海道大学での研究テーマは、福祉教育です。子どもの貧困がもたらす社会的不利や困難の解決や緩和のためにできることは何かを追求しています。全国的にも活躍している方で、稚内市での取り組みに多くの示唆を与えるくれるものと考えています。

主な著書

- 「子どもの虐待と家族―「重なり合う不利」と社会的支援」明石書店（2013年）
- 「子どもの虐待と貧困―「忘れられた子ども」のいない社会をめざして―」明石書店（2010年）

ほか多数





刀 根 英 二 氏

【なかせき商事社長・なかせきグループ会長】

稚内市の経済界の中心で活躍されています。子どもの貧困を考えると、親の問題を抜きに考えることはできません。地域経済から子どもの貧困問題について考えていることを語っていただきます。



櫻 井 紀 之 氏

【市立稚内病院生活支援担当主幹】

福祉行政の経験が長く、現在は医療と福祉の面で市民の様々な相談にのっています。子どもの貧困問題を考えた場合、親の生活状況は重要です。親の現状も含めて、子どもの貧困について語っていただきます。



佐々木 康 氏

【稚内南小学校教頭】

市内の大規模小学校（中央小学校・南小学校・東小学校・潮見が丘小学校）の勤務経験があり、学校教育の現場で貧困問題にも直面しています。毎日顔を合わせる子ども達の視点からお話をさせていただきます。



長谷川 裕 之 氏

【稚内高等学校定時制教諭】

定時制に通う子ども達の多くは、経済的な問題など多くの課題をえています。毎日の学校生活から見える子ども達の貧困問題を学級の担任として、子どもの実態も含めて語っていただきます。

◆コーディネーター

加 藤 良 平

【稚内市教育相談所長】

日常の教育相談活動から、子どもの貧困の問題は切実です。このシンポジウムで、みんなと一緒に考える機会になればと思っています。



この取り組みに期待します。



◆鎌田正之 稚内市校長会長

子どもの貧困問題について、教育の面からだけではなく医療や福祉など幅広い関係者の力合わせができることに稚内市の素晴らしさを感じます。

◆船木真澄 稚内市公立学校教頭会長

毎日の子どもの様子を見ていて、貧困問題を強く感じていました。このような取り組みに教師として心強く感じています。

◆竹田俊成 稚内私立幼稚園協会会長

子どもの生活を考えると、親の生活の安定は欠かせません。この取り組みが子ども達の笑顔につながることを願っています。

◆山下優 稚内大谷高等学校校長

日頃から大変な思いで子育てをしているのを感じています。様々な連携、特に教育現場と行政との関係は重要だと思っています。

◆藤本英文 稚内市民生児童委員連絡協議会児童福祉部会長

民生児童委員として、貧困問題は避けて通れない課題です。稚内市全体での取り組みに期待していますし、私の立場で一生懸命頑張りたいと思います。



写真／斉藤マサヨシ

子ども達の貧困の連鎖を断ち切る 『学び』と『地区別ネットワーク』の充実を

熱海 早苗 (司会)

ただ今より、稚内市子どもの貧困対策市民シンポジウムを開催いたします。一日のお仕事が終わって疲れのなか、また寒さが厳しいなか、このシンポジウムにお集まりいただき、誠にありがとうございます。私はこのシンポジウムの全体司会を務めさせていただき、稚内市教育相談所でスクールソーシャルワーカーをしている熱海と申します。よろしくお願いいたします。

このシンポジウムは、子どもの貧困問題について稚内市みんなで考え合うために企画しました。それぞれのお立場からご発言いただきます。はじめに、主催者を代表して稚内市長工藤広よりご挨拶いたします。

工藤 広 市長

皆さんこんばんは。本日の子どもの貧困対策市民シンポジウムの開催に当たりまして、主催者として一言ご挨拶申し上げます。

まずは、今日は大変な天候のなかではありますが、こうして多くの皆さんにご参加をいただきましたことを、主催者として本当に心からお礼を申し上げます。私からお話するまでもなく、皆さんにご案内のとおり、子どもの貧困対策の推進に関する法律が昨年4月に施行されたということで、8月には子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定されたというところでもあります。よく、子どもは「子どもは親を選べない」あるいは「子どもは親の背中を見て育つ」というようなことを言いますが、実は今、わが国では子どもの貧困率が16.3%ということで、実

に子どもの6人に1人が貧困の状態にあるということでございます。もちろん、この数字も、こうして世の中の様々な利便性を享受している我々としては非常に驚きなのでございますけれども、当然のことながらこれは子どもの責任に由来することではございません。社会全体として、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されない、また貧困が世代を超えて連鎖しない、そのために教育あるいは生活、就労、経済的支援など総合的な貧困対策の推進が求められていると、このように思っております。

私どもの街も、これまでも子育て支援という観点から教育・児童福祉など様々な面から子どもが安心して勉強に励み、家庭・社会生活が送られるよう、支援策の充実に努めてきたつもりでありますけれども、教育相談所あるいは家庭・児童相談室などに寄せられる相談の中には、依然として貧困ゆえの家庭環境がもたらすケースがまだまだ少なからずあるとうかがっております。そんな中、本年5月には子どもの貧困の現状を研究・協議するため、小中学校をはじめ各教育機関、そして社会福祉協議会や医療・保健・福祉の関係者を加えた「稚内市子どもの貧困対策本部会議」、併せてプロジェクト会議を設置して、具体的な貧困事例を取り上げながら、考えられる支援策について提言をまとめる。そんな作業をしていただいております。本日は、その提言の中間報告をいただくと共に、北海道大学大学院教授 松本伊智朗先生、今日はおいでいただくのに大変ご苦労いただきましたけれども、ありがとうございます。ほか4人の皆さまをお招きして、全国あるいは北海道、そしてわが街の子どもの貧困対策の実情などについて、シンポ

ジウムを開催するところであります。是非、今日のこのシンポジウムが子どもの貧困の連鎖を断ち切るという意味でも、市民ぐるみの支援の第一歩になってほしいと、このように期待するところであります。

結びになりますけれども、今日こうしてお集まりいただいた皆様、重ねて今後とも子どもの貧困対策の推進にご理解・ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、粗辞ではありますが主催者としての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

熱海

工藤市長におかれましては、別公務のためここで退席させていただきます。

続きまして、今回のシンポジウムに向けて、稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議で検討してきました、提言案を報告いたします。稚内中学校の吉崎教頭先生、お願いいたします。

吉崎 健一

皆さん、こんばんは。この提言に関わって代表として取りまとめなさい、ということを抑せつかりまして、今日は中間報告という形で報告をさせていただきます。稚内中学校・教頭の吉崎です。よろしくお願いします。

まず、タイトルなんです、市長さんの言葉にもありました、「子ども達の貧困の連鎖を断ち切る『学び』と『地区別ネットワーク』の充実を」というふうにさせていただきました。

「はじめに」のところに、この間の経過を書いております。2回の本部会議、それから3回のプロジェクト会議でたくさんの人たちのご意見をいただきながら、皆で練り上げながらこの提言の中間報告という形が、今お手元にある形になります。

基本理念から説明をさせていただきます。

『連携』をキーワードに『オール稚内』で取り組

みましょう。」

1点目は「稚内で培われてきた教育連携を活かし、『子どもの貧困の連鎖』を『市民ぐるみの支援の連鎖と蓄積』で断ち切る可能性を求め、『オール稚内』で取り組みましょう。」

それから2点目は「貧困問題は、すぐれて教育問題です。同時に深刻な政治課題でもあります。そして、その具体的現れは」それぞれの家庭、それぞれの子どもによって「『複合的』で『重層的』です。地方自治体としての限界性」というのは当然考えられるんですが、「教育の分野で専門に携わる関係者や関係機関が相互に連携して取り組める可能性」もまた同時に「秘めています。」

重点施策の方に入る前にですね、この春、僕が学校ですごく関わるようになったきっかけがあってですね、一人の女の子が夜9時ころ連絡をくれました。中学校を卒業して2年間経った女の子です。「先生相談があるんだ」という連絡でした。その子が夜10時に中学校に訪ねて来てくれました。その子は、家庭は生活保護なんです。高校を受験して入学したんですけれどももうまくいきません。中退します。それから、いろいろ自分で苦労しながら生きてきました。ただ、僕のところに来る前には、「先日、車に飛び込もうと思ったんだ」とって、体を冷たくしながら話してくれました。1時間ちょっとです。僕は中学校の教頭をやっているんですが、卒業生がそうやって相談を



しに来てくれる。皆さんもどれだけご存知か分からないですが、生活保護の家庭で自分が頑張っているでも全部家庭の収入ということになってしまいうのですよね。生活保護はその分、減らされていきます。その中で希望も見いだせない。どうやって生きていったら良いんだろうか。僕はこの子の相談にどうやって応えたら良いのかなと。一人では到底解決の糸口ありません。僕はただ聞くだけです。そこからどんな人に相談したら良いのかなといろいろ考えて考えて、たどり着いて今日があります。その子はその後、職業訓練学校に3か月通い、当初は支援チームのなかでは絶対続かないのではないかという話もあったんですが、続くか続かないかではなくて、その子を信じて支援しようと。3か月通って無事卒業して、資格取得も目指して、今もうすぐ面接試験を受けようとしています。まだ10代なんですよ。こういう子たちに稚内の教育連携、連携をキーワードにいろいろな人たちが力合わせできるんだということを僕は経験したので、そういう思いも込めて3番の「子どもの貧困対策18提言」というところにたどり着いています。皆さんで是非、今日をスタートに聞いてもらえればなと思っています。

(1)は「教育連携を軸に子どもの支援を強めましょう」ということで、稚内には本当に自慢できる幼保小中高大という連携があります。今、強めている最中ですが、「学校が核となってPTAや民生児童委員等の福祉関係者との「協力も強め、子どもの学習・生活を支援する活動に、今まで以上に取り組みましょう。」僕が今回経験してきた中で言うと、その子のサポートチームは社会福祉協議会、スクールカウンセラー、ハローワークや自立生活支援センターというところの職員の皆さんに関わってもらいながら、今のその子はあります。

②点目です。「SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）、教育相談アドバイザーなどによる相談体制」、多くの悩みは相談という

のは学校に持ち込まれることがたくさんあります。そこの相談体制をしっかり強化して、「子どもの状態に応じた学習支援や学校連携、福祉政策につなげていく。」既にやっていますけれども、今まで以上にやっていきましょう。

③点目は「学習に課題を抱えるすべての子どもを対象にした『グングン塾』など（放課後無料塾）」、稚内市にたくさんのお金をかけてやっていただいているし、北星学園大学の学生が中心となった「まちラボ」での無料塾がスタートしています。そういう取り組み、連携というのをより一層充実させていきたいという提案です。

④点目は「地域ネットワークづくりの研修や地域づくりに必要な研修講座を開催し、子どもの貧困対策に必要な実践的知識やスキルを身につけた支援者の育成に取り組みしましょう。」僕も専門家ではありません。まだまだ研修したいと思っています。そういう研修の機会を是非ということです。

(2)ですが、「幼保小中高大のライフステージに応じた子ども支援に取り組みしましょう」ということです。

⑤番目。「地区ごとの『子育て共同のつながり』を奨励し、保護者の相談に応じた相談体制の整備と子育てファイル——来年度スタートすると思いますが——を活用」した「家庭教育の応援態勢。」お母さん方も困っています。経済的にも困っているし、子育てでも困っています。

⑥点目。「小学校段階から発達段階に応じたキャリア教育を進め、中学校段階からも発達に応じた進路指導、経済状況に応じた奨学金の拡大・活用。」国もこういうことを打ち出しています。是非、稚内市でもと考えています。

⑦番目。「中学校区単位の地区ごとのSSWとSCによる相談体制を強化し『子ども支援ネットワーク』をより一層充実させて」、単純にお金がない、貧困だということだけでなく、いろんな意味で子育てにも困っているし、ギリギリのなかで働きながらという

家庭もたくさんあります。そういう「把握なども含めた、一人ひとりの子どもの状況に応じた家庭支援により積極的に取り組みましょう。」ということです。

⑧番目は「市民ぐるみの子育て運動を通じて、コミュニティ・スクールとしての特色を蓄え、子どもの貧困対策の包括的支援。」

⑨番目は「切れ目のない幼保小中高大の学校連携と一貫体制を目指し、『稚内市教育連携会議』を是非立ち上げて欲しい。

それから⑩「高校段階での学び直し」、そういう意味では小学校・中学校のなかで十分に学びをつくれなくて、希望を持ってないで高校・大学と上がっていく生徒もいると思います。そこでの「学び直しの支援体制」ということも考えながら、小中高大をつなぐコーディネーターがいると、子どもたちにとっては安心・安全になるかなと思っています。

(3)です。「若者の雇用を生み出す行政施策で貧困解消を目指しましょう。」

⑪番目「若者の雇用促進を目指し、若者の就職等の支援に関する仕組みづくりを進め、オール稚内で支援しましょう。具体的には、貧困の連鎖を断つための住居・就労に関する個別支援。」今回の子も何とか自立をしたい。ただ、生活保護の家庭だとお母さんが保証人にはなれないんですよね。ということもあって、その子が家を借りて働いてということが、本当に今の制度のなかでは大変です。でも、支援策もあります。僕も今回勉強して良く分かります。そういうことを積極的に支援できる拠点やコーディネーターがいると良いなと思っています。それから、そういう若者たちを就労で応援してくれる企業にも、大胆に支援を進めてはどうかと思っています。

それから⑫番目ですが「多子世帯の保育料の軽減措置拡大と中学生までの医療費の負担軽減措置を目指しましょう」ということで、既にもう実施している自治体も道内にも増えてきています。

⑬番目「稚内で活躍する子どもたちの体育的・文化

的な活動への支援、学習・資格取得への支援」をより一層充実させる「稚内式『小中高大連携あんしん就学金制度』を開設しましょう」ということで、稚内で生まれて稚内の学校に通って、高校も稚内、北星学園大学を選んで稚内に就職する。僕は今、こんな貴重な子どもたちがいるとしたら、もっともっと行政も含めて我々も応援して良いのではないかなど。そういう意味では資金援助についても、より一層拡大した就学資金制度というのが検討されるべきだと思います。

⑭番目ですが「ひとり親家庭などへの福祉資金貸付金の充実・改善。」現行制度でもあります。ですが、もっともっとそこがスムーズにいくような改善ということを目指しましょうと。

最後です。「(4)市民参加の調査・研究活動、学び合いを進めましょう」ということで、今日の方もまさしくそうかなと思っています。

「⑮今後の施策反映のため、定例的に」こういうシンポジウムを是非、皆で開催しましょう。

それから「⑯今後の調査研究」のために、アンケートもしっかりやりましょう。

⑰番目ですけれども、北星学園大学を中心に実は貧困研究の紀要も既に作成に取りかかっています。そういう学術的にも資料として整理をしましょう。

最後は⑱全国・全道で頑張っている自治体もあります。僕らも積極的にそういうところを視察等しながら、皆で学んで、稚内ではより一層の手厚い貧困の連鎖を断ち切る支援ということが可能だというふうに僕は思っています。

今日集まった皆さんとも手を取りながら、子どもたちの貧困の連鎖を断ち切りたいなと思っています。今日を皮切りに、今日聞いていただいた皆さんのご意見も最終答申に是非、盛り込んでいきたいなと思っています。シンポジウムの中身も含めて、たくさんのご意見をいただければと思います。ちょっと長くなりました。ありがとうございます。

熱海

それでは、シンポジストの皆さんにご登壇していただきます。どうぞ前の席にお着きください。

ここからの進行につきましては、教育相談所の加藤所長により進めさせていただきます。

加藤 良平（コーディネーター）

教育相談所の加藤と言います。よろしくお願いいたします。

私の方から簡単にシンポジストの方々をご紹介します。最初に松本伊智朗先生です。福祉教育を中心にしながら研究している北大の先生です。子どもの貧困問題では、全国の先頭に立って活躍しておられる方です。今日は本当は飛行機で来る予定だったんですが止まってしまって、それで JR で来てちょっと遅れてしまいました。申し訳ありません。松本先生です。よろしくお願いいたします。

次です。市立稚内病院・生活支援担当主幹の櫻井さんです。

稚内南小学校の佐々木康教頭先生です。

稚内高校定時制に勤務されている長谷川先生です。

最後に、地元の企業を代表ということで、なかせき商事社長の刀根英二さんです。

最初にですね、松本先生の方から 20 分程度お話をいただきます。

松本 伊智朗

地域づくりの問題としての子どもの貧困対策

皆さんこんばんは。ご紹介いただきました、北大の松本と申します。今日は本当の本当は朝のスーパー宗谷で来るはずだったんです。ちょっと午前中、仕事が入ったものですから、じゃあ夕方の飛行機があるやんと思ってそっちに変えましたら、どうも止まるかもしれないと朝の 10 時くらいに加藤さんからお電話いただきまして、これは地元の方の勘は信じたほうが良いと思ひまして、12 時半のサロベツで参りま

した。途中若干遅れて、滑り込めるかなと思ったら、豊富でた辺りで急ブレーキがかかりまして…。鹿です（笑）。でも、運転手さんの好判断でぶつからずに済んだものですから、何とか滑り込めました。でも、やっぱり陸路を来る方が良いと思ひました。どれくらいの距離があつて、途中どんな風景で、ということが何となく感じられますので。

稚内は旅行で何回か、あとは仕事で 3 度ですかね、来たことがあります。もう 7~8 年くらいぶりかなと思ひています。20 分ということですので、少し私の方から前座の話をさせていただいて、あとは皆さんのお話を聞かせていただいて、一緒に議論していただければと思ひております。

今日の会場に来まして、今の提言の話等をうかがつて、素晴らしいなと思ひたことがいくつかあるんです。どこがそうなのかということはまた後でお話ししたいと思ひますが、1 点だけ最初に申し上げますと、稚内の方たちはこの問題をまちづくりの問題として考えておられるんだなと、感じたことです。オール稚内でネットワークをつくつて、いろんな方が、（会場の）これだけの方が集まっている。子どもの貧困対策という、困っている子どもがどこにいるか、ということを一生涯懸命探してですね、この子に何をするかということに目が行きがちなんですけれども、そうではなくて、これはまちづくりの問題として考えておられるんだということが、とても印象深く感じました。最初の印象がそれでありました。

いろんな地域で、いろんな方にお話をうかがうことや、いろんなところにお招きいただひてお話しさせていただくことも多いんですけども、最初の印象としてこう感じたことは、そう多くありません。きっとこれは稚内らしさなんだなと、本当に感じました。このことは最初に申し上げておきたいと思ひます。なぜかという、こうした問題は国の施策として始まって、去年の法律の制定とこの大綱の制定を受けて一生懸命計画をつくつていますけれども、どう

しても上から降りてくる感じがするんですね。自治体の方とお話しても、上から降りてきたものをどんなふうここに当てはめるかという形でお話しされている方が多いんです。けれどもそうではなく、最初からこういう機運が稚内にはあって、いろんなまちづくりの過程があって、そこにこういう法律ができたので、それをどういうふうに稚内に活かすかというふうな観点がきつと根っこには流れているのではないかと。そういうふうに思ったんです。そのことがとても印象深いです。

こんな前置きをしていると長くなりますね。大学の教員というのは体内時計が90分になっておりまして、20分で話すというのはとても苦手であります。でも、いくつかのことをお話ししたいと思います。前座でありますので、こういう問題を考える前提のようなことです。

貧困という言葉について

お手元にいろんなデータがありますけれども、全部逐一説明をしている時間がありませんので、最初にいくつかかいつまんでと思います。まず、貧困という言葉について、ちょっとだけおさらいをしておきたいと思うんですね。

私は大学院生の頃に貧困の問題の研究を始めて、だいたい30年くらいになるんです。もっと若く見えると思う方もいらっしゃるかもしれませんが(笑)、もう四捨五入すると還暦になるような年齢であります。それで、そのころ貧困という言葉は、ほとんど社会福祉の研究者の間で、あるいは教育の研究者の間では使われておりませんでした。

それが使われるようになったのは、だいたい2000年前後くらいからかなと思います。そして、子どもの貧困という言葉が使われるようになったのは、まだ10年経たないくらいだろうと思います。問題はなかったかというそうではなくてですね、私が大学院で勉強を始めたときに衝撃を受けたことの一つに、

諸外国では政府が貧困率の測定をしているんですね。後でまたご紹介しますが、例えばある政策をとったら貧困率がどんなふうに変動したかとか、そういう研究がけっこう盛んなんです。何を貧困とするのかは大問題ですけども、いったん便宜的に決めておいて、こういう状態にある人が社会のなかにどれくらいいるだろうか。それは増えているのだろうか、減っているのだろうか。ある政策を取ったら、それが増えたのだろうか、減ったのだろうか、ということの研究するのが大きな流れなんですね。

ところが、日本には、当時の厚生省には(1980年代ですけれども)、貧困率の推計がありませんでした。つまり、いわゆる福祉国家といわれる国の中で、貧困の測定をしていないというのはほとんど日本だけだったんですね。そのことに大変衝撃を受けました。日本も1960年代の半ばまではしているんですけども、その後の高度成長期のなかで、大変生産力が上がってくる中で、貧困はなくなったんじゃないか、というムードがありまして、政策課題として消えていったわけです。多いか少ないかということ調べておかないと、少ないなら少ないなりに政策的な課題になると思うんですけども、そういうことを日本政府なり社会は忘れてきたというふうな経過があります。

それに疑問を感じて研究を始めたのが実際なんですけども、どうも1990年代半ばくらいから、実は思っていたよりも日本は格差が広がってきたらしいということが経済学者から提起がありまして、それで改めて貧困という言葉が表に出てくるというふうになった。昔から多分あったんでしょうけれども、それが話題になって、政策的な課題としても一度浮かび上がってきた時期なんだと考えるべきだと思います。

その時に、この言葉なんですけれども、貧困というのは様々な定義が可能でして、私が「貧困の研究をしています」なんていうふうに言うと、「松本先生、甘い甘い。日本に貧困なんてありません。本当の貧困とい

うのは例えば外国で内戦している国で、飢えた子どもがいる。あれが本当の貧困です」とか、「戦後の混乱期で、本当に食べるものもなく、みんな苦労したんです。あれが本当の貧困です」とか、「本当の貧困」というようなことを皆さんおっしゃるんですね。もちろん、そのこと自体はとても大変なことだと思うんですけども、何が本当の貧困かということを探し始めると「あっちよりこっちの方がまし」「こっちの方が大変」というようなことになって、分からなくなってしまうんです。

だから「まちづくり」の問題として考えておられるということは、何が本当の貧困やねんということよりも、皆がお金のあるなしにかかわらず豊かに暮らせる、子どもが伸び伸びと暮らせる街をつくらうじゃないかと。こういう時に、そのなかで特に苦労を負っている子どもの方に焦点を当てようと、こういうことだと思うんですね。ですので、このことを考えるときに、「本当の貧困探し」というのはやめましょうと。「我々がどんな街に住みたいのかということ皆で考えましょう」というふうに申し上げることにしているんです。

それでも、貧困とはじゃあ何かよう分からんということでもまずいので、一応その言葉の意味をちゃんとしておきたいと思います。これは「必要」からの不足が定義の核とありますけれども（スライド）、人間が生きていく時には必ず必要なものがあるわけです。食べるものは必要ですし、服が必要ですし、いろんな必要なものがある。そして、必要を満たすためにはいろんなリソース（資源）を使います。

例えば、お金とか。例えば子どもの場合であれば親からの贈与——生まれたての赤ちゃんが自分のポケットからお金を出して、お母さんに払ったりしませんからね。必要を満たすために、市場・マーケットではなく別の手段を使うわけです。あるいは親族間で助け合うということもあるかもしれませんし、いろんな社会福祉制度や社会制度の中で給付があるとい

うこともあるかもしれません。いろいろな仕組みがある中で、我々は必要というものを満たしているわけです。そうすると、必要を満たすためのいろんな手段を欠いている状態を貧困と考えましょう。これは、今も昔も貧困の定義の核です。古いも新しいもないわけです。そして、どんな国でも同じなわけです。こういう状態を貧困というふうにまず考えましょうと。ですので、一番シビアな状態は食べるものがなくて、体を壊して、病気になるとか死ぬというのも、必要なものを欠いているということです。

問題はこの必要というのがどうやって決まるか、ということなんですね。一番簡単な、分かりやすい定義は必要栄養量なんです。食べるものが充たされているかどうか。ただ、それだと生活しているというよりも生存している、生きていくだけということになります。人間の生活というのは洋の東西を問わず、今も昔も社会で生きているということなんですね。社会生活なんです。ですので、その社会に参加して、社会で生きるというのが人間が生活することです。生活するための必要というのは、社会に参加して社会で生きるために必要なもの、と考えるということなんです。

例えば、私が講演に招かれた時には、当たり前ですけども必ず靴を履いて行きます。靴というのは、夏なんか履かん方が健康にええかもしれません。でも、さすがに裸足で人前に出て講演するほどの度胸はないです。なぜかというと、夏でもちゃんと靴を履いて行くというのが礼儀で、そういうことが我々の習慣になって、文化として根付いているからですね。ですので、体を壊すとかということだけでなく、どんな習慣を持って、普通の暮らしってどんなふうなことで、人前で礼儀を欠かないためには何が必要で、ということのなかで靴がある。靴を履いているから贅沢とは誰も思わないわけです。

これは私の考えではなくて、皆さんご存知だと思いますがアダム・スミス——経済学の元祖になるよ

うな 18 世紀の学者ですけれども——が、既に『諸国民の富（国富論）』のなかでこの話（靴の話）を出してるんですね。これはだから、最近の話というよりは昔から、ある意味当たり前。そうすると、必要を社会的・文化的側面から測る、こういうのを相対的貧困と言いますけれども、何が今の世の中で恥ずかしい、惨めな思いをしないで、贅沢ではないけども惨めな思いをしないで社会に参加して生きていけるために必要なものであろうか、というふうに考えるべきだと思います。

子どもの話で分かりやすい例を出しますと、修学旅行にお金がなくて行けない。別に修学旅行に行かなくても飢え死にするわけでなし、昔はそんな行けへんかった。でも、今は皆だいたいそれに行って、普通に子どもの世界で社会に参加するために大事な大事な場ですよ。それがないということは、その前の準備に参加でけへんし、帰ってきてからのまとめ学習にも参加でけへんし、同窓会の話にもついてかれへん。面白くないのが当たり前なんです。そういうふうに考えると、生理的水準が必要ではないけれども、社会で生きていくために必要である。そっちの方が人間、大事な時があるんですね。食べるものを削ってでも、そっちに回すということがあるわけです。人間というのは。

ですので、この社会で生きていくための必要なんだと。それをどうやって皆で満たしていくか、ということが貧困ということを考えてる上で一番の核であります。お金がある・ないというのは、それを満たすためにお金というのが大事な手段となるので物差しになるというだけの話なんです。それは大事な大事な物差しなんですけれどもね。その必要というものをちゃんと満たしていく、特に子どもの場合は自分の必要を満たすということができない存在ですのでね。大人に依存するということが、常に子どもという場合には出てくるんですね。

こんなちょっと七面倒くさいような話ですけど

も、この話が最初はないとですね、「貧困ってなにや」とか「本当の貧困ってなにや」とか、そんな話ばかり始まってしまうので、あえてこんな話をさせてもらいました。

日本における子どもの貧困

ですので、「子どもの貧困」という特別な貧困があるわけではないわけです。子どもというのは家族と地域で暮らします。その中で必要が充たされなときに、子どもにとってどんな不利益があるか、あるいは子どもがどんな思いをするかということのを少し考えてみましょう。このための言葉なんです。子どもの側から何かできないか。先ほど（提言のなかで）問題は複合的だとお話されました。先生が提言のなかでいろいろなことできる可能性があるとおっしゃいました。それは本当にそうだと思います。「貧困の話だからお金だけしかダメだ」とすると、学校の先生だとか保育所の先生だとかにはできないように見えてしまうんです。そうではなく、貧困の話というのは、お金の話から離れてはいけませんけれども、お金の話に閉じ込めてはいけません。なぜなら、皆が社会で生きていくために、どういうふうに支え合うかということが基礎だからです。

ただ、必要を満たすということではありますけれども、社会全体でどの程度の人がというときには、なかなか個々の必要というのは測りにくいので、一応一律に物差しを決めるわけです。これ（スライド）は所得を見て物差しを決める。これを貧困率と言いますけれども、これは本当に必要を満たしている水準かどうかというのは分かりません。便宜的に一旦決めようと。その決め方については説明する時間はありませんけれども、だいたい生活保護の水準と同程度の水準だとお考えいただければ結構です。日本の場合。そうすると、個々の人の苦しさというのは良く分からないんですけれども、貧困率というのは全体の動きは分かるんですね。一つは、日本は不幸にして

ずっとこの間、貧困率が上昇しているということが分かります。あまり良い方には向かっていないんですね。

それともう一つ皆さんに見ていただきたいデータがあるんですけども、これはですね、一定の所得を物差しにして、それ以下を貧困というふうに考えた場合に、税と社会保障の介入により貧困率がどのように変動したかというものです。つまり、政策の効果測定です。貧困率をどこで測るかというときに、最初にもらった給料で測るというのと、もう一つは税金を払って、いろんな年金とか手当とか社会保障給付があつて、実際に使えるお金の方で測るという、この両方で測ってみるんですね。そうすると、税と社会保障、つまり日本の国レベルの所得の再分配という仕組みが、どの程度貧困率を緩和したかということが分かる。つまり、政策の効果測定ができるんですね。これがこういうメジャー（測定）のとても大きなところなんです。

これで見ると、日本の場合、2010年で言いますと、年齢別にみると65歳以上の人は再分配前（税と社会保障の介入前）ではけっこう貧困率が高いんですけども、税と社会保障の介入後に貧困率が、がくんと下がって——まあ、それでも高いんですけど——、削除というのが40～50%くらいになっています。これはたぶん年金の効果なんですけども、税と社会保障のなかで貧困率が下がっているわけです。

これを20歳未満のところで見ますと、ほとんど変化がないんです。つまり、日本の税制と社会保障制度は、子どもあるいは子どもを育てる世帯にずいぶん厳しいということになります。こういうデータを、日本は1970～1990年代に取ってないんですね。これは政府の怠慢だと思います。こういうことをちゃんと、政策の効果を測っていくというのが、中央政府の仕事だと思います。貧困率の公表がないということは、こういうことができなかったということです。そういう意味では、日本は子育て世帯に対する手当

が手薄、つまり家族に依存している。家族がいっぱい出していると。皆で出し合つて子どもに行くというよりも、家族が出して子どもに行く。こういうことが強い国だということです。

結論から言うと、多くの国では再分配前では子どもの貧困率が高いんですけども、税と社会保障の介入でけっこう減らしている国が多いんです。日本といくつかの国はほとんど変化がない。これは悲観することではなくて、取る手を全部取って日本の貧困率がこうではなくて、まだやれることがあると。国レベルでも。現に他の国ではかなり減らしているわけです。

もう一つは、貧困率というのは景気が良くなったか悪くなったかという経済政策の従属物だけじゃなくて、どんなふうに制度をつくるのかという社会制度の結果でもあるということです。経済の問題と、経済の問題以外の世の中の支え合いの仕組みの両方の結果だということが、とても大事なことであります。この点はお知らせしておきたかった。

もう一つは、昔から貧困はあったんですけど、特に子どもの貧困ということが近年、この10年くらいでしょうか、大変深刻になってきました。それがなぜかということでも良く語られるのは、やはり景気が悪くなって、経済のパフォーマンスが悪くなってきたということが一つあります。それはその通りだと思います。ただ、それだけではなくて、もう一つは子どもを育てていることが、家族の方に負担がかかることが多くなってきた。簡単に言うと、子育てにお金がかかるようになってきたということです。あるいは、昔であれば親戚だとか周りの皆でやったことが——少子化というのは一世代経ったら子どもからみたら叔父叔母が少なくなるということですからね、親族網が急速に縮小するわけです。そうすると、昔は子ども時代におじさん・おばさんがいっぱいいたわけですけど、今はおじさん・おばさんという100キロ200キロ離れたところに一人おるかおれへ

んかみたい。そんなふうになってきています。あるいは、地域の移動が激しくなってきましたから、地域のつながりも薄くなっています。

この2世代くらいで起こったことは、単に核家族化といよりも、親族網の急速な縮小と、地域関係の希薄化であります。そうすると、昔は親族とか地域で子どものことに多少関わっていたのが、全部家族だけになってきます。そうすると親はしんどい。そして、やっぱりそこにお金に関わってきます。親がお金を出さなアカン。そうすると、お金を出すということも含めて、親に対する負担が大きくなればなるほど、親の状態——経済状態とか病気があるとかないとか——が子どもの状態に跳ね返りやすくなりますよね。親が多少お金がなくても、あるいはちょっと病気があっても周りでどないかするだとか。そういうことが無くなってくるとしたら、親の状態がストレートに子どもに跳ね返りやすくなってきている。おそらく、景気が悪くなってきただけでなく、親の状態がストレートに子どもに跳ね返りやすくなってきているので、子どもの方にいろんな影響が出やすくなってきているんだと。なので、学校現場だとか子どもに深く関わっている方のなかで、最近、何かしんどい子どもが増えてきたね、ということになっているんだと思います。そうすると、解決の方法は一つは景気の問題、経済の問題はありますけれども、地方自治体レベルでできることもあるでしょうし、国レベルの施策も大きい。ただ、子どものことや親世代というのを皆でどうやって支え合うかということは、むしろ地域レベルで考えないと、地域にあった実情で考えていかないとまずい。つまり、この両方がないと子どもの貧困対策にはなっていないんだと思います。

そういう意味で、地域でどのように子どもに関わっていくのか。お金があろうがなかろうが、行ったら楽しい学校をどうつくるのか。お金があろうがなかろうが、子どもが笑顔でいられるまちをどうつくるのか。そういうことがとても大事なことである。親が

病気でも、子どもは何とかなるよと。そういう意味で私はまちづくりの問題だと常に感じていて、そのことを最初に強く感じました。

ちょっと長くなりましたけれども、私の前段の話はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

加藤

松本先生ありがとうございました。ずっとお話を聞いていたいな、という気もするんですが、地元のシンポジストの方が用意していますので、これから少しずつ話をさせていただきます。

今の松本先生のお話を受けて、順番にそれぞれのところで今見える子どもの貧困の状態について、できるだけ具体的にお話ししていただきたいと思います。1人5分程度でお願いします。最初に櫻井さんからお願いします。

櫻井 紀之

市立稚内病院の櫻井と申します。よろしく申し上げます。

本市の子どもの貧困の現状ということで、北海道が生活保護世帯や母子世帯の状況を基に分析しているので、本市における現状もお伝えしたいと思います。

まず、生活保護の本市の状況ですが、今年の4月時点においては776人、世帯数は594世帯、保護率は2.11%でした。この保護率というものは人口に占める受給者の割合ですけれども、本市においては人口の100人におよそ2人が何らかの理由で生活に困窮して、生活保護の制度の支援が必要となって実際受給されていることとなります。また、本市においては、母子世帯は420世帯、全世帯に占める割合は2.43%ということで、全道の同じ時期の割合を0.16ポイント上回っておりました。これらの数値から、北海道ではひとり親家庭が経済的に厳しい状況にあること、

また生活保護世帯が年々増加傾向にあること、ひとり親家庭には低所得者層が多いという分析をしておりましたが、本市においてもそう大きく変わらないのではないかと思います。

ここで、少し気になることがあったんですけども、先ほどお話した保護受給者の割合（保護率）と貧困率の関係について気になったことがありました。子どもの貧困率が今話題になっておりますけれども、16.3%と同じ時期の貧困層の比率というのは16.1%でした。この時の全国の保護率というのは1.7%で、この数字だけを見ると、貧困層の数字の方を見て貧困層の方が生活保護基準以下の生活をしていると考えたときに、生活保護制度を利用できている方との差があまりにも大きいのではないかとということが気になりました。それで、ちょっと調べたんですけども、日本弁護士連合会が作成しているパンフレットのなかに、生活保護の対象になる人のうち実際に利用できている人の割合を示す捕捉率というものがあり、ヨーロッパではこれが60～90%であるのに対して、日本では18%程度に止まっていることが出ていました。この数値を考えると、本来保護が必要な人に行きわたっていないのではないかとということが少し懸念される場所でありました。

実際、貧困を意識するような相談にどういったものがあるのか、私の病院の医療支援相談室に相談があった事例を紹介させていただきたいと思います。いずれも学校からの相談でしたけれども、まず1つはひとり親家庭の子どもで、歯の状態があまり良くないことが気にかかっているけれども、ひとり親ということなので経済的に厳しいのではないかとということが先に心配になってしまって、医療費を賄う本人らのことを考えると歯科受診を積極的に勧めるにはどうしたら良いか、という相談がありました。この事例では、ひとり親ということでしたので、医療費の一部を助成する制度の対象となる家庭であったため、医療費自体は大きな負担になることなく治療を受け

ることができるということをお伝えしました。ただ、この相談から、制度の情報を知らなかったり、経済的な理由からきちんとした治療を受けていない家庭がまだあるのではないかとということがうかがわれた事例だと思いました。

もう1つの事例ですけれども、特別児童扶養手当という障がいを持っている子どもを養育している方が受け取れる手当が、更新の手続きをしたところ、その手当が不支給となってしまったという相談でした。医療機関として関わった診断書の作成をした時の状況について確認してみたところ、その母親が医師と向き合う場面で、子どもが普段できること・できないことといったことを実態の通りにきちんと伝えることができなくて、子どもの日頃の困難さの程度が軽く評価されてしまったため、提出された書類では手当の該当とならなかったのではないかと推測されました。そのため、相談室の相談員と母親が向き合ってお話を聞いたうえで、改めて医師の診断を受けて書類を再提出したのですが、この時に改めて支給に該当となったケース。これでこの家庭の当初の問題は解消されたんですけども、この支援をする中で、母親自身が社会生活をしていくうえでの困難さを抱えているのではないかとこの感じを受けたことで、母親の話をよく聞いたところ、学童期には特別支援学級に通っていたということを話をはじめられました。それを今まで誰にも言わなかった理由としては、いじめられるとか、職場の仕事に差しさわりが出てくるだとか、という否定的な考えからのものでした。母親自身、発達障がいを抱え、かつご主人も障がいを抱えるなど経済的に余裕もないことを話されたため、他に利用できる制度がないものかと模索していたところ、母親自身が障がい年金の受給要件を充たすことが分かって、改めて母親に障がいに対する正しい理解を求めたところ、年金の手続きを目的として医師の診察を受け、所定の手続きにより年金を受給することとなりました。たまたまこのケ

ースについては手当の不支給というようなアクシデントがありましたけれども、これに関わりのきっかけに必要とする支援を提供することができた事例だと思っております。

以上2つの事例をお話ししましたが、貧困を課題として相談を受けることは、私どもの窓口としては少ない方だと思いますが、関わりを持った世帯の課題の一つとして貧困が含まれているということが多くを考えております。

加藤

ありがとうございます。次は佐々木先生、お願いします。

佐々木 康

南小学校教頭の佐々木です。よろしくお願ひします。

今回、このシンポジストを引き受けるに当たって、具体的なデータもあった方が良くかなと思って、市内市街地の小中学校の教頭先生方に協力いただきました。何を協力いただいたかという、まずそれぞれの学校で生活保護の児童・生徒、それから就学援助を受けている児童・生徒が稚内でどれくらいいるのかという。これはある意味、制度を活用できているという部分でもあるんですけれども、調べてみました。地区ごとにちょっと違いがあるんですけれども、北地区で25%、南地区16%、東地区も16%、潮見地区も16%ということで、稚内市内だと17.3%の児童・生徒が生活保護だったり就学援助を受けているということでした。

それと関連して、ひとり親の家庭がどのくらいあるのかというのも調べてみました。ひとり親だから貧困かという結びつかない部分もあるのかもしれないですけれども、実際には就学援助・生活保護を受けているうちの7割がひとり親家庭でした。そしてひとり親家庭でいうと北地区で22%、南地区で20%、

東地区で18%、潮見地区で14%ということで、稚内市全体でいうと17.7%がひとり親家庭ということなんです。これはちょっと松本先生に後でうかがいたいんですけれども、この数字が高いのか低いのかということを是非、平均と比べて教えていただけたらと思います。

いずれにしても、学校で言うと5~6人で班をつくれますよね。ですから、普通に班をつくったら、そのうち1人はひとり親家庭だし、そのうち1人は就学援助や生活保護の活用できている家庭であると考えられます。それから、私も稚内市が長いんですけれども、私がまだ若かった頃は家庭訪問に行ったりしたら、足の踏み場もない家ですとか、どこに座ったら良いのか分からないような家がけっこうありました。地域的にも恵まれていないところだと、特にそういうのが多かったんです。最近も、きっとそういう家庭はあるんだろうなと思うんですけれども、その現れ方というのが大分変わってきているんだろうなというのは感じます。襟が汚れているですとか、あるいは臭いとか、物が用意されていないというような、そういう一般的な貧困家庭というのは無いわけではないでしょうけれども、先ほど松本先生も言っておられましたけれども、なかなか気づかないんだけれどもいる物が用意できていない、困っているという保護者や子どもが多くなっているのかなと思います。

一般的に言えば、さっきも話に出ていた修学旅行ですとか、滞納している、困っていると。あるいは、中学に上がったけど制服が用意できない、学校で借りているとか。医療になかなか、かからない。全部虫歯になっても子どもを医者連れて行かない家庭も最近ありました。それから、39度も熱が出ているのに病院に連れて行かないということで、私が無理やり病院に連れて行ったこともありました。連れて行ったら脱水症状を起こして危なかったですよということでした。その親は「私もそういうふうで育っ

たから」ということで「大したことない」と、そんな感じでした。といったことは目に見えるような形で、実は最近はその分が分かりづらいのが多くなっていて、よっぽど注意しないと気付かない子が多いなと思います。皆「ユニクロ」ですとか「しまむら」ですとか、着ているもので言うとまあそれなりのものを着ているんですけれども、家の実態を見てみるとなかなか勉強をできる環境にない。本当に学用品を準備するのも困っている。そのくせスマホや携帯は持たせてしまっていて、そこにどっぷり浸かってしまっている。親も子どもをそれに任せておくと手がかからない。仕事にも行かなければならない。ということで、子ども自身も孤食だったり孤立だったりということで、「朝ご飯食べてきた？」と聞いたら「お菓子食べてきた」とか言うんですね。ちゃんと聞いてみないと、ちゃんと見てあげないと分からない、困っているという保護者や子どもが多くなってきたなということです。

詳しくはまた、後で機会がありましたら話したいと思います。

加藤

ありがとうございます。次に長谷川先生、お願いします。

長谷川 裕之

定時制高校の長谷川です。よろしくお願ひいたします。

私の場合は現実に目に見えるような状況もあるものですから、衣食住の点でまとめてみました。

まず衣料・服に関わってですが、定時制は制服がありませんので、基本的には私服でやってきますので、どうしても目に見えて毎日同じような服装だなという子がたくさんいます。また、夏場になってくると、特に男の子は年頃ですから臭いもしてきますし、その辺で聞いていくとやはりお風呂は夏場ですと2日

に1回、お風呂がない家もありますので、今時期になりますと3日から4日に1回のお風呂という生徒もいます。

次は食事の部分ですけれども、定時制は給食があります。(今の時間だと)ちょうど終わった頃ですけれども、給食を食べ終わって、その給食が1日の栄養源という生徒もけっこういました。理由を聞くと、生活リズムが崩れてこれが1食目だという生徒もいますし、佐々木先生からもありましたように、家では簡単なお菓子ですとかパンしかありませんので、ここで温かいものを食べるという生徒もいます。ただ、皆おいしそうに食べる給食なんですけれども、うちの学校の3割は給食をとっていない生徒もいます。これは好き嫌いとかアレルギーの件もありますし、精神的なことで集団の中で食べられないという生徒もいるんですけれども、月4,200円の給食費をなかなか払えないで、全員が食べているわけではありませんから目立ちはしないんですけれども、お金が払えず食べれないという生徒もいます。うちは9時まで開いてますから、9時まで何も食べずに下校するという形になります。定時制は——全道なんでしょうか全国なんでしょうか、分かりませんが——補助の1,000円の減額があるんですけれども、それでもなかなか払えないという生徒がいるのが実情です。

最後に住居の部分です。特に住めない、ということではないんですけれども、こういう例があったということでもちょっとだけご紹介したいなと思います。貧困がメインなのでお金が原因でということ、先ほど吉崎教頭先生も言われたんですが、バイト代を親に全部払っていかなくちゃならないとか、何のために働いてるのということ、年頃になってきますとケンカをします。そして結局、家を出ることになりまして。彼は住むところがないので友達の家に行くことになりました。ただ、その家も厳しかったものから「お金を払ってほしい」と言われたので、結局お金を持っていない彼は出ていかざるを得なくなり

まして、自分で何とかバイトの先輩か友達からお金をかき集めて、部屋を見つけて入りました。ただ、ちょうど今時期からだったと思うので、灯油代までは払えずにずっと寒い部屋で暮らしていたということ。後で知りまして、私たちが行った時にはもう1か月くらい部屋に火を焚いていないものですから、この環境で暮らしていたのかと思うと私たち自身もどのようにして良いのか、なんていうふうな無力感と言うんでしょうか、感じたことを今思い出しています。

ただ、彼が何とか、今は学校を辞めて違うところで頑張っているんですけども、そのとき心強かったのが学校だけではできなかったことを、小中高で連携できたこと。今日も来ていらっしゃいますけれども、児童相談所の方々と連携できたこと。今司会をやっておりますけれども、相談所、それからスクールカウンセラーとかいろんな方々の力を借りて、彼は今、元気でやっています。今、いっぱい話をしましたけれども、今日も明るく元気で生徒がいるのは、いろんな方々にうちの生徒は関わることで元気で学校生活を送れているということは、すごく貴重な財産だなど思いながら、現状をお話しさせていただきました。以上です。

加藤

ありがとうございます。それではですね、最後は地元企業代表ということで刀根さんをお願いしたいと思います。

刀根 英二

刀根でございます。私は貧困のことについては、今回お引き受けをするまであまり認識は高くなかったかなと思います。一般的な報道を通じての認識程度でございます。

いわゆる貧困ということと言いますと、どうしても地域経済の現況というのも無視できないというふうには考えております。特に稚内の場合はですね、基

幹産業でありました水産業、いわゆる底引き漁が、最盛期に70数艘いた底引き船が、皆さんご承知のように今実際に稼働しているのは6艘でございます。10分の1以下という現状のなかではですね、それに関連するいろんな業界、水産加工業も運送業も、私どもの主力でございます石油販売業もですね、全部が停滞につながって参ります。これが現実でございます。そういったことはやはり行政面では税収の減少がある。当然それが街がやる施策の縮小というか、そういう悪循環を招くということ。こういったことがあるのかなと思っています。

ただ、稚内の場合は底引きがダメになった代わりにですね、ここ10数年、ロシアからの——密漁船なのか正規なのか分かりませんが（笑）、これでリカバーできていたというのが実態でございます。

私どもは「なかせきグループ」、石油を扱っています「なかせき商事」を中心に、6社8事業、163名ほど仕事をしております。そのうち、20名がパート・バイトの方。10名が嘱託あるいは契約社員、定年後に雇用を継続してもらっている社員。合計30名ですから全体から言いますと18%くらいが非正規職員と言われる人たちでやっております。この数が多いのか少ないのかは別にいたしまして。

考えてみますと、私たちの業界では「セルフ」というスタンドの形態が認可されるようになりましてから、言ってみれば向こうは自動販売機、私どものようなセルフでないところはやはりスタッフを採用して競争をしていくという。やはりどうしてもコスト競争とういことに負けていく。そのような形で私どもですね、考えてみますとあの頃からやはり、それまでは非正規職員というのはほとんどいなかったわけですけども、今は現実に約20%ぐらいです。いろんな業種をやっていますから石油だけではないんですけども、そういう形態の職員が発生してきていると、こういう実態があります。

これは私たちの商売ばかりでなく、いろんな業種

でやはり言えることだと思います。ほかの地区からの進出、例えば西條さんもそうでしょうし、菓のツルハさん、あるいはサツドラさん、あるいは外食関係のいろんな業種・業態にしましても、どんどん稚内に進出してますから、それに関わる関連の地元の業界はですね、やはり客を外に持っていかれると。こういったことというのが現実としてあるのかなと思います。

当社のなかのひとり親ということで言いますと、私の知る限り 3 名おります。それから、いわゆる躁鬱症の患者、たまに入院するのも 2 人おります。それから、好んでなるわけではないんですけども、自分の健康管理が悪くてですね、太りすぎて脳梗塞になって障がいが出てですね、でも他所に行っては勤められないだろうということで継続雇用しているのも 2 名おります。そういった実態でございます。

あと、生活保護の話が出ていました。たまたま私、ほとんど旭川を中心に動いているものですから、旭川の生活保護の受給世帯数が 1 万世帯を超えたと旭川の地元の新聞で記事になっていて、ちょっと「えっ」と思って見てたんです。旭川に人口というのは稚内の 10 倍ほど、34 万 5 千人ほどおりますからちょうど 10 倍。じゃあ稚内は千世帯もあるのかなということでお聞きしたところ、これは先ほども櫻井さんがおっしゃっていましたが、600 ちょっとというのがここ 2~3 年の世帯数だそうです。ただ、これが旭川よりはかなりマシだな、まともだなと考えるか、あるいは 600 世帯もあるのかと、そんなに多いと考えるのか。この辺が先ほど松本先生がご指摘したことにもつながってくるのかなと、今考えておりました。以上であります。

加藤

ありがとうございます。子どもたちを取り巻く深刻な現実の姿が、それぞれの方の報告の中で、短時間のなかでしたけれども表されていたのではないかと思います。

次にですね、その貧困を克服して、貧困の連鎖を断ち切るための方策について。先ほどの吉崎先生の提言も参考にさせていただきながら、それぞれのお考えを簡潔に述べていただきたいと思います。

今の順番通り櫻井さんからお願いします。最後に松本先生にまとめていただきますので、櫻井さんからお願いします。

櫻井

貧困を克服して貧困の連鎖を断ち切るには、ということなんですけれども、教育の支援と共に貧困問題を抱える世帯の政策支援と生活基盤の安定を図っていくことが必要と考えます。

経済面での不安を解消していく方法としては、いろんな負担の軽減や助成制度の充実といったものが考えられますけれども、公的支援を受けられる状況にあるにもかかわらず、情報不足のために支援を受けられないとか、つながっていないといった人も少なくないとすると、早期に生活支援や福祉制度を分かりやすく伝えていき、つなげていくような取り組みを基本に据えて、関係機関の連携の強化を図ること。さらには、地域のネットワークづくりを進めていくことが重要になってくるのではないかと思います。

子どもの貧困ということでは、その関わりの多くはどうしても教育機関に求められることが大きく感じられますけれども、教育機関が家庭の問題まで手を差し伸べるということはなかなか容易なことではないと感じています。また、子どもの貧困の背景には、その家庭に経済的な課題を抱えていたり、福祉的な支援が必要な場合もあつたりするため、実際の支援の場面では様々な機関が関わっていくことが必要と考えます。貧困の問題が複合的で多様なものであるという点から、支援自体も単独でできるものではなく、関係機関が専門の分野で力を出し合い、それぞれが強みを生かしながら適切なタイミングで支援していくことが大切だと思います。

そこで、私の病院の機能の一つとして、私が所属する医療支援相談室について少し紹介させていただきたいと思います。部署の名前の通り、その業務の一部に相談業務というものがあり、主に病院を利用する患者さんやその家族の心配事の相談に応じております。相談の内容は様々ですけれども、一般的な医療保険の自己負担費用の説明を求めてくる方もいらっしゃれば、生活が苦しく医療費が支払えない、病気のために仕事ができない、体が不自由になってこれまで通りの生活ができない、患者や家族だけではどのように対応して良いやら分からない、という差し迫ったものもあります。また、医療保険制度や社会福祉・年金制度などは、病気やケガをしてはじめて自分が利用する立場になってから制度と向き合うことになるため、その申請方法や利用の仕方に戸惑いを感じるものがほとんどだと思います。そのようなときに、患者や家族の不安をできるだけ軽減して、安心して治療に専念できるよう生活の支援をする役割を担っているのが医療支援相談室です。

相談の中では、はじめから生活苦を前提としてお話をされる方はほとんどおりません。医療機関が生活苦に対応する機能があるとは考えていない方が大半だからだと思います。関わりを持った世帯の課題の一つとして、医療費の負担を心配する方が多く見受けられますけれども、先ほどもお話したように、本人らが生活苦を直接訴えてくることは少ないのが現状です。私たちは日頃から患者さんの様々な不安を生活全体の中で捉えるように気をつけながら、社会保障制度の最大限の活用の方策を考え、関係機関との連携を図るなど情報は必要に応じて共有し、問題が複雑化しないよう、より早期の段階で支援策と一緒に考えるようにしております。

ここ数年の貧困の広がりの結果、病院を受診したくてもできないでいる方が大勢いらっしゃるのではないかと考えることがあります。子どもの貧困を考えると、その原因の一つに家族の病気や障がいなど

があるとすれば、是非、私たちの役割を多くの皆さんに知っていただき、私たちの機能を活用していただくことで、問題解決の一助になるのではないかと考えております。どうか、そのような問題を抱えている方がいらっしゃれば、いつでもご紹介いただきたいと思います。もちろん、私たちの機能だけで解決できることは限られておりますけれども、わが国の社会保障制度は不十分ながらも「健康で文化的な最低限度の生活」をすべての人に保障しております。関係機関と協力・連携しながら、当事者と共に考え、解決に向け努力したいと考えております。そのような意味でも、貧困を抱えた子どもやその家族が孤立することなく生活するために、地域の人が貧困問題に対する正しい知識を持って、地域づくりの視点から安心できるネットワークを構築し、支援が必要な子どもやその家族を見落とさない、放っておかないことが大切だと思います。以上です。

加藤

ありがとうございます。では次、お願いします。

佐々木

学校としてはですね、どんなことが学校でできるのか、ということになるのかなと思います。はっきり言って学校の現場もですね、今、様々な管理も強まっていますし、いろんな調査も入ってきたり、あるいはいじめを克服しなければならない、不登校対策等ですね、いろいろな問題が渦巻いています。先生方もですね、本当に日常の教科指導、学級経営、保護者対応ということで、もう本当に切羽詰まった状況で、大変な状況であるということをもまずは言うておきたいと思います。

ただその上でも、子どもの貧困の問題というのはかなり重視していかなければならない問題ですので、どうやってまず子どもの貧困を見つけていくのか、見ていけるのかという我々の余裕自体と、余裕がな

いのであればやはり管理職、養教、それから全教職員ですね。どれだけ貧困を見つけるチームとして皆で機能していけるか。そういう学校組織が必要になるかなと思います。先ほど言いましたけれども、着ているものとか、あるいは臭いとか、そういう分かりやすいシグナルだけではなくて、本当に子どもの内面に迫るような、子どもに寄り添うような対応をしていかなないとなかなか見つけられない、見えづらい子どもの貧困状態ということなので、それをまず見ようとすると。しっかり見ようとして、皆で対応していくということが大事なのかなというふうに思います。

それから、さっき櫻井さんも言っていましたけれども、教育の現場でそれを見つけたとしても、その子どもや家庭をどんなふうに救ってあげたら良いのか、というのは非常に難しい問題です。まして、例えばいろんな滞納があったりですとか、あるいはこれができない、あれが難しいというような保護者・家庭に対して、貧困に目を向けて上から目線ではなく、「こうあるべき」とか「こうしなければならない」ということではなく、家庭の状況をしっかりつかんだ上で、原因が複合的ということもさっき出ていましたので、親の病気であったり、発達障がいという部分もありました。それから、いろんなケースでネグレクトであったり DV というような事案があるなかで、そうならざるを得ない、あるいはそうなってしまう家庭に対して「こうすべきだ」「ああすべきだ」ということではなく、どんなふうに関係機関につなげていくのか。あるいは医療と協力してやっていくのか。そういうスキルが求められるなど。それを向上していく必要があるなと思っています。

そういう意味で言うと、学校も組織として対応していくんですけども、さっき熱海さんも司会されていましたけれども、スクールソーシャルワーカーですとかスクールカウンセラーですとか、そういう方たちの存在というのが非常に大きくて、そこでもらったり、情報提供していただいたり、ある

いは中には家庭に入ってつないでもらったりという部分で助かっています。そういう方たちという、やっぱり人材ですね。どんどん増えていってもらえたらなと思います。

それから、やはり学校ですから、本当にその子どもたちがどんなふう立ち上がっていいのか、というふうに考えたときに、子どもたちがどれだけ社会性を身につけたり、学力をしっかりとつけてあげさせたり、というようなそういう学校にしていかなければならないのかなと思います。学校でもですね、例えば補充学習したりだとか、あるいは必要最低限の学力を保障するためにいろんなことをやっていますけれども、少人数学級という部分は具体的に貧困を見つけやすいということもあるし、子どもたちが人間関係を豊かにしていったり、学力をつけていくという意味では先生方のマンパワーが大きくて、少人数学級というのをもっともっと拡充できたら良いなというのが正直なところではあります。

それから、やはり子ども同士がお互いに学び合ったりする。自己肯定感を持ったり、自己有用感を持ったりできるような、そういう対人関係を、あるいは子どもたちの不利を埋めて、いけるような、そういう学校の教育プログラム(授業だけでなく)というものが、我々ももっともって考えていかなければならないのかなと思います。

ふと考えてみると、学校の授業日数は200日かそれくらいですよ。1年は365日ありますから、残りの160日くらいは学校は休みなんですよ。子どもにとっては。しかも、さっき放課後学力グングン塾の話も出ていましたけれども、1日24時間のうち学校にいるのは8時間で、残りは家庭・地域ということもありますので、放課後の子どもたちの時間というのがどんなふうになっているのかなという。あるいは、休みの日にどんなふう過ごしているのかというのが、非常に実は大きい部分かなと思っています。放課後学力グングン塾ですとか、あるいは「まちラボ」

という北星学園大学の取り組みとかありますけれども、そこに入り込んでいるのがテレビゲームとか携帯、ネットという。逆に学力の土台を覆すような、そういう貧困家庭だからなおさら持っているという実態が実はあつたりするので、それで依存になってしまったり、あるいはゲームをなかなかやめられないでということ。放課後の時間の使い方というところ、あるいはどんなふうに過ごさせるかということが、やはり心配です。

私の学校にも、(いろんな事情があるんですけども)おそらく貧困なんですけど、ネグレクトの家庭があって、日曜日になるともう朝7時からグラウンドに出てきてるんですよ。だんだん寒くなってきてますよね。そうすると、今度はコンビニに行つて暖を取っていたよとか。実際、本当に聞いた話なんですけど、児童館が開くまで、まるでパチンコ屋の開店を待っているようにですね、待っている子がいる。寒空のなか待っているような子もいます。そういう面では、地域として見守っていけるような、あるいは具体的にどんな施設が良いのかは皆で検討していけば良いと思うんですけども、そういう受け皿がある。そして、子どもたちが有効に時間を使える。テレビゲーム・携帯・スマホ・ネットの問題というのはそこに入り込んでいますので、そういう子ほどのめり込んでいて、そこから切り離すのが難しいという実態もありますので、そこをどう取り組んでいくのかというのが、稚内市子育て提言がありますけども、子育て提言の大きな柱の一つなんですけども、具体的にどうしていくのかというところを、本当に稚内市全体で考えていく必要があるなと思っております。以上です。

加藤

はい、お願いします。

長谷川

定時制高校ですので、3年ないし4年後には社会に

出て、即戦力として活躍してもらうことを目的として考えると、貧困の連鎖を考えるには今からでもやっつけていかなければならないということも2点くらい考えています。

貧困とか定時制の彼らを見ていると、すさまじいような環境だったり過去があつたりしますので、どうしても先を見通す力がすごく弱いと感じることが多いんです。やっぱり日々どうやって過ごしていくかということを目の当たりにしている彼らにとって、目の前のことしか見えていかないと最近感じています。例えば、ある生徒は正社員並みの待遇、お金は別なんですけども福利厚生的なことを考えるとすごく良いところに勤めたんですけども、友人が行っている時給が高いバイトの方に目が行つてしまつて、後々考えると間違いなくその方が良いんですけども、今日の前の時給、目の前のことを考えて辞めてしまったということもありました。

ですので、学校としてもやはりそういう進路講話ですとか進路指導のなかで、そういうような非正規社員・正規社員の話はやるんですけども、どうしても「先生の言っていることは分かるけど、まあ何とかなるよ」とか、ある女の子は「いざとなれば女は何とでも食っていけるから」というような考えになってしまう子がいるものですから、そういうところを少しずつ少しずつ時間をかけながら指導していかなくちゃならないかなと考えています。ただ、彼らが悪いわけではなく、正しいロールモデルと言うんでしょうか、模範になる行動であつたり正しい模範的な行動が少ないのが原因だと思うので、我々がそういうものを少しずつ示していきながらやっつけていかなければならないと思っています。

今、ここ(提言)にも書いてあります「キャリア教育を進めていく」という上で、私も自戒の意味を含めて言うと、どうしても職業体験をさせて終わりというような形になってしまうんですけども、そうではなくて、いろいろ調べてみるとキャリア教育とい

うのは社会的自立や経済的自立、職業的自立を求めと書いてありますので、そうした社会的な自立ということをもふまえた上でのキャリア教育を皆で考えていけたらと考えています。

もう1つ、生々しい話なんですけど、貧困の連鎖を止めるということを考えるときには、若年層の妊娠にも目を向けていけなくちゃいけないかなと考えています。やはり、15~19歳の妊娠のケースがあることもあります。そうすると、そのお母さん、あるいはおばあちゃんまで同じような年代でお子さんを出産されているという現実があります。若い結婚をしていくと、どうしてもやはり最終的にはシングルマザーになってしまったりして、また貧困に陥っていくということを目の当たりにしてきました。お母さんは働かなくてははいけませんから、その子の面倒を誰が見るのかと言ったら、やはり「きょうだい」になっていきます。「きょうだい」は、お兄ちゃん・お姉ちゃんたちがお母さんの頼みですからやっていくんですけども、だんだんそれに慣れていくと学校に行く気持ちも奪われて不登校になっていきます。先ほど吉崎教頭先生が言われたように、生きる希望とか気力を無くしてしまいますので、年頃になっていくとそういうことを相手に求めて異性に出会っていった、どうしても刹那的な気持ちになってしまったり、男の言うようにお金を渡してしまったりとか、愛情が欲しいから言いなりになってしまったりとかという形で妊娠して行くということがあります。彼らはなかなか正しいロールモデルが持てませんから、生まれた子どもたちも同じような形で育っていく。私も性教育はやってきましたけれども、ありきたりな性教育だけでなく、現実に即したような性教育とか、それ以外の社会的な教育って何かなと思いつながら、自問自答しながら皆でそういうような教育ができたらというふうに、小中高あわせたなかでやっていけたらと考えております。

最後にもう1点だけなんですけれども、うちのひ

とり親世帯の割合は50%でした。ただ、目に見えない、二人親でも貧困というのはたくさんあります。どうしてもひとり親に目が行くんですけども、例えば離婚して再婚します、再婚したらお父さんと折り合いが合わずになかなかうまくいなくておばあちゃんの家で暮らしています。おばあちゃんの家は年金暮らしです。でも2人いますので、その辺の支給とか補助がうまくいきません、というような形もあります。なかなか数字に表れない、現実に表れないような貧困もあるんだと、そういう人たちにも目を向けていかなければいけないのかなと感じています。以上です。

加藤

ありがとうございます。最後に刀根さん、お願いします。

刀根

私の方からは、プロジェクト会議の皆さんが会合を重ねて提言をまとめていただいた経過をお聞きしたんですけども、その一つに文化的体験の乏しい子どもたちが困難であるということが目にとまりました。これについて、こと稚内について言えば、数年前から始めました南中ソーランの全国大会とか、今はそれこそ保育園・幼稚園から小中学生、高校生にまで根付こうとしていますので、是非これを活用して小さい頃から文化的体験をできる街の下地はできていると思うので、関係者の方はこれを活用してもらいたいなと思ったことが1点。

もう1点は、虐待という問題も絡んでいるようでもありますけども、この前、旭川の地元の新聞を見ていたらですね、今年の9月でしたか旭川で23歳の父親と18歳の母親から生後7か月の女の子が虐待を受けたという事件があった。それを受けて旭川の方ではですね、旭川市要保護児童対策地域協議会というものが急きょ結成されたそうで、その中で地域の関

係者、小中学校、保育所、幼稚園向けに3種類の虐待対応マニュアルを今年の春に発行しているそうでございます。早期発見をするための気づきのポイントを紹介するというので、虐待を水際で防ごうと必死に取り組んでいるようでございます。旭川ですから、道北市長会とかいろんなつながりがあるかと思しますので、是非、稚内市の方でもですねこういったものを入手して研究をしたり採用したりということも1点かなと思って見ておりました。

それから3点目ですけども、この提言によりますと中学校区の組織が北・南・東・潮見ということで稚内の場合もう既につくられていると。それに幼稚園、保育所、高校、大学まで巻き込んだネットワークがほぼできているということでございます。重点施策のなかに地元企業と一緒に云々ということがあったものですから、何を我々はできるのかなと考えてみました。私どもは燃料業界です。特にプロパンの業界はですね、(家庭で)煮炊きをしているか、してないかがすぐ分かる業界でございます。灯油の方もそういった動きをある程度つかめます。ですから、こういった業界ですとか、あるいは北海道電力さん。そういったところとも連携した組織をつくることは可能だなと。あるいは私も理事でございますけれども、稚内には稚内商工会議所というのがございまして、その議員が60社いるわけです。これが多いか少ないかというもまた旭川との比較になりますけれども、旭川の商工会議所の議員は100名です。稚内は人口はその10分の1だから、商工会議所の議員は10名いれば事足りるわけですけども、そういう話でなくて60社も議員がいるわけですから、それぞれの本社所在地がおそらく中学校区の中にあるんだろうと思いますので、この18の提言の④にあります支援者の育成という部分で言えば、この60社の代表者が自らでも結構ですし少なくともその総務の責任者・担当者を、こういった研修講座に出席していただくということを強くお願いして、実践的な知識や

スキルを身につける。支援者を育成すると、こういったことはお手伝いが可能なのではないかなと思って見ておりました。それから、そのことが⑩の若者の雇用促進を目指す云々というところにもつなげていけるなというふうに考えて見ておりました。さらに言えば、この稚内にいわゆるボランティア団体といたしまして、ロータリークラブが2つ、ライオンズクラブが2つ、ソロプチミストと言われる女性の奉仕団体もあります。合計5つございますから、この会員さんの企業への呼びかけなんかも十分可能なかなと。そういったことで、街ぐるみで応援できるネットワークづくりはまずできるんじゃないかなというふうに考えております。以上であります。

加藤

ありがとうございました。根深い問題ですから、簡単にはいかないですよ。でも、今皆さんの貧困の連鎖を断ち切るための考えを良く聞かせていただけたなと思います。私の作ったシナリオですと、ここで言い足りない人に3分ずつと言ったんですが、ちょっと外の天気が気になりますのでそれは無しにしたいと思います。申し訳ないです。

最後に、松本先生から15分程度で、まとめも含めてご発言いただきたいと思います。

松本

じゃあ10分にして、皆さん一言ずつどうですか(笑)。まとめというのはちょっと難しいですけども、いくつかお話に出たことで、私自身そのお話しにどのようなことを感じたかということをお話しさせていただくということでよろしいですか。

まずは、いくつか生活保護の話が出ました。貧困率と生活保護率の関係というのは難しく、貧困率そのものは生活保護基準ではありませんし、生活保護の実際の場合は資産だとかそういうものが考えられて、貧困率というのは収入だけですので直接には連

動しないんですけど、ただ確実に言えることは日本の捕捉率は低いということです。諸外国に比べると、本来保護を受けられる人がほぼ受けていない、率が低いという、いろんな分析はあろうかと思えますけど事実としてはそうだと思います。

生活保護の問題はとても大きくて、長期にどうかこうかということだけでなく、今困っているときに、まずどうにかするというときに、生活保護の制度と連動するというのはとても大きなことだと思うんですね。まず生活を立て直さなければいけない。実は市レベルの行政ですごく大きなことです、生活保護行政というのは。生活保護の担当の方も、今日はお見えかわかりませんが、是非こういう問題にきちっと取り組むという機運をつくっていただきたい。

もう一つ大事なものは、生活保護一般というよりは生活保護行政の戦後の歴史を見ますと、ほとんど子どものことは気にしていないんです。つまり、各世帯の収入はどれくらいあるか、他の資産等を考えて生活保護基準に合致するかどうかを判断すると。就労で収入を得たら、それで生活保護基準を上回ったかどうかを判断するというのが主な仕事ですので、子どものことというのはどちらかという担当のワーカーさん次第というところがあったんです。ただ、今回の子どもの貧困対策法あるいは大綱の流れを見ても、これは生活保護のセクションも子どものことを考えるんだよと。簡単に言うとそういうことを言っていることになるんですね。これは生活保護行政の流れから見ると、大変大きな変化なんです。

もう一つは虐待の話も出ましたが、生活保護のケースワーカーさんというのは世帯の情報を大変よく知っているんですね。ですので、生活保護行政のなかでも子どものことをしっかり考えていきましょうということは、とても地域レベルで大事なことだと思います。そういう観点からもう一度、生活保護行政のあり方を見直す、連携を組み直すということは、自治体レベルではとても大事なことだというふうに考

えています。それがまず一つです。

それから、ひとり親世帯のことが出ました。就学援助も含めてですけれども、(稚内市の) 就学援助が約17%というのは高いのか・低いのかというと、だいたい全国平均もこれくらいだと思います。ただ、これは自治体によってかなり差がありまして、その点についての分析はここではしませんけれども。ただ、ひとり親世帯が17%というのは明らかに高いんですね。全国レベルではたぶん10%を切っているくらいだと思いますので、明らかに高いだろうと。

ひとり親世帯の方の貧困の話がでましたが、これは大きく言うと2つなんでしょう。一つは、仕事をするときに女の人の方が仕事に就きにくい、あるいは条件が悪いということです。もう一つは、男であろうが女であろうが、ひとり親世帯というのは稼ぐということと子育てということを両方やらないといけません。そういう大変さだと思いますね。例えば、子どもが病気になったときに病院に連れて行かなければならないけれども、誰が連れていくのか。そういうところに直接出ちゃうんですね。そうすると、やっぱり子育てをサポートするような人をどのくらいつくるか。例えば子どもが病気のと看どどうするかとか、親御さんにかかる負担をどんなふうに皆で分かち合うかというスタンスが一方で大事なんだろうと思うわけです。この点はやはり強調しておきたいと思います。

ひとり親の方、お父さんでもお母さんでも、いろんなことが一人に集中するということの大変さ。お金があっても時間のやり繰りが大変になるとか、逆に体を壊しがちだとか。そういうことだろうと思います。その時間のやり繰りのところも含めて、どんなふうに対応できるかというところが大事なんだろうと思います。

ひとり親世帯のことと関わって家族の話になりましたので、定時制の先生が若年の妊娠のお話をされました。これをどう防ぐか。これは本当に大事なテー

マだと思います。性教育も大事なんです。ひとり親世帯の多さも含めてですけども、そのときお考えいただきたいのは、これは女の人の問題に見えるけど、男性の問題です。半分以上は。そうですよね。結局、男性の方は子どもを産ませて、いなくなっちゃって、女の人の方に負担が行くということですよね。これは男の人に対する性教育なりをきちっとしないと、これはマズいということなんです。子どもを育てることになるのは女の人の人が多いですから、女の人に不利が集中すると。これは男の方の問題でもあるということをはっきりさせておかないとマズいだろうな。「こんな女の人が増えちゃってさ」という話じゃない。特に小中高、若い時から一貫した性教育、あるいは生きるということの教育をするときに、男の子もそういうことをちゃんと考えるんだよ。そういう観点があるかないとは大違いなんだろうと思います。特に出産ということになるとどうしても女性は受け身になりますので、これは男性の問題です。そうすると、男性がどういうふうに育児なり家族のことに参加するかということを含めて、これは男の子の問題の方が大きいと思った方が良いでしょう。このことは当たり前のことなんですけど、忘れがちなことですのでね。念頭に置いておきたいと思います。

もう一つ、いろんなお話が出たのでそれぞれが凄いなと思いつつんですけど、病院の方から制度にどうつなぐかというお話がありました。これも本当に大事です。やっぱり情報だけでなく、相談する人がいると。相談の中でそういうことが分かっていくということになりますから、相談できる場所がどれくらいあって、身近なものか、そこに来て嫌な思いをしないかどうか、ということだと思わされますね。一回相談して嫌な思いをしたとなったら、もう二度と行かない。やはり嫌な思いをしないという形での相談というものがどれだけあるのかということがとても大事だと思います。

それで、貧困の話をしてみると、19世紀の貧困と20

世紀後半以降の貧困のどこが決定的に違うかという、貧困から守られるはずの制度がある社会での貧困と、ない社会での貧困ということなんです。19世紀の貧困というのは、そういう制度があまりない時期の貧困なんです。20世紀後半以降、今はそういう制度が曲がりなりにもあって、でもなかなかそれがうまくいかないという中での貧困なんです。こういう制度をきちんと利用して、適切な支援に早期につなぐということは、いろんな悲劇を防ぐという観点で、とても大事だと思います。そのためには情報の提供だけでなく、やはり相談から見えてくると。その相談から見えてきたことをつなげるようなネットワークだと思います。それは既にされていることだと思いますけど、改めてそのことの大事さを痛感いたしました。

それから、学校の先生から放課後の話が出ました。これも本当に大事なことです。つまり、地域で子どもをどう育てるかというときに、学校外でどう子どもが過ごしているんだろうかということは、実はとても大事なことなんだ。実は、この点は日本の施策全体の中で、大変遅れているところです。学校という場でほしい包み込んできましたので、学校の外というのはあまり施策化されてこなかった歴史があります。それも、全国一律というよりは、自治体によってかなり違うという特徴があるんですね。

逆に言うと、自治体レベルの施策と考えると、ここは出番だと思います。特にいろんな方が子どもために一肌脱ごうと、自分も何かしてみようという方は地域にたくさんいらっしゃるし、今日も現にこれだけの方が集まっているわけですね。放課後をどうする、学校外をどうするというのは、実はとても大事なことで、かつ自治体の施策のレベルで見ると大変やりようがある、重大にやりようがあることなんだ。ここをどうするかはとても大きいというふうに、普段から痛感しております。この点については、是非強調しておきたいと思います。

皆で子どもを育てる、つまりケアの問題、世話をすることを皆で担おうということは、実は意味があります。というのは、人間が生きていくためには必要なものが2つあってですね、モノと世話なんですよ。おぎゃあと生まれて世話にならなかった人はいないですよ。モノがなかったら人間は死んでしまうんですけども、誰かが誰かを世話をすることがないと人間は死んでしまう。ですので、どちらも同じように人間の社会が続いていくためには大事なことなんですけれども、モノの方がなんか上の方に出ちゃって、人が人の世話をするというのはあまり表に出てこない、価値のないことのように見えてしまう。実は同じくらい大事なことだということが突き付けられているんだろうと思います。お金に換算できないけれども、これがなかったら人間の社会がつぶれるわけですので。そういう観点から、やはり子どものことを皆で世話をすることの大切さというのをもう一度確認したいと思います。

それと、定時制の先生が給食の話をされました。実は学校給食というのは、19世紀の後半にイギリスで登場するんですけど、これは貧困対策の流れです。義務教育で皆が学校に来るようになって、貧しい家の子どもが学校に行ったときに「さて、健康をどう守るか」というときに給食が始まっているということなんです。これはやっぱり食は基本だと思います。それは今でもそうなんだ、基本は変わらないんだなということを改めて痛感しました。

あと、住居の問題で考えますと、やはり保証人をどうするか、親がバックアップできない未成年が生きていくというのは本当にシビアな社会なんです。そのときにいろんな方が連携して支えるということは、とても価値がある。場合によっては命を救うということも含めてだと思います。そのときに、その人はいろんな大人が自分のために動いてくれたということ自体が、とても大事な体験だというふうに思います。そういう体験がある人生とない人生では、やっぱ

り違うだろうと思えて仕方がないんですね。そうした意味で、誰かのために皆で寄り合うということは、単に問題を解決するというだけじゃなくて、その子やその家族が支えられたという経験をどれだけ積んでいるかという観点から、もう一度見直してみる必要があるだろうと思います。そうじゃないと、なかなかうまくいくことばかりではないのです。

最後に、今日すばらしいなと思ったのは、学校の先生だけ、教育や医療の関係だけじゃなくて、企業の方がこの場に見えているということなんです。これはまちづくりの観点で非常に大きいです。もう一つは、もちろん雇用の問題はありますけども、子どもなり若者の貧困というのが大変深刻になっていることの一つに、やはり日本の職場の人を育てる機能が少し脆弱になってきたということがあるんだと思うんですね。つまり、家族というものが縮小してきて、学校というのはとても競争が激しくなって、だいたい若い人は家族と学校と企業・職場、その中で社会につながっていたわけですね。企業の方もゆとりがなくなってきて、若い人を育てるという余裕がなくなってきたというのが全国的な状況だと思うんです。もちろん経営がありますので、そんなに簡単なことではないかと思いますが、まちづくり、あるいは職場で若い人を育てようという機運がある・ないでは、雰囲気としてすごく大きなことだと思いますね。

我々は職場で育てられてきたと思うんです。一定年齢以上の方は。今の非正規の若い人というのは、日銭は稼ぐけれども職場で育てられるという経験があまりできるところがありませんので、職場で育てられるというふうな感じで、地域でつながりを持っていかと。そういう観点からも、企業の方がお見えになっているのはとても大きいだろうと思います。

もう1点、先ほど生活保護の話をしましたけれども、子どもの貧困対策を教育委員会が主導されるということは全国的にも珍しいし、本当に大事なことだと思っています。この間、某新聞社の記者が来た時

に「稚内に行ってきたさい」と。「北海道にどんな取り組みがありますか」と聞くので「稚内ではこういう面白いこと、大事なことをしているから」というふうに言ってきたところなんです。

でも、ちょっと抜けがちなのがね、0歳から1歳、2歳、保育園・幼稚園に入る前なんです。実は若年層の妊娠にしても、例えば特定妊婦さんに支援しても周産期からの支援にしても、あるいは子どもが生まれてすぐのところにしても、母子保健の問題がとても大きいんですね。実は、自治体施策でみたときに母子保健というのも住民サービスの大変大事な柱の一つであります。

当然のことで私が言うまでもないんですけども、妊娠の時から母子保健の施策をきちっとこういうところに位置づけるということが、若い人の生活——0歳の子どもだけじゃなくて若い人の生活を支えるという観点からも、家族をつくって子どもを育て始める最初の時点をどうするかということが大事です。どうしても我々、教育のことで考えますと、最後の結果が良いか悪いかで見がちなんですけれども、そういう時に小さいころのサポートが大事ですよ。というのは、やはり研究の洋の東西を超えた一つの結果であります。やはり家族の形成過程で、子どもが生まれたときのサポートをどうするか。これはすぐれて自治体のなかでのネットワークの組み方なんだと思っています。提言を見てもそのあたりがどう位置づいているのかなというのがちょっと分からなかったんで、是非今後ご検討いただければとふうに考えています。

話したいことはいっぱいあるんですけども、皆さんのお時間を...15分のところを10分でやめますと言いましたが、やっぱり15分かっちゃいました(笑)。申し訳ありません。私の話はこれで終わりたいと思います。本当にすごい良い会だと思います。

加藤

ありがとうございます。松本先生がせっかく言うてくれたんで、発言したい人いますか？皆、遠慮しますか？はい、遠慮してください(笑)。

私も本当に言いたいことがたくさんあったんですね。最初に松本先生のところに行ったとき、最初に言われたのが「生活保護行政はまず子どものことを考えなきゃダメだ。稚内はそれをしているかい？」と言われたんです。私は良く分からなかったんです。「ああ、そういうふう子どもの貧困って考えるんだな」というのは、そのとき良く分かりました。それから、さっき刀根さんがおっしゃった、灯油やガスや電気の使用量でその生活を見る。そういうふう考えたことがなかったんですね、私たちね。今、こういう視点で子どもの生活を考えることもあるんだなと、改めて気づかされたなと思っています。

せっかくの機会ですから、時間があまりないので感想等はいらないですから、質問がある方。いますか？いませんか？松本先生は明日帰っちゃうんです...はい。

それでは今日この会でシンポジストを引き受けてくださいました皆さん、本当にありがとうございました。拍手をお願いします。

今日、参加された皆さんが、現実の問題を共有しながら今後に向けて考え合う良い機会になったのではないかなと思います。今日を境目にですね、それぞれの場所で貧困の連鎖を断ち切るために、私たちが手を取り合って、子どもたちのためにオール稚内で頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。続けて、熱海さんお願いします。

熱海

松本先生をはじめ、シンポジストの皆さん、ありがとうございます。この会場にいる皆さんが発信源となり、オール稚内の力で子どもたちを健やかに育てていきましょう。オール稚内って良い言葉ですね。

最後に、稚内市教育委員会・教育長 表純一より謝辞がございます。表教育長、お願いいたします。

表 純一 教育長

閉会に当たって一言、お礼の挨拶をさせていただきます。まず、今日のシンポジストを務めていただきました松本先生はじめシンポジストの皆さま、そしてコーディネーターの加藤先生に心から感謝を申し上げます。上げたいと思います。

また、今日本当に感謝をしたいのは、今日ここに実数で 191 名という方にこの会場に来ていただきました。本当にすごい数字だなと思うんですね。これだけの方がですね、子どもの貧困という問題に関心を持ってくれたということだけで、少しこの問題について前進したんじゃないのかなというふうに思っています。

今日のいろんなお話しは、目の前にある非常に悲惨な話、非常に厳しい現実が話されたんですけども、ただやはり誰かが手を挙げて、誰かがそこに向き合って進まなければならないということであるとすれば、やはりここにいる方々がその第一歩を踏み出せる。そんな可能性を持った数というか、そんな方々がいっぱいいるなど改めて思っています。

松本先生がおっしゃったようにですね、子どもの貧困問題というのはまちづくりの問題と絡めて考えているという、そういう意味での稚内へのお褒めの言葉もいただきましたけれども、やはりこの街の大きなまちづくりのテーマである「子育て運動」という、大きな目標を持った運動があり、これはまさにまちづくりの大きな目標であると思っています。そういう意味で、目の前は暗いことはいっぱいあるんだけれども、そこにやはり一つずつ手を携えていく必要もありますけれども、やはり大きな意味でまちづくりという観点で、少し長い目で見ながらそこに種をまいていく活動を合わせてですね、今日は市長は帰られましたけれども、やはり行政としても、また貧

困の連鎖を断ち切る大きな力は、教育の力が大きいかなといつも思っています。そういうわけで、教育の力を全面的に信用して、これからも子どもの貧困の連鎖を止めるために、一緒に進めていけるそのきっかけになった、大変すばらしいシンポジウムだというふうに思っています。

本当に参加してくれた皆さんに心から感謝をし、また今後とも協力やご支援をお願いして、閉会にあたってのお礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

熱海

これで本日の予定はすべて終わることができました。これからの稚内を担う子どもたちの未来を確かなものにしていくために、ここに集まった方々が本日の内容を全市に向けて発信してくださることをお祈りいたします。

お手元にアンケートがございます。ご記入を済ませて提出されてからお帰りくださいますようお願いいたします。出口で回収させていただいております。よろしく申し上げます。

お帰りの際はくれぐれも交通事故に気を付けてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。

(記録：若原幸範)

子どもの貧困を考える

松本伊智朗

北海道大学教育学研究院教育福祉論研究グループ

1

社会的孤立

支援的な親族・知人が確認できたのは

60例(50.4%)

残りの59例(49.6%)は社会的な孤立度が高いと考えられる(「社会的孤立群」)

4

家族における重なり合う不利・困難

厚生労働科学研究

「子ども虐待問題と被虐待児童の自立過程における複合的困難の構造と社会的支援のあり方に関する実証的研究(主任研究者松本伊智朗)」

分析対象

2003度に北海道内すべての児童相談所(9か所)において虐待相談として受理したもののうち、当該児童の受理時の年齢が5歳(49例)、10歳(28例)、14歳、15歳(42例)のもの119例すべて

(身体的虐待46 ネグレクト55 心理的虐待10 性的虐待8)
文献⑧⑨⑩⑪

2

子ども・家族の諸困難 (子ども)

子どものことばの遅れや知的障害・身体障害等

当該児童 56例(47.1%)

兄弟姉妹 41例(34.5%)

うち26例は当該児童と兄弟姉妹の双方

多くの子どもが、学校における困難に直面

当該児童の42例(35.3%)

兄弟姉妹の40例(33.6%)に不登校

5

生活基盤・貧困

問題の基底としての貧困・生活基盤の脆弱性

A借金・多重債務、破産、経済的困窮などの

「経済問題」を経験 86例(72.3%)

B生活保護受給世帯 47例(39.5% 不明除66.2%)

非課税世帯 6例(5.0% 不明除8.5%)

C調査員の判断による生活程度

困難 65例(54.6%)

3

子ども・家族の諸困難 (家族)

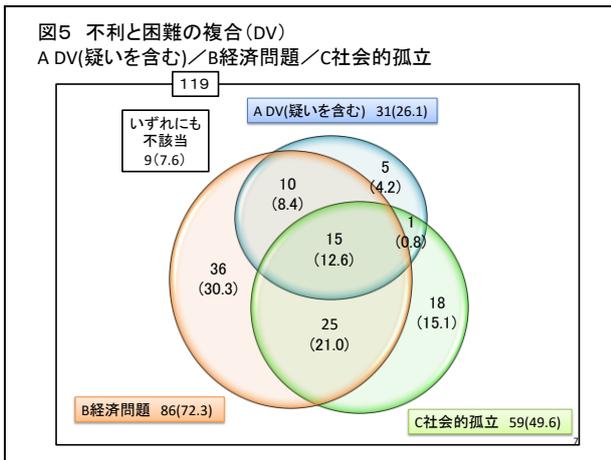
養育者のいずれかにメンタルヘルス上の問題(抑うつが中心)

47例(39.5%)

養育者の知的障害 24例(20.2%)

夫婦間の暴力、あるいは疑い 31例(26.1%)

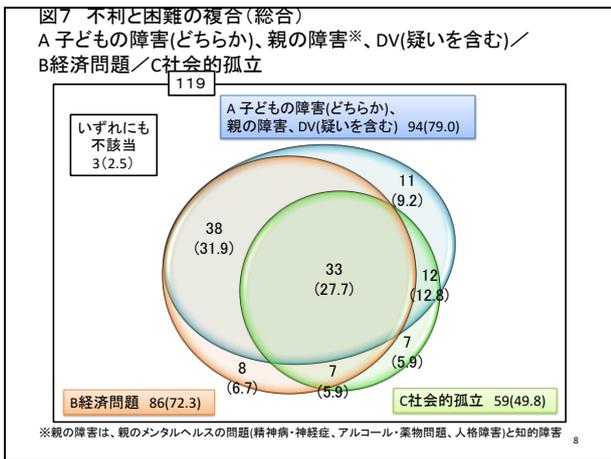
6



貧困の再発見と子ども

- 1) 貧困率から見た日本における近年の動向
- 2) 政策対象としての貧困の再定義・再発見
- 3) 子どもの貧困への注目
- 4) 貧困対策の歴史と「子ども」

10



貧困率から見た日本における近年の動向

- 1 貧困率・子どもの貧困率は上昇傾向
- 2 国際的にみて貧困率は高い
- 3 貧困ギャップが深い(貧困の程度が深い)
- 4 母子世帯に高い
- 5 子どもの貧困に対する政策介入効果が低い

文献⑦⑬⑱

11

つまり

子ども虐待問題の基底には貧困と社会的孤立

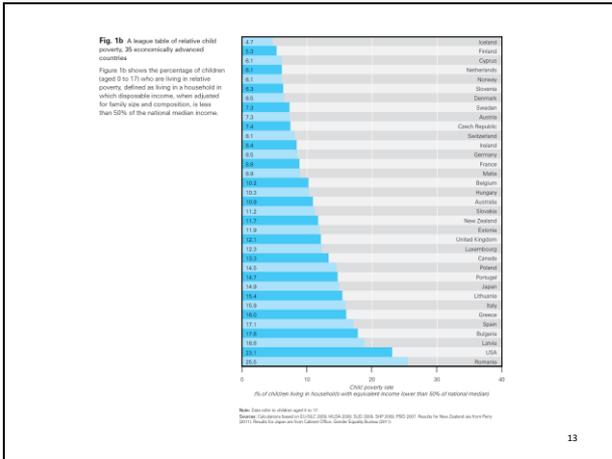
貧困の「生活の困難・問題」としての現象は複合的な困難・重なり合う不利という形態

反貧困政策・実践は多様な対策の組み合わせ

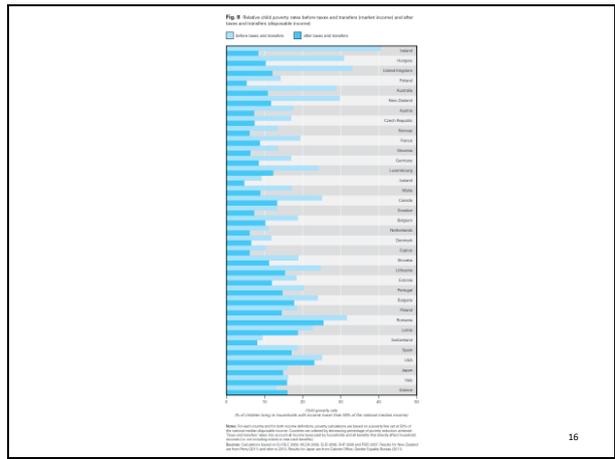
個別の家族支援と介入は反貧困政策を前提として有効

9

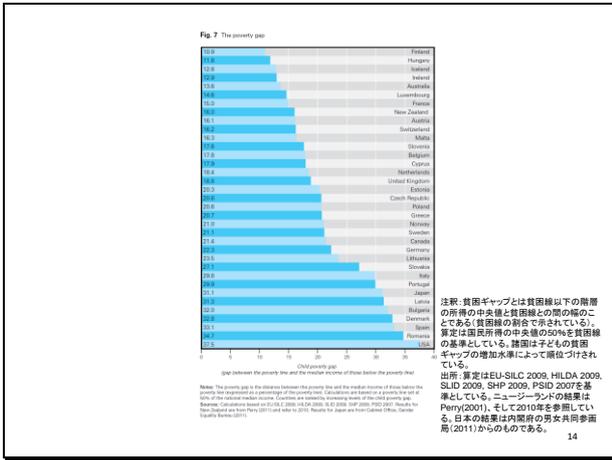




13



16



14

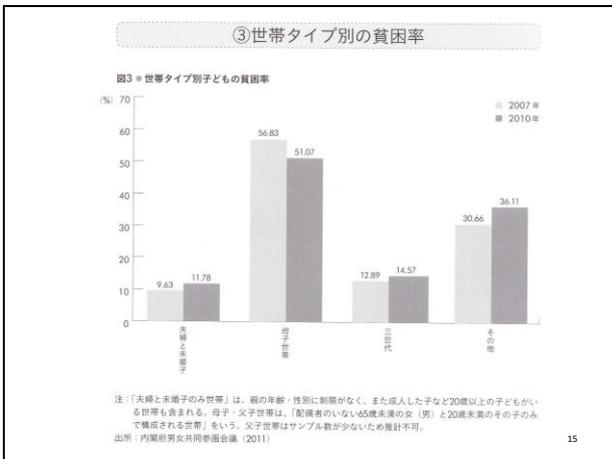
⑤政府の再分配による貧困率の削減効果

表1 年齢階層別、再分配前、再分配後の貧困率

年齢階層	2010			2007		
	再分配前 (2010)	再分配後 (2010)	削減 (%)	再分配前 (2007)	再分配後 (2007)	削減 (%)
65歳以上 (女)	64.43%	22.79%	41.64%	61.21%	24.46%	36.75%
65歳以上 (男)	63.83%	15.07%	48.76%	61.65%	17.99%	43.66%
20-64歳 (女)	21.21%	14.56%	6.64%	19.68%	14.03%	5.65%
20-64歳 (男)	17.65%	13.72%	3.94%	15.82%	12.45%	3.37%
20歳未満 (女)	16.29%	15.81%	0.48%	14.78%	15.32%	-0.53%
20歳未満 (男)	18.19%	16.74%	1.45%	12.92%	13.70%	-0.77%

出所：内閣府男女共同参画会議 (2011)

17



15

政策対象としての貧困の再定義・再発見

- 1 貧困率の測定 ⇔ 貧困削減を政策目標
- 2 貧困率 単なるモノサシ、しかし以下に有効
 - 比較や動向の把握
 - 社会的属性と貧困リスクの把握
 - 政策効果の測定
 - 社会的関心の喚起

18

政策対象としての貧困の再定義・再発見

3 相対的貧困という概念

貧困 — 様々な定義が可能

「本当の貧困さがし」のワナ

「必要」からの不足が定義の核

「必要」を生理的側面で把握

⇒ 絶対的貧困

「必要」を社会的・文化的側面で把握

⇒ 相対的貧困

人間の生活は常に「社会生活」¹⁹

貧困対策の歴史と「子ども」

貧困の社会的発見・再発見に関わって
「子ども」は常に中心的なテーマであったこと

- 1 産業革命期の工場立法と児童労働の規制
- 2 英・義務教育成立と就学問題・学校給食
- 3 1960年代の貧困の再発見と子ども政策
イギリス 家族手当/アメリカ ヘッドスタート
- 4 2000年代初頭の日本？

22

子どもの貧困への注目

「貧困」を子どもの側から考えてみる

子どもにとっての「社会的公正」とはなにか

もっとも「不利を負いやすい」

「声が奪われやすい」存在

20

6 子どもの貧困と家族・市場

1) 子どもの貧困と家族

市場化

生活手段の商品化（金がかかる社会）

孤立化

家族を取り巻く親族網の縮小と地域移動

「子育ての変容」

競争社会と子育ての「目標」

家族依存 子どもは親次第

⇒ 家族の格差が子どもの状態に直結する²³

23

子どもの貧困ということば(文献③④⑤⑥)

子どもの貧困という「特別な」/「新しい」貧困？

貧困の一側面として理解

/基本問題は貧困それ自体

貧困を子どもの側から理解する/子どもに焦点

貧困が子どもの不利・困難に転化する過程

反貧困政策・実践としての「子ども政策・実践」

21

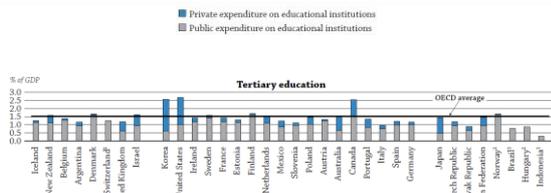
資料1 雇用・賃金と大学授業料

	失業率①	失業率②	非正規率③	非正規率④	大卒初任給A	国立大学授業料B	B/A
1970	1.1	2.0			39,900	12,000	0.3
1975	1.7	2.9			89,300	36,000	0.4
1980	2.0	3.4			114,500	188,000	1.6
1985	2.5	4.2			140,000	252,000	1.8
1990	2.3	4.1	20.2	20.5	169,900	399,600	2.4
1995	3.1	5.5	20.9	26.0	194,200	447,600	2.3
2000	4.9	8.2	26.0	40.5	196,900	478,800	2.4
2005	4.7	8.2	32.3	48.2	196,700	535,800	2.7
2010	5.3	9.3	34.3	45.8	200,300	535,800	2.7

失業率① 単位% 15歳～64歳・男女の完全失業率(季節調整値1月分) 総務省統計局労働力調査
失業率② 単位% 15歳～24歳 以下①に同じ
非正規率③ 単位% 15歳以上 雇用者に含まれる非正規の職員・従業員 総務省統計局労働力特別調査
非正規率④ 単位% 15歳～24歳 以下③に同じ
大卒初任給⑤ 単位円 大卒男子分 賃金構造基本統計
国立大学授業料⑥ 単位円 文部科学省資料 大卒科 (2010年282,000円) を含まない
女子は2010年で193,500円であり、いずれの年も男女倍差がある

24

Chart B2.2. Expenditure on educational institutions as a percentage of GDP (2008)
From public and private sources, by level of education and source of funds



25

3) 何のための貧困の議論か

責任・努力・能力

自己決定による参加と退出の自由

平等な当初条件

では「人生」は？

「努力」の質や量は「正しく」評価しうるか？

格差の拡大 貧困を生みだしかつ貧困を隠す

競争の激化 社会の分断

人間の特質 共感と想像力

生存の前提 共同とケア関係

28

2) 子どもの領域の平等と公共性

市場化の中での家族依存

家族の不利が子どもの不利に転化する構造

公共領域が家族に依存 社会的公正とは

能力主義と家族依存の矛盾

世代の再生産を家族のみで行う社会

→これだけだと必ず格差の拡大

26

7 貧困という経験の理解

1) 経済的資源の制約・低所得と貧困

2) 不利の複合・蓄積としての貧困

3) 対応可能性・選択可能性の制約

4) 「参加」の欠如・社会的孤立

5) 人生の可能性の制約・「能力」の蓄積の不利

6) 時間の経過と人間

7) 「尊重されること」の欠落

29

3) 何のための貧困の議論か

「傷口に塩を塗りこむ」議論

親の人生・子どもの笑顔

社会的公正・安定的な社会の持続

民主主義の基盤

自由と個人の尊厳に価値をみる社会での貧困

反貧困の広範な社会制度をもつ社会での貧困

27

8 支援のために

資源の再配分

つながりの創出と参加の確保

経験の蓄積と「能力」形成 「失敗する自由」

社会的公正と社会の統合・持続性

子どもの「公共圏」の再構築—親世代の格差を

子どもの領域に持ち込ませない

すべての政策に貧困の視点を

30

8 支援のために

支援された・尊重された経験のある人生

支援者の人生と共同・相互の尊重

人を支える実践の無いところに、
社会の変革はあるか？

31

- ⑨平成20・21年度厚生労働科学研究報告書「子ども虐待問題と被虐待児童の自立過程における複合的困難の構造と社会的支援のあり方に関する実証的研究」(主任研究者松本伊智朗)
- ⑩松本伊智朗「子ども虐待問題の基底としての貧困と社会的支援のあり方」
子どもの虹情報研修センター紀要No8 2010
- ⑪自立援助ホームハンドブック さぼおとガイド 全国自立援助ホーム協議会 2011
- ⑫全国自立援助ホーム協議会「2009年度全国自立援助ホーム実態調査報告書」2011
- ⑬青木紀「貧困・家族・子ども」 貧困研究Vol.6 明石書店 2011
- ⑭阿部彩「弱者の居場所がない社会－貧困・格差と社会的包摂」 講談社現代新書 2011

34

補足 子どもの貧困対策法をどう見るか

- ① 政策課題としての認識
- ② 政策方向の矛盾
- ③ 所得保障の欠落
- ④ 既存の制度の意味づけ
- ⑤ 教育的不利への対応
- ⑥ 学校の役割をどう考えるか
- ⑦ 貧困の世代的再生産論の2面性
- ⑧ 自治体・地域レベルの取り組みの重要性

32

- ⑮R・リスター「貧困とはなにかー概念・言説・ポリシークス」 松本伊智朗監訳 立木勝訳 明石書店 2004/2011
- ⑯Unicef Measuring child poverty, Innocenti Research Centre, Report Card 10 2012
- ⑰OECD Education at a Glance 2011
- ⑱「大震災と子どもの貧困白書」なくそう！子どもの貧困全国ネットワーク編 かもがわ出版 2011
- ⑲松本伊智朗「子どもの貧困と『重なり合う不利』」
季刊社会保障研究 Vol.48-1 2012 国立社会保障・人口問題研究所
- ⑳松本伊智朗編著「子ども虐待と家族」明石書店 2013

35

文献

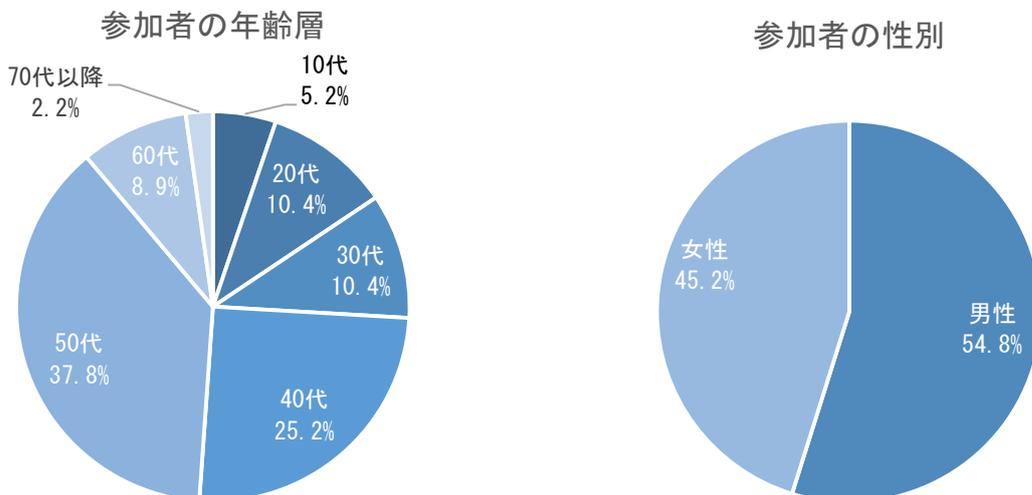
- ①青木紀編著「現代日本の『見えない』貧困」 明石書店 2003
- ②平成17年度厚生労働科学研究報告書「要保護年長児童の社会的自立に関する研究」(主任研究者村井美紀)
- ③松本伊智朗「子どもの貧困と社会的公正」 青木紀・杉村宏編著「現代の貧困と不平等－日本・アメリカの現実と反貧困戦略」 明石書店 2007
- ④浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美編著「子どもの貧困－子ども時代の幸せ平等のために」 明石書店 2008
- ⑤山野良一「子どもの最貧困・日本」 光文社新書 2008
- ⑥阿部彩「子どもの貧困－日本の不公平を考える」 岩波新書 2008
- ⑦子どもの貧困白書編集委員会「子どもの貧困白書」 明石書店 2009
- ⑧松本伊智朗編著「子ども虐待と貧困－『忘れられた子ども』のいない社会をめざして」 明石書店 2010

33

2 稚内市子どもの貧困対策市民シンポジウム (4) 参加者アンケート集計

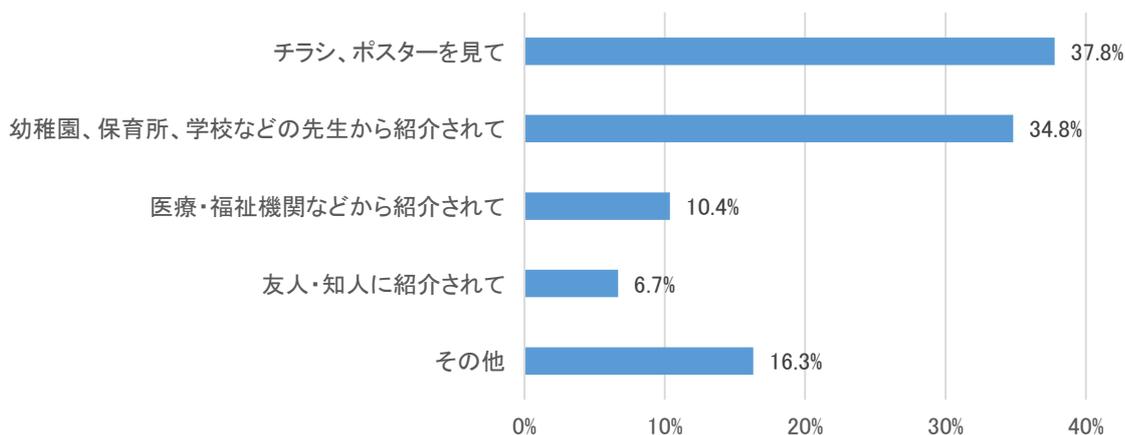
参加者 191 名
 回答数 135 名 (回収率 70.7%)

(1) 該当する年代、性別にチェックをつけてください。



(2) 本シンポジウムをどこで知りましたか。(複数回答可)

シンポジウムを知った方法



《その他》

地元紙にて／関係機関の人／若原先生に紹介されて／職場で／大学の先生に紹介されて／新聞記事／職場で／大学教員より／プロジェクト会議／委員／社会生活／新聞／北海道新聞地方版

(3) 本シンポジウムの内容について記載してください。

① 稚内でできる貧困対策で一番力を入れてほしいことは何ですか。

- 責任の無い子ども達が貧困というものに巻き込まれないような街づくり。
- 各家庭の中まで入り込むことはできないので、子ども達が参加しやすい行事を通して、困っている児童を理解・把握し、状況を洗い出す。稚内市の全体像を掴む。
- 地域住民と学校との連携で家庭をサポート。地域住民と学校には壁がある。壁を取り払い関わりを深く。
- 生活保護を本当に受けなければならないところと、ずるをしているところ（脱税など）を明確には難しいが見極めて欲しいです。
- 学校現場では SSW を 1 校に 1 人置いて欲しいです。（常勤で）
- 行政内部の強い連携が必要。教育と福祉、経済、労働・・・がオール稚内で。
- 学校中心に考える事を根底から変える事。
- 貧困が原因で実際にまもられない家庭に、「子どもに対しての、子どもを守るための」保障をして欲しい。
- 教育の充実。教育は未来の最大の投資だと思う。これからは、教育の中にもっと金銭教育を入れていくべき。
- 医療費の支援、生保の医療扶助は魅力的、生保から抜けられない理由の一つでもある。福祉の入口となる行政機関の窓口対応は、笑顔でまず迎えて欲しい。
- 稚内型の「関係機関の連携システム」の構築を！！
- 教育支援と生活支援。
- 親への支援、生活が見える事。
- 支援者の育成、SSW、SC の増員。
- 親の貧困から子どもの貧困への連鎖のストップ。障害、情報の共有、ネットワーク、放課後の居場所、病院の機能活用、SSW、SC、つばさ学級、学校マンパワー。
- きれい事を並べないで、何でもいから行動にうつす事。
- 医療に対する援助を。連鎖を断ち切るためにも地元大で学べるように奨学金を無償にするなども。
- 高校生でしょうね。
- 一番の弱者、子ども達の最低限の福祉。
- 放課後の子ども達が安全に暮らす事のできる場づくり、学童、児童館だけでなく遊び場作り。
- 関係機関の連携システムを作って欲しい。色々な制度について分かり易く情報提供して欲しい。
- 学校現場と行政の結びつき、連携。
- まずは、実態把握と共有。
- 連携の見える化。
- 生保家庭ケースワーカーさんとの連携強化。
- 子ども、学校、家庭だけでなく、福祉や医療、地元企業との連携。
- ⑪～⑭を是非実現し、連鎖をストップして欲しい。
- 子ども支援ネットワーク、相談体制の強化。
- 医療と教育に思い切ってお金をかける事。
- 地域におけるネットワーク作り、貧困の連鎖を断ち切る仕組み作り。
- 稚内市教委の本気度。（具体的な取組み）
- 子どもの事を考えた生活保護を。色々な窓口を市民に知ってもらおう。小さな街ならではのネットワークの拡充。
- 医療費、給食費、保育料の無料化。小中で少人数維持。学童期前の子育て相談。
- 家庭支援ですね。（関係機関が他人事ではなく、真の連携で）若年層の妊娠に目を向ける事。（大切だと思います。）
- 貧困家庭を支援する就学支援資金。貧困＝低学力である。学校支援が子どもを助けるだろう。少人数学級の拡充。
- 各機関の連携、相談窓口などが互いに分かるようにして欲しい。
- 親支援。（親自立支援、経済・教育・子育て）
- 生活支援の拡充。貧困家庭への対策をしている教師の手助け。

- スマホやゲームにお金をかけず、食べる物、着る物等にお金を使用。
- 学費の援助、免除、助成。(学費が無いために進学を諦める、中退する子どもが一人もいなくなる事が貧困から抜け出るために不可欠と感じます。学歴不足のため働けない、知識不足のため雇用されない、間口がない、では貧困によりテロリズムに身を投じざるを得なかった人達と同じだと思います。教育の大切さをとても感じています。全ての人に本当の教育を。)
- 地域で子どもを育てる場を作る。
- 養育費の支援。
- どんな支援があるのかをもっと広める事。
- 親の貧困こそ子どもの貧困につながるので、公的支援を周知し捕捉率を上げるべき。
- 子ども達が住みやすい、過ごしやすい街作り。
- 支援者をきちんと作り合う。
- 活用できる制度を必要としている人に、すぐ適用できる支援の充実。
- 制度にどうつなげるのかの相談体制、相談がきたら親身にのる事。保護者の教育費負担の軽減。若い保護者への教育、サポート体制の充実。
- 安定した雇用と賃金の確保。
- 子育て世代の支援。中学生まで医療費を無料に。
- 教育支援、無料で受けられる学習支援を充実させる。
- 放課後の子どもの居場所の確保。学童保育を6年生までとする等。また、自宅でなかなか食事を取れない子どもに食事を提供する場があっても良いと思います。
- 母子、父子世帯の子どもに対する支援。(就学支援、生活費など)
- 子育て世代への施策を！
- SC、SSWの資格への補助。
- 経済的にも精神的にも苦しんでいる方が一番情報が無いと思います。恥ずかしい事ではなく、支援を受けられるような世論を作っていく事が大切だと思います。そのために様々なネットワークが張り巡らされる事が大事ではないでしょうか。
- 教育支援。
- 医療費の負担軽減、教科書など学校にかかる費用を無くして欲しい。
- 市として教育費の補助など。
- 仕事の対策。
- ライフステージに応じた子ども支援。
- 進路指導、経済状況に応じた奨学金の拡大・活用について。
- 雇用問題と社会的教育。
- 相談体制と制度の周知。
- 親が責任を持って、子育てをする意識の醸成。スマホや自分の楽しみばかりを優先するような、未熟な親を作らないための小さい頃からの教育は必要だと思う。
- 相談できるシステム。
- 経済的な部分も大きいですが、精神的に充実した豊かな生活ができる環境作りに力を入れて欲しい。子ども達が稚内に残りたいと思える環境が街作りにつながると思う。
- 地域ネットワークを活かした取り組み。
- 生活基盤を安定させるための取り組みと情報共有、そのためのネットワークづくり。
- 切れ目のない支援。
- 生活保護制度における捕捉率を上げる。
- 相談を受け各機関とつなぐコーディネーター的場所の配置。幼～大学生、大人まで多様な世代。
- 乳幼児を持つ貧困家庭の支援。
- 小中高の連携と共に大学との連携も強く持って欲しい。教育の場では「グングン塾」や「無料塾」などで連携は見えるが、大学側は与えるのみなので大学側にも更なる支援をお願いしたい。
- 住民の皆に対してのしっかりとした正しい知識を植え付ける事。
- 将学給付金(貸与金ではない)の拡充。「子ども」への援助(家庭ではない)緊急の救済活動のための柔軟な財政出動。
- 安心して相談できるシステム作り。
- 連携を強くしていき、生きていく意欲が持てる様にして欲しい。相談しに行きやすい場を設けていってはどうか？

- 市民のレベルの向上。将来の市民のレベルを上げるよりも現在の市民のレベルの低さに問題があるように思うから急務であると考える。
- 社会保障や福祉、雇用の対策。
- ひとり親家庭や生活保護受給世帯をはじめ、低所得者(家)への経済的支援。行政のみならず経済界も。
- ひとり親への対策。
- 教育に関わる補助を多くして欲しい。(給食費無料や医療費無料など)
- 地域(稚内)に即した対策。
- ライフステージに応じた子ども支援。
- 保護者に渡る補助ではなく、子どもに直接利用される補助を増やす。(学用品の不備が多い)
- 親の貧困がそのまま子どもの貧困に直結しないようにする事。そのために稚内市としての支援を関係機関と連携して行う事。学校や相談所だけでは限界がある。オール稚内で取り組んでいく。
- 子どもの食の支援、親の就労支援。
- 学校で貧困を掴むために SC、SSW の増員(学校配置が望ましい)が必要。(先生忙しい)子どもが意欲を持った時、学習支援や奨学金(給付式)を充実させる事が必要。
- 子ども支援ネットワークの一層の充実。
- 地域経済の発展。
- 特になし。
- 給食無料化。
- 子どもの食と医療、学校(定時制も含め)での給食無料、医療も無料になれば。
- 進学、就職。
- 福祉制度の種類等を今以上に広める、貧困家庭の見極め、病気や障がいのある親への支援充実、保護施設の充実。
- コミュニティ・スクールの設置。
- 親の状態の改善、生活保護を受給している親に制度の説明を徹底して欲しい。親の教育。
- 連鎖という観点、生活支援、学力、地域支援、親の貧困、生活の大変さを子どもにどう切っていくか、子どもが将来の夢を持てるような生活の支援。
- 貧困家庭の方々が支援の制度を受けられる様な情報を分かりやすく発信して欲しいです。
- 学校外での過ごし方の場の提供。
- 子どもが楽しく学校へ行けるように。幸せに暮らせるように。
- 福祉と教育の連携。(特にこども課の活躍を知りたい)
- 学校ばかりに任せるのではなく、市民全体で取り組む策を考えて欲しい。
- 児童のスマホ禁止条例、就労先の確保(企業誘致)、医療の無料化、高齢者対策を児童対策への転換、子育て家庭への税金軽減、高校の義務教育化。
- 教育機関が発見の所では中心となるかもしれないが、その分の専門職との連携が重要、「オール稚内」が大切!
- 支援を受けられるのに受けていない世帯に支援がある事を伝えて欲しい。貧困は子どもの責任ではありません。
- 「子育て共同のつながり」、ライフステージに応じた子どもの支援。
- 医療費控除は続けていくのが望ましい。
- 「必要への不足」に関わる親支援、家庭支援。
- 最終的な窓口の一本化、機能化。子どもの衣・食・住・医を可能な限り無償化できる、或いは給付できるシステム作りを市民理解。学童保育を高校まで延長。
- 若年お母さん支援。
- 医療制度。

② 提言の中で賛同できることは何ですか。

- 大学生として、学習の支援（グングン塾や無料塾）を重点にやっていきたい。
- ③⑧⑫⑭、子どもが教師に相談する事も重要だが、無料塾のように年齢が近い人にも相談できる環境を。
- ⑦がとても賛同できました。まず、家庭環境を訪問などで探す必要がある。潜在的な困窮家庭を市が把握し、金の支援だけでない支援が必要である。
- 負の連鎖を断ち切るために（貧困、虐待）若年者の妊娠という部分をいかに抑えていくのかという事をずっと考えて、取り組んできましたので長谷川先生からそうした事が話されていたので良かったです。同じ思いを持っている方のお話しが聞け、嬉しかったです。
- 全部賛同します。
- 学校中心では地域の成長は小さい。基本的なその姿勢に賛同できない。
- 全市的ネットワークを生かす事。
- 支援する側の人材の確保、質の向上。
- ⑬、稚内にもあしながおじさんはいるはず。少しずつ多くの人から関心とお金が集まる事を願う。
- 若者の雇用促進。
- 若年齢での妊娠、母子福祉への支援。
- オール稚内。
- 町ぐるみで子どもを見る「オール稚内！！」
- ひとり親家庭福祉資金、教育連携。
- ①
- 各方面連携を取る事。
- 若者の雇用促進は大切ですが、稚内のみで学生生活を送るだけでなく、一度都市部を経験して戻ることができる支援が必要。
- 幼保小中高大の学校連携と一貫体制作り。
- 全てです。この提言を活かして頑張りたいです。
- ネットワーク化。
- オール稚内で！！
- 連携、チーム。
- と同様。

- 市民ぐるみで取り組みを豊かに。
- 若い子の妊娠は、男の方の問題が大きい！！本当にそうです。それで大変なのは女性の方です。
- 全て賛同できます。
- と同じ。
- 中学生までの医療費助成。
- ライフステージに応じた子どもの支援。（目の前の状況を先送りしない）
- どれも賛同できますが、特に④⑥⑪⑫。
- 色々な相談機関を活用し、連携してSSWやCW、HCW、社会福祉士、児童福祉司の活用。
- 地域ネットワークの大切さを改めて感じました。
- ライフステージに応じた子ども支援。
- 研修講座の開催。保育料の軽減、医療費の負担減。
- ⑧
- 親の生活支援と子ども達の教育支援は絶対必要だと思います。
- たくさんあります。
- 全て賛同できます。
- 全て賛同できます。松本先生の話から、まだできる事があるとも感じました。提言の更なる充実を。
- 教育は子どもが社会で生活できる知識や技術を身につけるもの。キャリア教育、進路指導、家庭・学校・地域ぐるみの子育てを。
- ⑩、学び直し。学力の低下がひどい、どの段階でも底上げを図れるように。
- ④ 支援者の育成。
- 「オール稚内」子どもの貧困対策を地域ぐるみで考える事。
- 「街づくり」と結び付けている事。
- 関係機関の連携の促進。
- 提言は全て大切な事です。ロードマップ的に重点化して具体的に行動できるようにすると良いのではないかと思います。
- 全て考えさせられました。
- 若者の雇用促進。
- 全て。

- 長谷川さんの言っていた「ロールモデルを私達は示していかなければならない」
- 連鎖を断ち切る。学力をつける。生活保護行、地域レベルで力をつける。若年の妊娠についての性教育、男の方の問題。
- どの項目にも賛同できます。
- 稚内式あんしん修学資金制度の開設は良いと思うし、心強いが、そのために何かを抑制していかなくてはいけない。多くの市民の理解が必須だ。
- ⑥⑪⑫⑭
- 少人数学級の推進。性教育の充実。
- 地域ネットワーク、幼保小中高大が連携した教育連携の充実を図り、そこに家庭・保護者が参画する事。
- 教育連携を軸に子どもの支援を強める支援者の育成。
- 地域のネットワーク作り。
- 地域ぐるみでの見守り「幼保小中高大」をつなぐコーディネーターの配置。
- 全て賛同できます。
- 目に見えるもの以外でも目に見えない部分の貧困状態に気づき、SCやSSWとの連携が必要、人材の増加。
- どれも賛同できるものであるが、一度に18は欲張り過ぎではないのか。重点提言を設けて年次別に取り組んでいくと良い。
- 子どもの貧困対策本部会議の取り組み全般。
- 性教育の充実、定時制の先生がおっしゃっていたキャリア教育、モデルを示す事。
- ひとり親だけではなかなか子育てがしにくいと思うので、地域の手助けも必要かと思えます。声掛け運動というのか、子どもや親を見守る、大切かなとも思えます。町内等の行事等に声をかけて参加させる。
- 連携の大切さ！オール稚内で支援しよう！というところです。
- 全て。
- 貧困の連鎖を断ち切るためのサポート体制や関係機関の連携のシステム作り。
- 福祉機関の制度をしっかりと説明するという事。
- 若い世代の避妊は本当に力を入れて取り組んで欲しいと思った。
- 関係機関の連携で取り組む点。
- 数字に表れない、目には見えない貧困の人達にも目をあてる。
- 気付かないところで、目に見えないところで貧困で困っている子を見逃さないように、きちんと聞いて、見てあげないといけないと思いました。町全体が一つとなって、色々な機関が連携して具体的に進めていけるといいと感じました。その土台ができている事は素晴らしいと思います。
- オール稚内の取り組み。
- 「オール稚内」で連携するという事。
- 教育連携を軸にというのは賛同できない。貧困問題はすぐれて生活支援問題であり、教育機関がメインステージではない。
- 中学生までの医療費の負担軽減。小中高大連携あんしん修学資金制度、ひとり親家庭などへの福祉資金貸付金の充実。
- 実態を掴む、具体的に支えるうえでネットワーク作りは大切。
- 子育て共同のつながり。
- ⑪
- 全て。
- ③⑦⑫
- 街作りとして賛同できれば。
- オール稚内！いろんな立場や職種の人達が手をつなぐ事！
- 福祉制度が受けれるのに、それを理解していない人達への支援。
- 特に⑧に賛同します。
- ①②⑤⑦
- 社会性、学力をつけていくため、学校現場のきめ細やかな対応、少人数学級拡充、稚内市としても是非力を入れて欲しい。
- 地域で貧困対策に取り組もうとする事。
- ライフステージに応じた支援体制
- 学校から貧困の子ども達を見つける。

- 「必要への不足」が貧困であるという定義が目の前の子ども達の実情にぴったり合っているように思いました。その上でどう皆のために各機関が役割を發揮して支えていくかが、如何に大切かが分かりました。
- たくさんあります。是非、皆で力を合わせて実現しよう。
- 修学資金、福祉資金貸付金の充実、貸付世帯の税金免除。
- 全て。
- 全て。

- 放課後、休日の過ごし方というところで、地域で見守れる場所、子ども達が安心して立ち寄れる場所が地域にあるといいのかなと思います。
- 稚内式「小中高大連携あんしん修学資金制度」
- 「本当の貧困とは？」
- 子どもが家事を中心に行っている家庭もある。学習については、そうした生活実態に合わせた個別支援も必要かと思う。中学生は部活もあり次年度からは土曜授業という話も。子ども達の心も時間もゆとりが少なくなっていくようです。

(4) 本シンポジウム全体のご感想や貧困対策全般についてのご意見を記載ください。

- ◆ 貧困問題というのを知ったのは最近であり、私は貧困世帯ではないので、この現状に驚いた。教育問題について、色々と学んできたが、この貧困という事については関心を持ったので参加させていただいた。様々な人の意見を聞いて、この稚内での現状も知る事ができ、とても勉強になった。稚内市民全体で、今日の出席率から貧困について考えているというのがわかり、とても感動した。
- ◆ ひとり親などへの制度はいろいろあると聞くが、その制度が子どもの教育に対して使われているのか疑問である。生活費についてのみ使われているのであれば、負の連鎖は断ち切れない。
- ◆ 人々の貧困に対する認識改善を稚内市は検討した方が良い。生活保護やサポートを受ける権利があるという知識の再確認を市民に。稚内市は給料は低いが住宅に掛かる金額は高い。住宅の助成等の再検討も必要なのかもしれない。
- ◆ 貧困問題は確実に金を渡すだけでは解決しない内容ばかりであります。稚内市に来てとても思ったのが、親が親でない人が非常に多く憤りを感じます。金の貧困の問題だけでなく、子どもの心の貧困に金が原因でなっているなら、本当に悲しい事です。子どものケアと保護者の教育がしっかりしているかをチェックし支え合ったいと思う次第です。私達ができる無料塾や遠隔などは全力でやっていきたいです。
- ◆ 時間がもう少しあると良かったな、と感じます。遠い所から来ていただいた松本先生のお話しももう少し深めて聞きたかったです。
- ◆ 少し時間が足りないと感じた。松本教授の話をもっと聞きたかった。(学ぶ場が必要だった)
- ◆ 本当に貧困なんですか？相対的貧困率の比較を知りたい。また一つ、学校が抱え込む事で市民はいつまでも学校が中心となって進める事を考え自立できないでしょう。組織的に進めるなら、主となるのは主任児童委員、社会教育委員ではないでしょうか。
- ◆ 色々な分野の人達の話が聞けて良かったです。父兄会(PTA)でも、現実として貧困による子ども達への影響や事例などを知らせて頂きたいです。
- ◆ シンポジストは何だかんだ言っても経済的に困窮していない人達。母子世帯で仕事を掛け持ちして生計を立てている母とか、生活保護受給者など貧困の当事者を入れるべき。
- ◆ 参加した人の多さから、関心の高さを感じました。学生さんも多かったですね。松本先生の話は判り易く、興味をひき更に興味をかき立てられる内容で、もっと学びたいと思いました。企業の立場から、というシンポジストが参加する事で、「街づくり」の意味が強くなったと思います。
- ◆ 稚内がどのように進めているのかが分かりまし

た。

- ◆ 企業の方の発言は行政とは違う視点で良かった。
- ◆ 貴重な時間をありがとうございました。子どもの貧困も複合的な様に、貧困対策も様々ですが私達ができるところから一つ一つ進めていきましょう。
- ◆ 未就学児の事は全く考えていませんでした。0～幼保に来るまでの子どもや家庭は誰かに相談・アドバイスしてくるのか・・・と考えてしまいました。
- ◆ 松本先生のお話しをもう少し長く聞きたかった。各シンポジストの話も、もう少し長く聞きたかった。いいシンポジウムだったので、もう少し時間があっても良かったです。ネットワーク充実。
- ◆ 一人で解決できる問題ではないけれど、松本先生が言われていた通り「誰かに支えられた」と感じられる経験がある人生とそうでない人生では大きく変わる。貧困で大変だと、嘆くだけでなく、自分の立場では何が出来るが考えていく事が大切なんだと感じました。知らなかった現状もたくさん分かり、貧困としっかり向き合う時間になりました。お忙しい中、本当にありがとうございました。
- ◆ 素晴らしいシンポジウムでした。これまでの取り組みから、かなり現実に即したものになっているのだと思います。参考にさせていただきます。ありがとうございました。
- ◆ 問題点など改善され、安心して住めるふるさどであって欲しいです。小さな事しかできませんが、何かできる事があればと思います。ボランティアや何かできると嬉しいですので、そんな発信もして欲しいです。
- ◆ いざ、貧困対策といっても、何とかしたい人、困っている人は参加していないのでは？と感じる。まずは、学ぶことが大切だと思いますが難しいですね。また、これから親になったり社会人になったりする若い世代が知るべきことだと思います。
- ◆ 話された事が実行されたら貧困も無くなるのは、

と思った。

- ◆ シンポジストの様々な立場の方からの貧困についてのお話しを聞く事ができて、とても勉強になりました。医療支援相談室についての説明が個人的には良かったです。松本先生のお話しはもっと聞きたかったです。
- ◆ とっても勉強になりました。考えさせられた、というよりは厳しい現実を知り、何とかしなければならぬ、と感じました。このような実態を皆で共有し、皆で取り組める事が大切だと思います。他の地域にも還元できる取り組みになればとも思いました。今日はありがとうございました。
- ◆ いいメンバー選定だったと思います。
- ◆ 子どもの貧困情報共有ができて良かった。これからの具体的動きが大切だと思う。
- ◆ 町皆で連携する事の大切さや企業との連携も産めると大きな力だと勉強になりました。
- ◆ 稚内の現状を知り、子どもの貧困について、より身近な問題として捉える事ができました。ありがとうございました。
- ◆ ネットワークの強化、企業や経営者の団体の参加が貧困対策に有効に作用していく展望が見えた。稚内らしい対策のスタートとして有意義なシンポジウムでした。
- ◆ シンポジウムでこれだけ沢山の方が関心を持ち、集まった事が凄いです。シンポジストの方もいろんな角度から話せる方を選定してあって良かったです。
- ◆ 困った時にどこにどう相談すればいいかを日常的に市民に知っておいてもらえたらいいと思います。また、仮にその相談が本職でなくても、次の機関につなげていく役割と責任を関係者が持ち合うべきだと思います。すごく貴重な時間でした。ありがとうございました。
- ◆ 貧困に対し、こうすべきだ、という方針が定まりつつあるので、実際に貧困を防ぐ施策に力を入れていくべきだと思います。
- ◆ もっと松本先生の話を知りたい。
- ◆ 松本先生のお話しをもう少ししっかり聞きたか

ったです。

- ◆ 各関係機関等のネットワークと相談できる場の確保。
- ◆ 今回のような会も大切ですが「子どもの貧困」について、皆で考え、議論できる会もあれば、更に良いのではないかな？と思いました。(イメージとしては「まちづくりサロン」のように)また、今回のような会を引き続き行うことも期待したいですし、先述したグループワークを伴うような会の開催を望みます。
- ◆ 子どもの貧困に対しとても勉強になりました。少子化ですが子どもは宝です。その宝を大切にしていきたいです。貧困でなくしてしまわないように。
- ◆ 子どもの貧困問題はどうか解決していけば良いか、とても難しい問題だと感じます。子どもの貧困家庭を目の前にした時に相談できる体制をしっかり作る事が大切だと感じました。
- ◆ 教員です。目の前の子どもに対応するだけで精一杯の日々ですし、大きな流れまでは参加できませんが、このような機会に勉強していきたいと思います。
- ◆ 貧困はお金だけある、なしではなく時間をかけて子育てする姿勢が求められると思います。限られたお金で、使う優先順位はあると思います。子育ては本当にお金をかけないとできないのでしょうか。精神的に豊かな事、家庭(大人)に余裕が持てる事が求められると考えます。(お金に換算できないため)
- ◆ 松本教授の「貧困」の捉え方の話が、とても分かり易かったです。稚内市全体で取り組む事の”正しさ”を改めて感じました。我々が向かう方向性は間違っていないと自信が持てました。4人のシンポジストの方々の話も納得のいくことばかりでした。現場での大変さを感じました。本日は、多くの事を学ばせて頂きました。ありがとうございました。
- ◆ 余裕の無い親と、それに伴う「余裕の無い子ども」を連鎖をしないように、有用感、達成感を与えながら支援していく大切さを改めて痛感しま

した。難しいですが。

- ◆ 理解していたと思っていましたが、まだまだ甘いと思いました。
- ◆ 今回参加して、現状を知る大切な機会となりました。松本先生の話はもっと聞きたかったです。この話は、子どもと携わる先生はしっかり聞いておくべきものだと感じました。そして関係機関がしっかり手を結んで一つ一つを改善していく地道な取り組みを稚内総ぐるみで行うことが必要である事を強く感じました。参加して良かったです。
- ◆ 話の中に生活保護世帯が多く出てきましたが、本当に生活保護が貧困なのだろうか？最低生活が保障されている。一人で悩まず、関係機関に相談し、社会保障を活用して欲しい。社会保障が受けれるのに制度が分からず、活用していない人が本当に貧困だと思われる。見たら、聞いたら関係機関に報告義務があると救えると思う。
- ◆ 自分の担任している学級にも生活保護受給家庭があります。学納費などを滞納していても、スマホを持たせたり、新しい服、文具などを持ち、特に生活困窮者には見えません。多分、生活のために必要な食費、水道、学費、電気、ガスなどを切り詰めているのだと思います。本当に必要な部分にお金を使う、という意識、重要性を分からない、知らないのではと後悔してしまいます。是非、与えるだけでなく、その後の支援(使い方の指導、家計のやりくりの仕方)なども力を入れて欲しいと思います。
- ◆ 貧困の定義が社会的に見てどうであるか、ということなので貧困家庭は多いのではないか。学校などでの貧困調査を行い、支援が必要な家庭を見つけていく必要がある。
- ◆ 身の周りに貧困を感じる家庭があります。やはり、日々の生活も大変なようです。心も体も満たすために、立場を越えてこのような話し合いをし、少しでも解決に向けて動き出せたらと、実現できたらと思いました。
- ◆ 知らない事がたくさんありました。具体的な提言もあったので、まず学校の子どもの様子を

つかむところから始めたいと思いました。

- ◆ たくさんの人達が参加していて勇気づけられました。子どもが笑顔で毎日楽しく生活できる展望が生まれたように感じました。教育長さんの謝辞の中の感想に共感します。また、知らないことをたくさん学ぶ事ができました。松本先生、シンポジストの皆さん、ありがとうございました。
- ◆ 子どもの貧困を街づくりの問題として捉える事。それは市民が幸せに暮らせる社会を目指すことだ、という松本先生のお言葉「なるほど」と納得しました。稚内は子育て平和都市宣言をした街です。市民として教員として関心を持ち続け、子ども達が「家ではつらい事もあるけど学校に来れば楽しい」と思える学校・学級を作りたい。
- ◆ ひとり親について子育てを稼ぐ事の両方を行わなければならないため、子育てをサポートする人がどれ位増えるかが大事である事が分かりました。「オール稚内」の精神を持って子どもの貧困対策に取り組んでいきたいです。
- ◆ 現状を改善しなければ、街の将来は暗くなります。人口減少とこの問題は大きな関係があります。日本人が昔から持っている「おせっかい」「でしゃばり」を良質なものにすることが貧困問題を解決する第一歩ではないかと思います。まずは、楽しく明日も行ってみたい、笑顔のある学校にしなければならないと思いました。2回目、3回目期待します。
- ◆ 内容的とても興味深い話であった。なのでもっと掘り下げて考えを聞きたいと感じたが、時間が足りていないのが非常に残念に思う。また、話の中で度々話題となった「小中高大」の連携であるが、子どもの世界が広がらず個人の世界が縮小していく危険を持っているのではないかと感じた。なので、「稚内で育て働かせる」のではなく稚内で育て、どこへ行っても社会生活に困る事のないように力をつけさせるという考えが必要なのではと私は感じた。
- ◆ 子どもの貧困に関わる現場の体験を聞いて、厳

しい現実があるんだとショックでした。

- ◆ 皆で発信していきましょう。
- ◆ 0歳、1歳、2歳の子を持つ親への子育てで今、何が大事かという講演会があって欲しい。ゲーム、スマホ、見通しを持てる子育て、地域とのつながり、家庭の築き方、1人親にならないために。
- ◆ 子どもの事を皆で世話をする。食は基本だ。厳しい現実を聞き胸が痛みましたが、未成年、住宅、命を救う事を含めて「オール稚内」で考えていくという言葉に惹かれました。私のできることは、何だろうかという事を考えなければと思いました。
- ◆ これまでの「子ども支援」の取り組みは教育関係者が中心だったと思いますが、企業の方も参加しての「オール稚内」の取り組みが大変素晴らしい、実効性のあるものになると思いました。
- ◆ 経済情勢の悪化や子どもの進学のためなどの理由で、共働きせざるを得ない家庭も増えており、また、長時間労働やサービス残業、ブラック企業が問題視される事もありますが、それに伴って、親が子どもと関わる、触れ合う時間や余裕がなくなり、家庭の教育力が低下していることも問題です。企業は、社員を働かせるばかりでなく、社員の家庭や親がそこにいる将来の働き手をしっかりと教育できるようにして賃金面や労働時間面をしっかりとしてもらいたいし、また、行政機関もそういった指導やチェックをしてもらいたい。そういった企業が育てば、保育所不足などもなくなり、子育て支援のお金を別の事に使えるでしょう。
- ◆ シンポジストに経済界からの方が参加したのはオール稚内で取り組む意義がうかがえました。今後も教育者だけの動きにならぬように望みます。
- ◆ 限られた時間の中で稚内の貧困の実態が少し分かりました。今後もこの様な会の開催を希望します。
- ◆ 松本先生より感想で生保の考え方、その家庭の仕事収入だけで子どもの事を考えていないのは事実である。初めて男の子の方も、女の子より

負担など考えるべきである事を知りました。

- ◆ 知る事、知らせる事の大切さ（情報共有の方法を考える）一歩的ではなく寄り添うあり方をどうしていくのかを考えていきたい。
- ◆ 色々な視点から話を聞く事ができ、勉強になりました。
- ◆ 貧困は貧困だけにとどまらず、社会の中で生きていく子ども達の多くの可能性を損なっていることを改めて知りました。連鎖を断ち切るためには、教育、医療等と多くの機関が手を取り合い支援していく必要性を大きく感じました。
- ◆ 様々な立場（企業）からの方からお話を聞く事ができ、視野が広がりました。医療、教育現場以外の話がとても新鮮で良かったです。
- ◆ 貧困について悩み、苦しんでいる子ども達に先生方が近づくと難しい事（世代）なので、高校生や大学生といった年齢の近い世代との交流を行い、素直な気持ちを聞いてあげるべき。まちラボの利用、「グングン塾」や「無料塾」の強化。
- ◆ 貧困家庭といいつつも、自分達の方から周りに話した方が多いのでは？相談というのか話を聞いてあげ、前向きに歩める様にする。プライバシーの問題があるでしょうが、子どもの事、親本人の事等に一步踏み込んで対応する事も必要と思います。お金の事ばかりでなく、精神的な面の相談する場（人）を育てる事も大事な！
- ◆ 「子ども」の貧困の原因を追究し、その原因に応じた対策を考える事が必要と思う。家庭の貧困が原因の「子ども」の貧困と、虐待による「子ども」の貧困では当然対応が異なってくるであろう。虐待（ネグレクト等）もシンポジウムの話題として取り上げ、関連させて議論すると良いと思う。時間が短かったと思います。開会、中間報告に 30 分、基調講演 60 分～80 分、シンポジウム 60～80 分程度は必要だったのではないのでしょうか。結果的に 30 分延長しましたが。
- ◆ 稚内市の貧困問題に危機感を持っている事に安心しました。更に対策を進め、より良い社会創りを期待しました。私達にできる事は何かを考

え、力になれるように考えていきたい。

- ◆ 松本先生の話をもう少し長く聞きたかった。
- ◆ 良かったです。
- ◆ この人数の集まりに驚きました。すごいです。様々な関係者が集った時にパワーを感じました。
- ◆ 色々な分野の方々の現場の話を聞く事ができ、稚内でも困っている子ども達がいる事に驚きました。どの現場でも悩み対処する方向をどのようにつなげていくと良いのか、大きな大きな課題である事を痛感しました。
- ◆ 子どもの貧困のみクリアなどという事はあり得ないので、社会全体の問題として稚内市の力が問われるところだと思う。そのためにも、行政だけでは進まないで市民の力が不可欠だと感じた。
- ◆ それぞれの立場からの現状や実態のお話しや今後の取り組みなどが聞けて勉強になりました。貧困の連鎖を断ち切るために対策会議が持たれていた事や様々な具体策が考えられていた事に驚くと共に、もっと身近な問題として捉えていかななくてはならないと感じました。丁度、道新でも連載されていて教育に関わるものとして関心を持っていたところでしたので、参加して良かったです。
- ◆ 子どもの貧困というものにあまり実感が湧かなかったのですが、お話しを聞くうちに凄く身近なところにあるんだということが実感できました。
- ◆ 良い意見ばかりで勉強になりました。ありがとうございます。
- ◆ 生活保護などの制度を受けられない家庭などに、もう少し向き合っていければと思う。
- ◆ オール稚内とあるように提言の中では稚内だからこそ言える提言が数多く、賛同できる。一方で当事者（子ども）の声を救いあげるような仕組み作りが必要であり、その部分は弱く感じる。
- ◆ 貧困の定義の核の認識が勉強になった。相談する場所の情報を明らかにする大切さ。放課後の活用大切さ。（児童館など）
- ◆ 共生社会の実現は貧困対策の基幹となるもので

あり、今後は職親会等の支援組織との連携の推進が大切である。

- ◆ 子どもの貧困は子どもの問題ではなく大人が解決すべき問題。学校で対象児童生徒にどのような支援をしていくか考える必要はあるが、保護者ではなく子どもが公平、平等に生活していけるかを施策の中で練ってほしい。(朝食、夕食が満足にあたらぬ子へのフォローなど)
- ◆ 貧困と言っても様々な要因(ひとり親、障がい等)があることが分かりました。また、100人に2人が生活保護という事を考えると、もっと具体的に施策を早急にとっていく事が必要と感じました。貧困の負の連鎖を止めなくてはと思います。ありがとうございました。
- ◆ 子どもだけでなく親、家庭への支援が必要である事を感じました。特にひとり親家庭の支援拡大が大切なのではと思います。稚内市が一体となって取り組んでいくべきであり、この活動が更に広まって欲しいです。
- ◆ 子どもも家庭も孤立させない地域社会作りが貧困対策につながるように感じました。今後もこの様な会を重ねて、地域の輪を広げていく事が重要だと強く感じました。
- ◆ 稚内の現状が知れて良かったです。今後も皆で考えていく場がありましたら参加していきたいと思います。
- ◆ 困難で今後、重要となる課題と感じました。教育、福祉関係者以外にも経済界も含めて支援が必要ではないかと感じました。
- ◆ 貧困(子ども)に対して必要な支援は十分にすべきだと思います。ただし、給食費の不払い(払えるのに)や、生活保護費の不正受給等については、そのような事があった場合どうするのでしょうか?こうしたところをきちんとしないと無暗に費用が増大すると思います。
- ◆ 個々で考えると(子どもと親)色々な支援が出やすいと思いますが、家族、世帯と考えると大きな問題となり、難しい。活用できる支援を知らない親も多く、どのように知ってもらわなければならない。

- ◆ また、このようなシンポジウムを定期的に設けて欲しいです。
- ◆ ありがとうございました。
- ◆ 貧困の多面性を知る事ができました。ありがとうございます。中間報告された内容が、これからも充実されていきますように。
- ◆ 今回、大学に貼ってあるポスターを見て、このシンポジウムの事を知りました。かねてから家庭の貧困が子どもの教育、将来にとっても関係していると感じてました。今日のお話を聞き自分のできる事を考えたいと思いました。子ども達は私達の将来を本当に背負っていると感じます。地域で支えていけたらと思います。
- ◆ シンポジストの方、皆さんの話とても良かったですし、松本先生においては話を聞いてもっと勉強したいと思いました。母子保健についてもそうだと気付かされました。こども課、児相の動き、特にこども課と学校の連携の強化した方が良いと思う。ネットワーク会議への参加はどうですか。
- ◆ TVでは見聞きした事がありましたが、稚内でも貧困の子ども達っているのだろうかと思い、今回参加させて頂きました。先生達のお話はとても貴重でした。一市民でも何か参加できる事があれば、市の広報誌でもいいので発信して頂けたらと思います。(大学は遠いので文化センターでして下さい。)
- ◆ 貧困者に貸し付けと言っても、卒業後に債務を負わせる事に問題がある。給付制度の変更
- ◆ たくさんの大人が参加しました。これからも個々が真剣に考え、取り組んでいくことを願います。
- ◆ 松本先生の講話をもっと長く聞きたかった。全体的に時間が少ないと思います。またの開催を希望します。
- ◆ 医療は子どもにとって重要な役割を担っているのだと感じました。医療を受けたくても受けられない子どもがいる事を知り、とてもショックを受けました。小中高大のネットワークがあるといっても、そのネットワークの意義等は各家

庭に届いていないのでは。まだ埋れている家庭があります。

- ◆ 18 提言では学習面と関係機関との連携が大きく取り上げられているが、その児童が所属する世帯への支援がない。アホな親を指導する事は、より困難と思われるが、アホな家庭で育つ児童はアホになるのでアホな親への強力な「洗脳」が必要になるのではないのでしょうか？
- ◆ 生保をはじめとして、お金のかかる事（市役所等お金を出す側）については、こちらから言わないと、こういう支援がありますよとは教えてくれないですよね。知らない人もたくさんいます。少子化の今、全ての子ども達が幸せになれる社会を作りたいですね。市民レベルでお手伝いできる事はないのでしょうか？もっと時間が欲しかったです、文化センターでやれませんか？大学だと交通手段が不便です。
- ◆ 子ども 1 人を大学まで通わせる為に、うん千万。この額を聞いただけで貧困の家庭にまかなえるとは、到底無理だと思うし、貧困ではなくても厳しい事だと思う。稚内市の貧困の具体的状況

はこういう場でないと分からないと思いました。

- ◆ 支援をしたいという思いは、たくさんの方が持っていると思います。（様々な実情をみて）しかし、どこに相談したらいいのか、どうしたらいいのか分からないまま、時間だけが流れていってしまう事もあります。相談の入口をどこにしたらいいのか、シンプルな入口から、どう支援してくかのネットワーク作りをしていけると良いと思いました。
- ◆ 稚内市が現段階で可能な貧困対策や合理的配慮が、どの程度のものが不明。そうした提言や説明がない中では、現実的なサポートができないと思う。市全体も財政的に豊かとは思えません。先月の市連Pの教育講演会でのお話しも大切かと思います。子ども達が自信で生き抜く力をどう育て、そのための環境をどう整えるかも考えていきたい。
- ◆ 小学校サイドから児童をその家庭の課題を見取っていきたいと思います。相談相手でいられるように頑張ります。



3 平成27年度稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議 (1) 会議の手引き

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立

平成 25 年 6 月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が国会で成立しました。国及び地方公共団体は、教育支援・生活支援・保護者に対する就労支援・経済的支援・調査研究のための施策を講じる責任があると定められました。貧困対策に取り組む法的根拠ができたことは、大きな前進です。

「子どもの約 6 人に 1 人、貧困率 16.3%と過去最悪を記録する深刻な問題」

この問題に対して、稚内の街では何ができるのでしょうか。

そのために、私たち教育・福祉・医療関係者は何ができるのでしょうか。

子どもの貧困率とは

【説明①】

経済協力開発機構（OECD）の作成基準に基づき平均的な可処分所得（いわゆる手取り収入）の半分を貧困線とし、それを下回る世帯にいる 18 歳未満の割合を示す。厚生労働省の国民生活基礎調査によると、2012 年の貧困線は 122 万円で、子どもの貧困率は過去最悪の 16.3%（およそ 6 人に 1 人）だった。都道府県別データは算出していない。

【説明②】

世帯の年間収入から税金や社会保険料を引いた「実際に使える金額」（等価可処分所得）について、中央値の 50%を基準として、それ以下の世帯の人々の割合を相対的貧困率といい、その世帯で暮らす 17 歳以下の子どもの割合を「子どもの貧困率」という。

子どもの貧困対策とは

【説明①】

生活が苦しい家庭の子どもを支える「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が 2014 年 1 月に施行され、政府は同年 8 月に必要な施策をまとめた大綱を決定。大学や専門学校での奨学金拡充、学校を拠点にした福祉との連携、親の就労支援などを盛り込んだ。今年 4 月には財界、労働組合、地方自治体などの代表が参加し、首相官邸で国民運動の発起人集会を開催。民間資金を活用した基金の創設などを決めた。

稚内の子どもの貧困の実態から

- ・電気が止まって、ローソクの夜を何日も
- ・修学旅行に行けなかった高校生
- ・高校に合格したが入学金を用意できない
- ・給食のない夏休み、健康が心配

- ・家の中がぐちゃぐちゃ、勉強できる机もない
- ・父親が病気で会社退職、母親も病気、暗い生活
- ・母親一人で朝から晩まで働き、子どもは一人ぼっち
- ・若年妊娠、母親も若年妊娠

貧困が子どもに及ぼす影響

子どもの貧困をもっとも身近に感じるのは、学校です。

学校教育は、子どもたちをよく知った上で、教育活動を行わなければなりません。

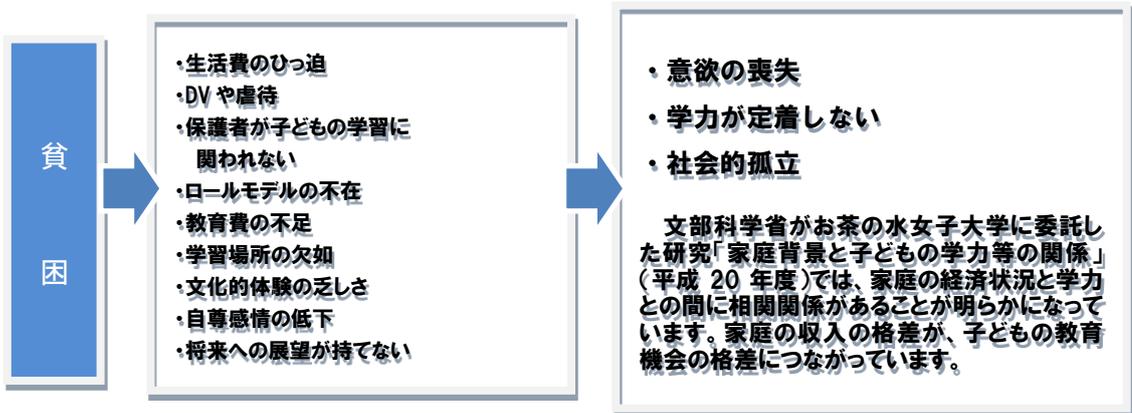
子どもの思いや願いと共に、その家庭環境や生活背景を知ることがとても大切です。

そのためには、すべての教職員が組織的に子どもの状況を把握することが求められます。

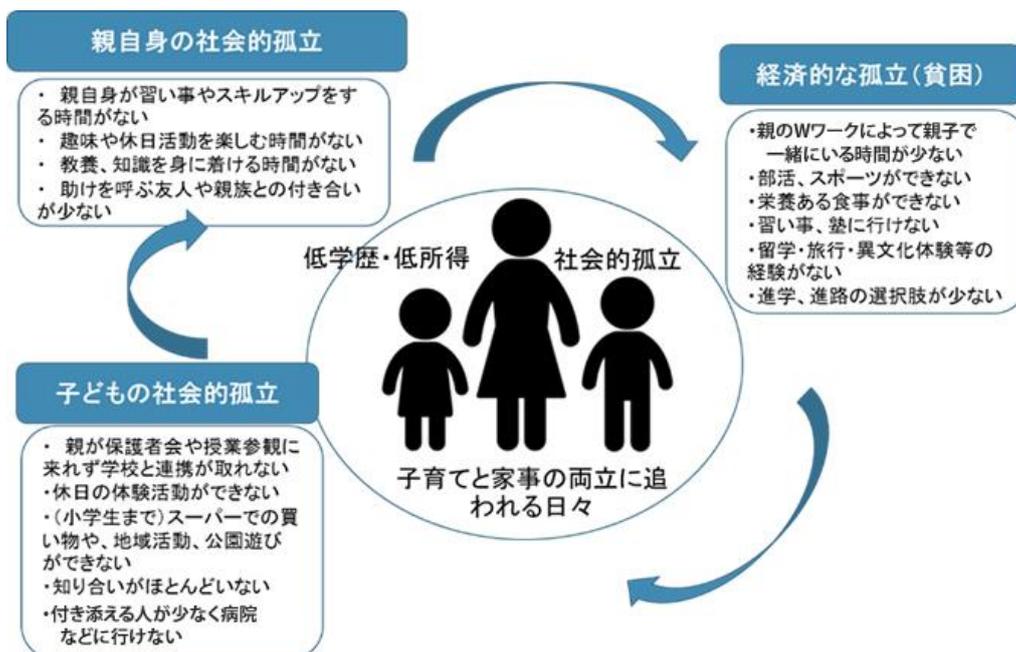
同時に、場合によっては、福祉や医療などの外部機関との連携が必要になります。

これらの対応を可能にするには、教育を軸にした校種間の一貫体制とそれを横に広げた地域ネットワークの充実が必要です。また、教育・福祉・医療の日常の連携体制も必要です。

【説明①】



【説明②】



子どもの貧困を断ち切るための－稚内の街づくりの理念－

全国でも、地方でも、「子どもの貧困」を断ち切る検討が急速に広がっています。稚内においては、貧困状態にある市民を今すぐ救済するには手立てと時間が必要です。国の財政援助の見通しや稚内市としての検討も必要です。

しかし、子どもの貧困の連鎖を防ぐことの一点で稚内市民が力合わせをすることは、今すぐにでも可能です。そのための調査と研究に取り組みます。取り組みを通じて豊かな街づくりをすすめましょう。

- (1) 稚内では『子どもの貧困の連鎖』を『市民ぐるみの支援の連鎖と蓄積』で断ち切ることができる可能性があります。
- (2) 貧困要因は『複合的』で『即効薬』はありません。しかし、関係者や関係機関が相互に連携して支援目標と支援体制を整備して共同するなら、『重層的』な支援体制を確立できる可能性があります。
- (3) 稚内市は『子育て平和都市宣言の街』です。市長を先頭に、教育委員会が中心となり、関係機関・団体が協力するなら、中学校区単位に子どもを支援し、親を激励し、生きる力を育むネットワークと一人ひとりを支援する『サポート活動』を育てる可能性があります。

子どもの貧困を断ち切るための－三つの視点－

稚内では中学校区を単位に「教育の地域センター」にしようとな努力してきた取り組みの歴史と財産があります。『市民ぐるみの子育て運動』で育まれてきた『子ども支援ネットワーク』です。子どもの貧困問題も、この取り組みの財産を活かした視点で具体化することが大切です。

- (1) 稚内の小中高大の一貫体制と連携体制を強め、学校の連携体制が子どもの貧困セーフティーネットの軸になるように決意し、具体策を検討しましょう。
- (2) 中学校区単位の『子ども支援ネットワーク』の良さを活かし、子ども支援・親支援のできる「ワンストップ」型の取り組み構想をつくりましょう。
- (3) 貧困の問題は、子ども・学校・家庭だけでは解決できません。福祉行政や医療行政、さらには地元企業と一緒にあって、制度の縦割りを超えて力合わせができるような稚内型の『関係機関の連携システム』を創りましょう。

「子どもの貧困対策プロジェクト会議」は、その先駆けでもあります。

子どもの貧困を断ち切るための－プロジェクト会議の具体的目標－

- (1) プロジェクト会議は、四つのチームに分かれて運営します。さらに二つの特別チーム（シンポジウム・研究紀要）をつくります。

チーム会議では責任者・副責任者を決めただうえで、稚内の『貧困事例』を共有し、次の項目を参考に効果的な支援のあり方や支援内容等についてチームとしての意見を出し合います。

- **学習支援** わかる授業・楽しい学校、放課後学習、土曜授業、スクールソーシャルワーカー（SSW）・スクールカウンセラー（SC）、特別支援教育支援員等の配置による支援体制、ひとり親家庭等への学習支援、高校中退者への支援の充実、不登校生への支援、奨学金制度の充実、キャリア教育の充実、教師研修支援充実
- **生活支援** 子どもの居場所づくり、学校別・地域別学童保育体制・生活困窮者への地域別（包括的）支援体制・ひとり親家庭等への子育て支援の充実、給食費・医療費・修学旅行費用への負担軽減、高校・大学授業料の負担軽減措置の充実、個別的孩子支援・サポート活動の充実、ブロック別ネットワークの充実、コーディネーターの配置による子ども支援の充実
- **保護者の就労支援** 一般就労困難な生活困窮者への就労支援、保護者への子育てサポート支援体制の充実、子育てお友達づくりからの支援体制、就労支援につなげる連携体制の充実、地域ネットワークの情報共有のシステム体制の充実
- **一般就労** 小学校・中学校段階でのキャリア教育の検討、高校段階での進路指導充実、大学での就職開拓、企業の人材受け入れシステム検討、「働きながら学べる定時制」生徒への就労支援、高校卒業後の地元進学率の向上と支援措置
- **経済的支援** 保育料・子どもの医療費の負担軽減、経済的理由による就学が困難な高校授業料の減免措置、高校就学支援金の支給、高校生奨学金の支給、稚内北星学園大学奨学金の支給
- **市民合意づくり** 校長会・教頭会・職員団体・PTA等の教育関係団体の共通理解、稚内市子育て推進協議会・各地区子育て推進協議会や子育て連絡会での共通理解、教育研究所・教育相談所等の教育関係機関の共通理解、福祉・医療機関の共通理解に関する特別の手立て
各地区の『子ども支援ネットワーク』における共通理解、各学校・PTAでの教職員・保護者の学び合い、シンポジウムの開催や講演会、学習会や交流会の開催
- **調査研究活動** 何よりも「稚内市子どもの貧困対策本部会議」・「稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議」の取り組みのまとめや取材、実践研究の分析や評価、各種支援の実態調査や行政への調査資料の提出依頼、全国的視野から見た稚内市の取り組みの良さや不十分さの検討・評価

プロジェクト会議は、延べ三回（6/30・7/28・8/20）の会議を経て、最終的に『提言案』（来年1月26日予定）をまとめます。提言作成委員は、各チームから選出します。

- (3) 11月24日(火)には『子どもの貧困対策市民シンポジウム』を開催する計画です。
シンポジウムの企画は、特別チームの検討を経て、第2回子どもの貧困対策プロジェクト会議で具体案を明らかにします。
- (4) こうした取り組みは、住みよい街づくりの模索と実践の分野でもあります。
記録化と教訓化を中心にした「研究紀要」（3/22 発行予定）を作成して、今後の取り組みに活かします。

3 平成27年度稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議 (2) 組織構成

子どもの貧困対策プロジェクト会議 地区別チーム構成

	所属	役職	氏名	備考
北地区	北地区子ども支援ネットワーク	事務局長	吉崎 健一	責任者
	稚内高等学校（定時制）	教頭	山田 仁樹	副責任者
	稚内大谷高等学校	教頭	越後屋 亨	
	稚内市建設産業部水産商工課	課長	中村 清司	
南地区	南地区子育て支援ネットワーク	事務局長	飯田 光	副責任者
	自立生活支援センター	センター長	大形 益己	
	市立稚内病院医療支援相談室	医療SW	中村 喜人	責任者
	稚内市生活福祉部社会福祉課	課長	青山 等	
東地区	東地区子育て支援ネットワーク	事務局長	林 智宏	責任者
	稚内市教育相談所	所長	加藤 良平	
	稚内市教育委員会社会教育課	課長	藤原 淳	
	稚内市生活福祉部健康推進課	課長	細川 早苗	副責任者
潮見が丘地区	潮見が丘地区児童生徒支援ネットワーク	事務局長	菅野 剛	責任者
	稚内市民生児童委員連絡協議会	事務局	中野 智彦	
	稚内高等学校（全日制）	教頭	三浦 眞児	副責任者
	稚内北星学園大学	准教授	若原 幸範	
	稚内市教育委員会こども課	課長	川田 智之	

子どもの貧困対策プロジェクト会議 特別チーム

	所属	役職	氏名	備考
シンポジウム チーム	稚内市教育相談所	所長	加藤 良平	
	稚内市教育相談所	SSW	熱海 早苗	
	稚内市教育相談所	SSW	福本 直子	
チーム 研究紀要	稚内北星学園大学	准教授	若原 幸範	
	稚内市適応指導教室	室長	曾我部 藤夫	
	稚内北星学園大学	講師	米津 直希	

～地区別・特別チーム協議の記録～

【東地区】

- 出席者の職種から、保健、学校教育、社会教育の分野での協議をした。
- 就学前では、親子共々安心して生活できることが重要。妊娠した母親の支援、ひとり親の問題等々、就学前の子どもの安心・安全は大切。
- 学校教育では、豊かな心を育むという点で地域ネットワーク、小中連携（幼保・小の連携では不十分な面はあるが）、関係者連携は重要。子育てファイルの活用も。
- 社会教育では、子育て連協の活動、中学校区ネットワークは重要。学校以外の居場所や中学校卒業後の居場所づくりが極めて大切。関係機関の連携や様々な人材の活用を考えていくべき。

【北地区】

- 就労支援のあり方を検討する必要がある。季節労働者の通年雇用等。
- 貧困の解決に向けて、「毎日通って働く」ということが崩れている状況、生活保護で働くことの大変さを感じないこと等ハードルは多いが、本人と保護者の支援が重要。
- このような若者たちに手が届くような支援、教育の力が重要。

【南地区】

- 貧困の連鎖を断ち切るためのネットワークがあり、やりやすい。
- 連携では、様々な職種の役割がある。不登校やネグレクト等では家庭に入って情報を得ることのできる民生児童委員。
- 教員の役割は極めて重要。多忙化の課題があり、貧困プロジェクトの受け止めは大変さはあるが、市民全体の視点で考えていくことが大切。子どもの事例では、親との信頼関係を築き、親を激励する視点も大切にすべき。
- 子どもの貧困を考えると、(現在の) 制度をしっかりと見ていくことが大切。

【潮見が丘地区】

- 実態の共有、支援のあり方ということで2点から協議した。
- 「生活力」がやせ細っている。経済的な面だけでなく、この支援をどうするかが重要。
- 就労後の「リタイア」の問題、中途退学した場合の支援、継続した支援はあるのか。
- 「仕事を途中でやめる」「生活保護を受けるから(仕事は)いいんだ」という狭い職業感が貧困を増殖させている。小中高のキャリア教育が重要だ。
- 学校はアンテナを高くして情報を共通にすることが大切。稚内にはこれがある。

【シンポジウムチーム】

- 資料に基づき、具体的なシンポジウムの展開、シンポジスト等について説明・報告。

【研究紀要チーム】

- 資料に基づき、発刊が3月予定で、期間があることもあり原々案として概要を説明。

教育長のまとめ

- ◆ この問題で支援・援助をいただく松本伊智朗教授(北海道大学)に会った。「子どもの貧困問題では、国から都道府県へ。道からも相談が来ている。市町村の取り組みを期待している。」との話。

- ◆ 盛んに言われている新自由主義には疑問も感じる。機会の均等ではなく、この問題では結果の平等が求められている。我々に何が出来るのかを考えたい。
- ◆ この問題では、正面から議論を進めている街（稚内市は）だと自負している。行政としても力を発揮したい。

第3回子ども貧困対策プロジェクト会議（2015.8.20）

教育長挨拶

- ◆ 地区別チーム提言から全体提言へ移行する重要な会議。
- ◆ 幼から大までの連携を土台に、稚内で子どもの貧困を考える方針を持つことが重要だと考えている。ご協力をいただきたい。

【北地区チーム】「貧困の連鎖を断ち切り、夢と希望を持てる稚内市に」

- 「教育」「福祉」「就労」3側面から、相互に深め合い、提言の柱に。
- 地域連携を活かしたキャリア教育が重要（教育）、官民による住環境の整備が重要（福祉）、稚内の子育ての特徴を活かした企業ネットワークが大切（就労）が主な内容。

【南地区チーム】「積極的に受け止め、実践につなげる」

- プロジェクト会議の手引きを積極的に受け止め、実践につなげていくことを確認。
- 長年の「子育てネット」は他にない財産、貧困問題を市民ぐるみで取り組むことは可能。「学校連携体制は貧困セーフティネットの軸」となるの自覚が大切。

【東地区チーム】「総力を挙げた取り組みを」

- 「福祉」「学校教育」「社会教育」の切り口から。「子どもの居場所づくり」「孤育てさせない街づくり」をキーワードに協議を進めた。
- 子どもの貧困、連鎖を断ち切るためには「縦・横・ななめ」のつながりが重要。

【潮見が丘地区チーム】「ネットワークの機能を充実させ貧困問題の解決を」

- 子どもたちの状況（幼から大まで）をつかむことがまず重要。アンテナを高くして、情報を共有することが大切。横の連携が益々重要に。
- 経済的自立が「貧困の連鎖」を断ち切ることに。それが安心できる街づくりそのもの。

【シンポジウムチーム】

- 目的、内容、流れと併せて、シンポジストの5名の報告。
 - 今回の会議に出席の3名（櫻井紀之氏、佐々木康氏、長谷川裕之氏）の紹介。

【研究紀要チーム】

- 原々案として研究紀要の内容を説明。

本部役員から

山下優（稚内大谷高校長）

- ◆ 各提言が多岐にわたり、心強く感じた。
- ◆ 大変な思いで稚内で子育てをしているのを感じている。様々な連携、特に教育現場と行政との関係は重要だ。この問題を考えるとき稚内の体制が重要になるだろう。

斉藤吉広（稚内北星学園大学学部長）

- ◆ 震災義援金を届けにネパールに行って子どもの実態を見てきた。今後の取り組みで稚内の子どもの状況も明らかになってほしい。
- ◆ 教育長からもあったが、幼・小・中・高・大の連携で、具体的に大学として何をすれば良いのか、考えていきたい。

糺屋義明（稚内市社会福祉協議会事務局長）

- ◆ 社会福祉協議会は地域とのつながりが深い。生活困窮者にどう寄り添っていくか、距離感が難しい。
- ◆ 貧困の脱却に向けて何をやらなければならないのか、目標を持つことも重要では。

教育長まとめ

- ◆ それぞれの提言に心からお礼を。
- ◆ 教育のトップにいて、行政の果たす役割は大きい、特に地方では。市として大胆にやっていきたい。
- ◆ 子どもにとって、身近な教員（学校）のスキルを磨くことは重要だ。学校・家庭・地域・行政の稚内の連携を活かしてみんなで考え、みんなでやっていきたい。
- ◆ 今後のシンポジウムや研究紀要でさらに学習を深めていきたい。

子どもの貧困問題シンポジウム打ち合わせ（2015. 9. 29）

教育長挨拶

- ◆ 今回の会議は、シンポジウムの打ち合わせと同時に、提言案についての検討もあり内容の濃い会議になるだろう。多忙な中、会議への出席に感謝したい。
- ◆ 学校が中心となり、地域の連携という土台・土壌があつての提言になっている。行政の立場では、ハードルが高いようにも感じるが。
- ◆ シンポジウムは、市民が子どもの貧困を考える機会になれば良いと考えている。実り多い会議になることを願っている。

◇会議の進め方について 説明／平間信雄

会議の進め方と併せて、政府、北海道の子どもの貧困に関する状況を資料に基づき説明。

- ◇ 政府の第三回子ども貧困対策会議（8月28日）の関係資料の紹介
- ◇ 北海道子ども貧困対策推進計画素案の概要

◇シンポジウムに向けた取り組みについて 説明／加藤良平

「子どもの貧困シンポジウム開催にあたって」に基づき、取り組む意義、本日確かめ合いたいこと、これからのことについての提起などがあつた。

◇中間報告の原々案について 説明／吉崎健一

「子ども達の貧困の連鎖を断ち切る『学び』と『地域ネット』の充実を」(稚内市子どもの貧困対策に関する提言《中間報告案》)について説明。

【南地区チーム】

- シンポジウムについては、現場は多忙であるが教職員の参加を期待したい。そこで教師に元気になってほしい。
- 提言については、文言が整理されており、子どもと向き合ううえで、関係者と連携して、貧困を解消していく方向が明らかになっているように思う。少しずつ先が見えてきたように感じる。

【潮見が丘地区チーム】

- プレシンポジウム（大学の授業、町内会、学校などで）を行いながら、シンポジウムの成功に向けて取り組みを進めることも考えられる。
- 潮見が丘地区は、幼保・小・中・高・大が揃っている地区。連携ではモデル地区となりたい。こどもクリニックはぐもあり、医療面からも。
- 稚内らしい提言で、全体の理念がしっかりしている。具体的提言については検討も必要だろう。

【東地区チーム】

- シンポジウムはやはり人（たくさんの参加）だろう。より広く、より多くという観点では、学校以外の方々の参加が大事だろう。
- 提言は、丁寧にとまとまっている。ネットワーク、つながりの重要性は明らか。ただ、ネットワークについては、個に頼るのではなく組織として関わることが大切。その意味で公的な場所は重要だ。

【北地区チーム】

- 提言は完成されているように思う。
- 提言の内容について、重点施策のネットワークの横の連携は重要だ。高校間の連携など。具体的提言事項のコーディネーターの配置はもっともだ。また、「小中高連携あんしん修学資金制度」のような具体的な物も重要だ。

第4回子ども貧困対策プロジェクト会議（2016. 2. 25）

教育長挨拶

- ◆ 稚内北星学園大での「子どもの貧困対策市民シンポジウム」には、200名を超える参加があり、アンケートからも子どもたちへの思いや関心が伝わり大きな成果があった。
- ◆ 先日の第3回子どもの貧困対策本部会議でも、幼から大までの連携した取り組みを継続することを確かめ合った。
- ◆ 予算の執行について様々な意見があるが、子どもたちのために連携して、提言にそって具現化に向けてやっていきたい。ご協力をお願いしたい。

研究・協議

1. 「平成28年度子どもの貧困問題取組方針」について、平間信雄アドバイザーから説明があった。
2. 「『提言18項目』練り上げワークシート」を使っでの協議について、吉崎健一先生から説明があり、各チームでの検討協議を経て、全体会で報告された。

【北地区チーム】

- ランクづけは難しいが、まずは①の連携だろう。地域連携、学校を開くことも重要だ。
- ⑬の支援も重要だ。資格取得で経済的な問題が起こった例も身近にあり切実だ。

- ⑨の連携会議の立ち上げ、幼から大までの連携、情報交換することも重要。
- ⑭⑩など、学び直しの支援、⑫の拡充により、子育ての充実を考えたい。

【南地区チーム】

- ②⑦でのSSW、SCの充実が重要だ。現在の勤務は極めて多忙。相談体制の充実を。
- 次は⑬の稚内式「あんしん修学資金制度」だろう。
- ④のネットワークのための研修や⑯のアンケートで子どもの実態把握も大切だ。
- (中学校区のランク) ⑩のコーディネーターの配置は新しい取り組みで期待したい。
- (財政考慮のランク) ⑬②⑭。⑭では市の行政側として対応が可能では。

【潮見が丘地区チーム】

- (切実度別ランク) ⑭、②、⑬、①⑨、⑮になるだろうか。
- (中学校区のランク) ⑨、⑦、⑪になるだろう。
- 経済的支援には、生活の支援と学びの支援があるが、まずは生活支援だ。⑭は重要。
- SSW、SCの充実が重要。養成も含めて。連携会議の立ち上げ、学び合いは大事だ。

【東地区チーム】

- 高校、定時制で辞めてしまった子のことを考えると、⑪は切実なこと。
 - SSW、SCの充実が重要。現在は実質ボランティアになっている。⑦に基づく支援体制の充実が大切だ。②の取り組みと合せて。
 - ④の研修も必要だ。学校の先生も含めて。
 - 保護者にとって、細かな相談ができていない状況。⑤の相談体制の充実も大切なこと。
3. 研究紀要作成責任者の若原幸範准教授から、「わからないの子ども・若者」について説明・報告があった。
 4. 平間信雄アドバイザーから、平成27年度は本日で終了。平成28年度は再度の委嘱となるが、継続してほしい。新たな役割の発揮で頑張してほしい。

教育長総括

- ◆ 本日協議いただいたことの具現化には、財源が必要。行政として、子どもの貧困対策で、できるもの、できないもの、何をやるべきかを、みんなで納得してやっていきたい。
- ◆ 今後も引き続きご協力をいただきたい。

子供の貧困問題解消へ

市長に対策提案書提出

稚内市子どもの貧困対策本部会議の委員（山下大谷高校長、若林稚高校長、稚屋市社協事務局長、斉藤稚内北星大学学長、吉崎稚中教頭）は24日、稚内市に子どもの貧困対策に関する提案書を提出した。

貧困が世代を超えて連鎖することのないように、必要な環境整備と教育機会均等の推進を目指した貧困対策に取り組む市では、今年5月に「子どもの貧困対策本部会議」と「プロジェクト会議」を設置し、先月開かれたシンポジウムを含め提言をまとめてきた。



山下校長から提言書を受け取った工藤市長は「街をあげてこの問題に取り組むためにもこれからの施策に反映させていきたい」などと話していた。

市では、年明けに稚内市教育連携協議の準備会を設置して協議を行い、取り組みについて検討する。

稚内プレス (2015年12月24日)

子の貧困解消へ新組織

稚内の対策本部会議 市長に提言

【稚内】市内の小中学校や社会福祉協議会などをつくる「子どもの貧困対策本部会議」は24日、貧困の連鎖の解消を目指し、幼稚園から大学まで一貫して子供を支援する「稚内市教育連携会議（仮称）」の設立を盛り込んだ提言書を工藤広市長に提出した。

同会議は5月に発足し、市内の子どもの貧困の現状などについて検討を重ねてきた。11月に開かれたシンポジウムで提言の中間報告を行い、小学校から大学までを見ずえた一体型の就学資金制度の創設などを要請。提言書はこのほか、医療や福祉、企業などと一体となって子どもを支援する必要性を訴え、そのための知識を身に付ける講座の開催など18項目を盛り込んだ。

工藤市長は「市全体でこの問題に取り組まなければならぬ」と述べ、今後の政策に反映させる考えを示した。年明けにも教育連携会議の設立準備会を開き、来年度早期の設立を目指す。（広田まさの）

北海道新聞 (2015年12月25日)

子どもの貧困対策

オール稚内で

工藤市長へ提言

18項目の具体的対策など

稚内市教委が設置した子どもの貧困対策本部会議では24日、工藤広市長に対し「稚内市子どもの貧困対策に関する提言」を提出した。子ども達の貧困の連鎖を断ち切る「学び」と「地区別ネットワーク」の充実を1とした提言は、基本理念や重点施策のほか、18項目に及ぶ具体的な対策（提言）を明記した。工藤市長は「マチを挙げてこの問題にしっかり取り組んでいかなければならない。皆さんの力を借りながら、これらの施策に反映させたい」と述べた。（佐々木巧）

市教委によると、市内でも1部で貧困からくる家庭の教育力の低さ。また、多子家庭で1人の子どもにかけられるウエイトが低く、結果的に教育力の格差に繋がってしまっケースが見られるという。このため市教委では、今年5月に同会議と同日のシンポジウムで中間報告を行ったが、このほど正式な提言がまとまったため、工藤市長に提出した。

「連携」をキーワードに「オール稚内」で取り組むなどとした基本理念のもと、幼保小中高大の一貫体制と連携体制を強め、その連携の力で子どもの貧困を断ち切る個別支援のサポート体制を作るなど、3つの重点施策を掲げた。18項目に及ぶ具体的な提言の中に、切れ目のない幼保小中高大の学校連携と一貫体制を目指し仮称・稚内市教育連携会議の立上げとあるが、平間氏は新年早々に準備会、新年度には正式に立ち上げた」とした。

提言は本部会議のメンバーを代表し、山下稚内大谷高校校長から手渡した。そのあと、工藤市長との懇談でメンバー達は、経済的・



工藤市長(左)に提言する山下校長ら

文化的貧困があり、学校では文化的貧困の解決に向け業務を推進していく。市には経済的貧困対策に取り組んでもらい、側面からサポートしてほしい。1つでも多くの提言が実行出来るよう、我々も頑張っていくなどと述べた。全体のコーディネーター役を務めた平間氏は「市民みんなが横の

繋がりを強化することの強化に繋がっていきたくて、子ども達への支援

も困
子の貧

連鎖を断ち切る

“全市的”体制で

稚内市教育連携会議が発足

稚内市教育連携会議（事務局・市教委）が23日に設立された。稚内の子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、幼稚園、保育所（園）、小中学校、養護学校、高校、大学などが公私立の枠組みを超えて対等・平等に稚内の教育を語り合い、連携・協力の和を広げるための組織。メンバーは“全市的連携体制”で、貧困の連鎖を断ち切りたいとしている。

（川村竜也）

稚内市子どもの貧困対策本部会議が昨年12月、工藤広市長に提出した「稚内市子どもの貧困対策に関する提言」。18項目に及ぶ具体的な対策（提言）があり、その1つとして、切れ目のない幼保小中高大学の学校連携と一貫体制を目指すため「稚内市教育連携会議」を立上げることになっていた。同会議は、事務局の市教委をはじめ、保育園協会、幼稚園協会、市校長会、稚内高校、稚内大谷高校、稚内北星学園大学、社協、市連Pなど12団体で構成。稚内市の教育・福祉連携の強化をはじめ、子どもの貧困と教育に関する情報交換、各種団体と協働した子どもの個別支援のための連携・協力、地域や保護者との交流・協力を広げる取り組みの提唱などで目的達成を目指す。

子どもの貧困対策本部会議は既に解散し、今度は来月23日（予定）に「子どもの貧困対策プロジェクト会議」を立上げ、同本部会議が示した18項目の対策（提言）について、より

具体的な推進計画を確立。分野・地域・年次に達成目標と、アクションプラン（戦略など具体的な施策）の研究や実践、検証を行う。このほか、11月24日に子どもの貧困対策市民シンポジウムを開催することになっている。

日刊宗谷（2016年5月25日）

第II部

【レポート集】

わっかないの子ども・若者



稚内幼稚園 園長 竹田 俊成

乳幼児の育ちと保育所・幼稚園の役割

乳幼児の育ちと保育所・幼稚園の役割

子どもは生まれてからすぐに家庭という最小の集団に受け入れられ、幼稚園や保育園に行き 小学校、中学校、高校、大学そして実社会へとそれぞれの社会の段階に適応しながら育っていきます。

子どもの育ちの、スタート地点として乳幼児期の育ちがあります。

その育つ過程の一段階から 自分で考え、自分で判断して、自分で問題解決ができて、自分で責任を持つことができるように育つまで、ずっと大人になるまでつながっている育ちの重要な第一歩だと位置づけています。

「生活習慣の形式」「知的な発達」「感情の発達」「言語的な発達」「身体的運動的発達」と育ちの課題があります。

一人ひとりが大切にされ、その発達に合わせて丁寧に育てられることにより仲間関係の意識も発達し、集団生活への習慣化へつながっていきます。

その集団の中で、遊びを通して子どもは育ちます。

安心して過ごすことができる信頼感のある場所が幼稚園、保育園なのです。

保護者会の役割

地域や家庭における人間関係のつながりを深めるために、子育てに悩む保護者と保育者が共に育つ関係を築いてしっかり信頼関係をつなげていく事が大切だと思います。

保護者会の活動をより良く進めるために、園や保育者が安心できる場や人であると感じられる雰囲気をつくり、子どもと一緒に楽しく遊ぶことや、子どもの姿について理解し合いコミュニケーションを深

めていきながら 不安や心配にも寄り添い、親と親がお互いに育つ関係の場でなければならないと思います。

子どもの育ちを考える

社会状況の変化から、家庭の中での子育ての苦勞が増えてきています。

- ・ 仕事と子育てを両立させる大変さを感じている。(時間がない、低所得であるため子どもへの関わりのゆとりがない、しっかり生活設計ができないなど)
- ・ 自分はきちんと子育てができていないのは・・・と不安を感じている。
- ・ スマホなどのニューメディアに触れさせている。また、子守りをさせている。(親自身が依存している。)
- ・・・・など、まだまだたくさんありますが、家庭の存在を抜きにしての幼児教育は考えられません。

直接会って行うコミュニケーションが、保護者や子どもたちを育てることができるのです。生活リズムを整えて、園に毎日通うことが 健康で元気な子どもの基礎になることでしょう。そして、遊びを通して仲間と触れ合い、育ち合いつながり合う保育を実践していくことが大切だと思います。

《参考資料》

- 吉本和子『幼児保育—子どもが主体的に遊ぶために』エイデル研究所、2003年。



子どもが伸びるとき(小学校編) ①

稚内の子どもを取り巻く環境

潮見が丘小学校 校長 大島 朗

今日「子どもの貧困」「児童虐待」「家族殺傷事件」など、子どもを取り巻く環境の悪化は、子どもたちの「豊かに成長・発達する」保障を阻害する危機的状況を招いています。特に近年、稚内においてもシングルファミリーの増加や子育て家庭の経済的困難は、就学援助制度受給率にも明確に表れています。経済的格差と子どもの貧困は、子どもの生きづらさとなって表れています。同時に、大人社会の疲弊が、子どもたちの人間関係づくりにも影響を与えています。30年以上続いている「子育て運動」を基本に、子どもたちを取り巻く環境をより良くしていくための大人の知恵の出し合いが求められています。

ゲーム・ネット・スマホに熱中する子どもたち

どの子どもも健やかに育ってほしい。それが大人みんなの共通の願いです。その中で、子どもたちの生活の中に入り込んでいる「ゲーム・ネット・スマホ」等の弊害が、子どもの心や体・知育の発達に影響を与えています。特に、ゲームやスマホの使用時間が子どもたちの生活時間の多くを占めていることが課題となってきています。ゲームやスマホを使用する時間が増えれば増えるほど、勉強をする時間が減ります。スマホの使用が長時間になればなるほど成績が下がることがわかっています。(全国学力・学習状況調査の結果より) また長時間使用すると睡眠時間が減ってきます。そうすると、脳の機能が落ち、記憶力が落ちます。その点でも、学力は間違いなく低下することになります。

人との関係性が築けなくなってきている子どもたち

「相手に合わせないため、会話がかみ合わない」
「友達の気持ちを察して配慮することができない」

「会話のテンポ、リズムが合わず、取り残されてしまう」

子どもたちの背景にある家庭環境や人間関係を乗り越えて、毎日意欲的に登校することは、簡単なことではありません。成長とは、発達課題を解決していくことですが、成長のための場となるようサポートをする必要があります。一人ひとりの子どもに寄り添い、ポジティブな人間関係をつくるための具体的な手立てを講じる必要があります。そのような関係がなくなった時に、不登校や非行、いじめの問題が出現するものです。今の子どもたちには、人との関係性を築ける人間へ成長させることが求められています。そのためには、信頼できる大人が身近にいて、学習・相談できる機会を積み重ねることで自己肯定感を高め、社会性を獲得させることです。

自立の力を子どもたちに

子どもは必ず社会に巣立っていきます。その時に、助けてくれる人が傍にいなかった後でも一人でもできる力をつけておいてやるのが、大人の責任です。基礎学力も、基本的な生活習慣や学習習慣も、道徳性や体力や社会性も、すべてはそのためのものです。そうした力を伸ばしつつ、大人が目で見守り、「自分でやる」練習を積ませるのが、学校や家庭、地域社会の役割です。子どもたちにとって、外から強いられて何かをするのではなく、自らの内なる力によって行動できるようにすることが子どもたちの将来に必要なことです。その際に大事なことは、困ったときに仲間へ助けを求めたり相談できることです。人と人が力合わせをすることの心地よさを豊かに経験させることが今求められています。



子どもが伸びるとき(小学校編) ② 「確かな学力」を育むために

稚内港小学校 前校長 菅野 洋子

「学力は生きる力、そして未来を切り拓くために必要な力である」ということが、どの小中学校でも合い言葉となっています。子どもの目が輝く授業をつくり出すこと、「できた」「わかった」の音が響き合う授業の実現は学校にとって不易の目標です。この目標の達成のために、授業研究を主体とした研究活動が各学校で、稚内市教育研究会で、管内教育連携会議で時と場を変えて継続して行われてきました。

稚内市の小学生の学力の現状と授業改善

全国学力・学習状況調査の結果から稚内の子どもの学力状況を見ると、基礎基本の定着ではじわじわと伸びてきていると言えます。しかしながら、まだ十分とは言えず、知識や技能の活用、教科に応じた思考の面でも伸びが期待されます。

そうした子どもの現状を打開するために、平成 27 年度に「稚内市学力向上プロジェクト会議」が校長会の呼びかけで趣旨に賛同する関係団体によって結成されました。その中でも「授業改善」についての検討が開始されています。その観点は、授業のあり方を「点数をあげるために」見直すということではなく、「生きる力である学力をつけるために授業はどうあるべきか」です。

学力をつける教育活動を支える学級づくり

学級への所属感がある(自分の居場所がある)、困難に対しては支え合い、喜びを分かち合える仲間がいる、このような学級が子どもの自己肯定感、自己有用感を育てます。

担任は 4 月の出会いを大切に、子どもの思いをくみ取りながら励まし合って向かう姿を「目標」として明確にして学級経営を進めます。学校全体の大きな行事を成長の大きな「節目」と見なし、学級の到達

点を確かめる「三期五分節で学級経営を振り返る」取り組みは市内の多くの学校で採用されています。運動会や学芸会で友達ののんびりを見つけ讃え合う、困難な課題に対して一緒にがんばろうと激励し合う、メッセージを書いて贈り合う活動が学年を越え全校で取り組まれている例もあります。

子どもを見守る多くの目を活かしながら、担任は一人ひとりの児童生徒にふさわしい手立てを考え実行しつつ、学級全体の伸張も目指します。それは出会いの瞬間からきめ細かく続けられる営みとなります。

「教室はまちがうところだ。まちがいは深い理解を生み出すもととなる。まちがいは恥ずかしくない。だけど、まちがいをそのままにしておくことはよくない。」

このような学級としての基盤をつくるのが学力づくりのために求められています。

学級づくりを支える学校経営、小中連携、家庭との連携をより強固に

学級内の人間関係が安定し好意的なものであるよう、学級を支える視点から教職員は担任をサポートしていくことが大切です。特に養護教諭、TT 教諭、支援員などからの個別の情報は有効に使われるべきです。そのためには「全校教職員ですべての子どもを育てる」という発想が必要です。また、学級、学校が何を大切にしているか、それを家庭に知らせて協力をあおぐ、この努力は不可欠であり、学級通信など積極的に発信されています。また、学校間連携での重点は学校や学級で大切にすべき価値の共有であることが望まれています。

子どもが伸びるとき(小学校編) ③

やりがいと励ましの中で、育ち合う子どもたち



稚内東小学校 校長 鎌田 正之

南中ソーラン全国交流祭

平成27年8月22日、第3回南中ソーラン全国交流祭が北防波堤ドーム公園で開かれました。市内のすべての小学校・中学校が参加し、稚内の郷土芸能である南中ソーランが各校の装いで次々と披露されました。会場には、保護者はもとより多くの市民がつめかけ、小中学生の力強い踊り・一生懸命な姿に熱い眼差しを注ぎ、大きな拍手を送りました。南中ソーラン祭は、子どもに仲間と共に達成感と喜びを味わわせ、故郷への愛着を育み、自己肯定感情を高める機会となっています。

どんな環境の中にあっても、くじけることなく困難に立ち向かう子どもに育むためには、自信を持つ子でなければなりません。そのためには、周囲から認められ励まされた実感できる体験、やりがいのあるものに真剣に取り組む、やりきって達成感を感じる、人のために役立ったという経験などを重ねることが必要です。

南中ソーラン祭は、子どもたちのための稚内市をあげてのイベントとして定着してきています。また、稚内市民も子どもたちから元気をもらう、「街づくり」の一大イベントとなっています。

運動会・学芸会の取り組みを通じて

稚内市内の小学校では、春には運動会、秋には学芸会が教育課程に位置づけられて実施されています。こうした学校行事も、仲間と力を合わせ、達成感を味わえる機会として行われています。

教科の学習と併せて学校行事に仲間と共に取り組むことを通じて、自分に対する自信を深め、自己肯定感情を高め、夢や目標に向かって意欲的に取り組もうとする主体性ややる気といった「生きる力」が育まれています。また、すべての小学校において、子ども同士ががんばりを見つめる取り組みや励まし合う取り組みなど、他者理解や相互尊重を深めたり、つながり合う関係を強めたりすることを工夫していることも、稚内の特徴です。

学校行事の場にも多くの保護者や家族、地域の方々が会場に足を運び、大きな声援や拍手を送ってくれています。そうした中で、稚内の小学生は、やりがいや励ましの温かさを感じ、人間的に育ち合っているのです。

スクールガードさんの見守り、地域の励ましの中で育つ子どもたち

児童・生徒の登下校の時間、市内の各地で、緑のジャケットを着たスクールガードさんたちが街頭に立っています。スクールガードさんたちの多くは、町内会役員さんや町内会の老人会の皆さんです。ご高齢の方が多いのにも関わらず、朝・帰りに街頭に立ち、子どもを見守り、子どもたちに声をかけてくれています。子どもたちは、スクールガードさんと挨拶を交わし、会話を楽しんでいます。

各地区では、小学校・中学校合同の「スクールガード感謝の集い」を開催し、日頃のお世話に対するお礼と感謝を伝えています。家族ではない大人と直に交わったり、感謝の気持ちを伝える機会があったりすることも、子どもたちの心育ちにつながっています。

中学校区ごとにある子育て連絡協議会では、毎年、それぞれの子育て行事が行われています。夏には、学校・PTAや地区PTA・町内会や町内会育成部などが出店を出し、子どもたちが活動を披露したり遊んだりでき、地域の人たちと共に楽しく交流できるフェスティバルが行われています。「子育て夏祭り」として始まったこの地域行事は20年以上継続して実施され、各地で数千人が集うイベントとして定着しています。この他にも、町内会育成部や地区PTA毎に、子ども会行事が行われ、地域の大人の中で活動したり、同じ地域に育つ異学年で楽しんだりする機会に、稚内の子どもたちは恵まれています。

地域行事に参加し、楽しみ、交わり、大人の温かさにもふれることで、稚内の子どもたちは身近に地域を感じ、故郷に愛着と感謝の心を持つ子に育つのです。

子どもが伸びるとき(小学校編) ④

子どもたちの学ぶ環境を支える、稚内の力



稚内南小学校 校長 飯田 光

子どもの成長にとって不可欠な要素の一つが、教育条件整備の充実です。それは国・道など教育行政の第一義的な責務です。しかし、現状はその責務が十分果たされず、地方自治体へしわ寄せがされています。

その中であって、稚内市・稚内市教育委員会の行政執行方針とその実際は、国や道の不十分さを補完し、地域住民に直接責任を負う立場でその役割が発揮されています。

学校教育の充実を支える、稚内市独自の教育条件整備の施策

学校教育充実のための稚内市独自の教育条件整備の施策は、以下の通りです。

- ① 小学校 1～2 年生での 30 人学級実施のため市費教員の配置 (平成 28 年度=4 名)
- ② 特別支援教育に携わる特別支援教育支援員の配置 (同年度=25 名)
- ③ 学校図書館協力員の配置 (同年度=5 名)
- ④ 放課後学力グングン塾 (公費無料塾) の設置 (同年度=11 名)

こうした施策の実施によって、学力の向上、特別支援教育の充実、読書活動の推進、教職員が子どもと向き合う時間の保障などが着実に前進しています。

稚内市における子ども支援のネットワークの存在とその働き

同時に、子ども支援のネットワークも全市・中学校区単位で着実に機能しています。

- ① 「子育て平和都市宣言」の街として、全市的な子育て支援ネットワークは 40 年の歴史を持ち、「稚内市子育て推進協議会」が軸となり、中学校単位に推進されている子育て事業についての

相互交流・激励、子育てに関わる全市的な学び合いを進めています。

- ② 稚内市教育相談所をキーステーションにして、中学校単位で「〇〇地区子育て支援ネットワーク」が機能しています。各学校代表・民生児童委員・幼保職員・相談所で構成される「〇〇地区子育て支援ネットワーク」は平均月 1 回の定例会を開き、各学校で課題を持つ児童生徒や家庭の交流、支援の必要な子・家庭に対する具体的な支援、関係者との連携調整が図られ、不登校をはじめ、貧困を原因とする子ども・家庭への有効な支援が進められています。
- ③ 幼保小中での異校種間連携も推進されています。
 - ・ 幼保小では、「稚内市幼保小連絡協議会」が 36 年前から機能し、全市的な幼保小の連携課題の解明と解決の努力が継続されています。各学校単位でも、幼保小の連携は、行事での交流・入学時の引継ぎ・地域子育てで行事での連携など、実情に合わせて進められています。
 - ・ 小中連携でも、中学校区単位毎での子どもの課題解明、小中 9 年間の求める子ども像の共有、学力向上策の策定、生徒指導課題での連携、「〇〇地区子育て連絡協議会」を事務局とした子育てに関わる事業での連携が進められています。

以上のように、学校・家庭・地域・行政・関係者が一体となった子育ての協力・共同が、稚内市の子どもたちの学ぶ環境として創造されています。学校には、協力・共同の要としての役割が期待され、各学校と教職員はこの願いに応えようと努力しています。



子どもが伸びるとき(中学校編)①

中学校の学力づくりと学び合い

稚内中学校 校長 中尾 忠

「学び合い」の授業を支える心の教育

稚内中学校では平成24年度より、「学び合い」の授業づくりを校内研究主題として学力向上を目指してきた。その背景として、子どもの貧困等の家庭的要因をはじめとして、学習意欲の低位な状況が克服できない実態があった。それ以前も、様々な研究テーマを設定して懸命に取り組みを展開してきたが、主題解明には遠く及ばなかった。学校祭や運動会等の学校行事で素晴らしい協働性が発揮されるのとは対称的に、日常の授業では「所属感」「向上心」「克己心」等が極めて希薄であり充実感を著しく欠いていた。稚内中学校における「学び合い」の授業は、学校行事で発揮できる可能性を日常の授業の中でこそ大切にさせようという挑戦からスタートしている。従って、その本質は、生徒みんなが「誰一人見捨てない」という「相互激励の心」を持ち「全員で課題解決できた」喜びを共通体験できる授業づくりにある。誰しも授業を受けてわかりたいという素直な気持ちがあるものと認め合える授業づくりを大切にしている。課題の解決はもとより、その過程で「助け合ってよかった」「自分も人の役にたった」「今度は自分が助けよう」等、日々の授業を通して道徳的価値観を実感させることである。この挑戦を通して、道徳の持つ補充・深化・統合の特質が日常的に発揮されやすい状況を生み出す。すなわち、「学力向上」と「心の成長」が一体化して促進できる工夫改善を実践化してきた。例えば、「てっぺんどさん学び合いカップ」を実施し、1時間目にまず道徳科の時間を設定し、学級や学年単位で「学び合い」の授業を成立させるために大切な道徳的価値観について認識を深める。意見交流や話し合いを通じた多面的多角的な考察を重視している。そのうえで2・3時間目に全校生徒が体育館に集合して「学び合い」に取り組んでいる。

「土曜授業」で伝わる地域の温もり

稚内中学校では、平成26年度より文部科学省「土曜授業推進事業」の宗谷管内における唯一のモデル校としてカリキュラム開発に取り組んできた。家庭に居場所のない生徒が少なからず在籍していることから、それまでも休日の部活動等の前後の時間帯を活用して生徒への学力補充及び対話を行っていた。生徒とのふれ合いを大切にして、心の居場所づくりを自主的に実践していたといえる。このような背景の中、生徒の「心の成長」を願って組織的かつ戦略的に月1回程度の土曜授業を導入した。前述の通り、「学び合い」の授業づくりの実践から、「学力向上」「体力向上」のためには「心力向上」が基盤となるという確信があったからである。すべての生徒が金曜日の夜に早寝して生活リズムを整える。土曜日の午前中に有意義な時間を過ごす。土曜授業ならではの学習メニューが生徒の意欲を喚起し、平日の学習効果が増進する。イベント的ではなく地域に根ざした活動を重視し、保護者や地域住民が参観・参加・協働して生徒激励のステージを創造する。温かい雰囲気生まれ生徒が素直な気持ちで授業に集中し、お世話になっている方々に感謝の心を持つ。早起きした気持ちの良さが、生徒の心に道徳的価値観を敏感に察知する力を与える。土曜授業による意欲向上が平日授業の充実につながり、成長へのプラスの連鎖が生まれている。

「てっぺんどさん土曜授業」では、学校5日制の趣旨を大切に、地域人材・素材を積極活用して生徒の地域愛を醸成する。社会参加への意欲が高め、人としてより良く生き将来的に地域創造へ貢献できる人材を育むことを目指す。学力・体力・心力の調和的な向上を図り、困難に直面しても他者と協力して前向きにねばり強く課題解決に取り組む態度を培っている。

子どもが伸びるとき(中学校編)② 中学生の生活



潮見が丘中学校 校長 網谷 一幸

潮見が丘中学校は、昭和 58 年に開校し今年 34 年目を迎える。幼稚園・小学校・中学校・高校・大学が存在する稚内市における文教地区である。保護者・地域住民の教育に対する関心は大きく、学校教育に対する期待と要求は高く極めて協力的な地域である。稚内市の代表的な新興住宅地として発展してきた経緯もあり、家庭的・経済的にも安定していることから、大きな非行問題や問題事例も見られず、生徒たちは明るく素直で活動的であり、学力面でも比較的高いレベルを維持してきた。また、学校行事や部活動にも熱心に取り組んでおり、特に、部活動では、野球やバドミントン等では全国・全道大会に出場するなどの活躍を見せている。

近年、全国学力・学習状況調査の結果では、国語・数学において全国平均正答率を下回る傾向が続いており、特に、数学では下位層の占める割合が高く、全体的に学力の低下と合わせて二極化傾向が続いている。小中連携でも学力問題に焦点を当て、実態の交流・分析と合わせて共通課題を洗い出し、児童生徒が意欲的に学ぶ授業のあり方、望ましい生活習慣の定着を目指して、9 年間を見通したスパンの中で実践的指導の連携を強化している。

また、学力の基盤である学習習慣と生活習慣との相関を見ると、特徴的な傾向が見られた。

つまり、家庭における学習時間は極めて少なく、これに比して、テレビやゲーム、ケータイ・スマホに費やす時間が極めて長いという傾向である。この特徴は市内中学校でも共通したものであるが、本地区の場合は顕著であった。ケータイ・スマホへの問題意識は、潮見が丘地区子育て連絡協議会でもいち早く注目しており、平成 21 年にリニューアルされた「稚内の子育て提言」を受け、地区の特徴をふまえた「潮見子育て提言」として焦点化され、平成 25 年には、「ケータイ・スマホ」に特化した課題提起をポスターやチラシを連絡協議会・

小中 PTA の連名で作成し、全家庭に配布し啓蒙を図っている。しかし、SNS とのつき合いは、小中学校以前である幼児期の頃から既に始まっており、幼稚園を視野に入れた連携を強めて行く必要がある。また、SNS への依存傾向の強まりは、単に望ましい生活習慣の改善という視点から、子どもの脳に与える深刻な影響を指摘する研究も進んでいることから、子どもの健全な成長を守るためにも、家庭・地域・学校での学習や研修を重視していくことが必要であり、学校経営方針の重点、PTA 活動の方針の中に明確に位置づけ、地域ぐるみの取り組みに発展させていく必要がある。

バランスのとれた食事や睡眠の確保といった健康的な生活習慣、ケータイ・スマホに依存しない生活習慣形成をベースに、児童生徒の学ぶことへの興味や関心、意欲を高めるためには、小学校においては「知りたい気持ち」と「わくわく感」を大切にされた指導、中学校では「将来の目標と毎日の学習をつなぐ指導」の重要性が指摘されている。平成 28 年度から市内五中で年 10 回程度の「土曜授業」が導入された。豊かでゆとりある学校生活の創造がテーマであるが、土曜日に特化した教育活動ではなく、児童生徒の自立に向けて必要とされる資質や能力・態度を育成するための教育課程全般の改善・工夫という観点から教育活動の充実を図っていく必要がある。また、進路指導に関わる中学校では、現実的な問題として経済的な理由によりやむを得ず志望する高校や大学進学を断念、もしくは進学先を変更するケースも経験する。保護者の教育費負担軽減、就学を支援する各種制度の充実、一定の基準を満たせば返還が免除される「奨学金制度」の検討等、児童生徒の夢の実現を後押しする教育・福祉施策を充実させることが、明日のふるさとの発展を担う貴重な人材の確保と地域の活性化につながるものと考えられる。教育の担う役割は極めて大きい。

子どもが伸びるとき(中学校編)③ 中学生と地域活動



稚内南中学校 校長 藤間 直樹

南地区の地域活動の歴史は30年以上前にさかのぼることができる。

当時全国の学校でいじめや非行などの問題行動が吹き荒れていた。それは、ここ稚内市でも同様の悩みであった。その原因は社会の反映であり、根本的な解決のためには学校内の取り組みだけでは不十分。そのためには保護者はもちろん、地域を含めた市民ぐるみの『子育て運動』が不可欠であるということで、校長会、教頭会、市連 P、組合、町内会などの教育関係者が子育ての1点で力を合わせ、子育て推進協議会などの組織を立ち上げ、取り組みを進めた。ちょうどそのころに稚内南中学校でも「いじめ」を原因とした激しい校内暴力、いわゆる「荒れ」が全国的なニュースとして取り上げられた。

稚内南中学校ではその「荒れ」の根本的な解決のために、その市民ぐるみの「子育て運動」と軌を一にして取り組みを進め、まずは学校の実態を保護者、地域の方に見てもらい、学校再生のための「生徒指導協力員」として協力してもらった。子どもたちが育つ場は家庭や学校のある「地域」であり、その地域の中で共同で子育てを進めていくことが重要と考えられた。いじめや低学力からくる自信のなさなど当時の中学生の抱える課題解決のためには地域ぐるみでの子育て運動を通して、市民ぐるみで子どもたちを激励していくことが大切で、学校方針にも明確に位置づけ取り組みを進めてくこととした。町内会単位につくられる「子育て連絡会」と中学校区単位につくられた「地区別子育て連絡会」、そして校内には町内会を単位とした PTA を中心とした「地区 PTA」を組織し、自主的活動を相互に保障し合いながら、「お茶懇」と呼ばれる子育てに関する話し合いや町内会を単位とした子育ての活動の支援を行うなど、創意ある活動

が展開された。また、地域で生活しているのは中学生だけではない。小学生も含めたすべての子どもたちを健やかに育てる地区 PTA としての役割へと活動の幅が広がり、それまでは中学生の姿が見えなかった地域の活動に小中生と一緒に活動する姿が見られるようになり、大人の激励を受け、地域の一員として中学生が活躍することで、地域に貢献し、大人から大切にされていることに気づき、感謝の気持ちを持つようになった。稚内市民ぐるみの子育て運動とかみ合った方針を持って積極的に地域活動に取り組んだ成果もあり、南中学校の「荒れ」からの克服は加速度的に早まった。

稚内市で子育て運動の全国交流集会在開催され、それを機会に南地区では二千人規模の「子育て平和盆踊り大会」が開催された。その活動が南地区子育て連携協議会主催の「平和夏祭り」として現在まで続いている。

こうした歴史ある地域活動であるが、新たな課題もまた生まれてきている。少子高齢化による各地域の子どもたちの数の減少、また、学校の統廃合が進み、抜海、西、下、上勇知地区も南中校区となり、地域が大きく広がった。また、生徒数減による学級数減により、教員数が大幅に減少し、これまで進めてきた地域校外班活動の意義の再確認や内容の見直しをする時期にさしかかってきている。



子どもの心と体を守る食生活

稚内中学校 養護教諭 炭野 友美

日々保健室を訪れる子どもたちの生活基盤は年々不安定さを増し、友達との関わりや学習・家庭での養育、健康問題などで一人ひとり心や体に課題を抱え、そのため登校できない、登校しても教室に入れない、教室に入っても授業にむかえないなど苦しさを抱えた子どもが増加しています。

体調不良を訴え、来室する生徒の中には朝食をとっていない子どもも多く、朝食をとる時間がない、食欲がないという理由が多く見られます。なかには食事が用意されていなかったり、食べるものがなかったりという状況の子どももいます。

食事は子どもの基本的な生活習慣の一つでもあり、健康な体をつくるために規則正しい毎日の食事が大切なのは言うまでもありません。この時期、十分な栄養が必要であるにもかかわらず、朝食を食べない・食事ではなくおやつを摂取しているなど不規則な食生活をする事による体への影響は大きいと感じます。

朝食を抜くと脳や体への栄養不足が起こり、その結果運動能力や学力などへの影響が現れます。朝食の摂取状況は、就寝時間や起床時間とも関連していて、朝食欠食者は就寝時間が遅く、起床時間も遅い傾向が見られていると言われています。

また、食事は家族のコミュニケーションの場としてもとても大切なものです。乱れた食生活は子どもたちの精神面にも大きな影響を与えています。不安定になったり、イライラしたり、協調性がなくなったり、集中力が低下したり、やる気など奪っているように感じます。また、社会的状況の変化だけでなく、食卓でのコミュニケーションが充分にとれていないため、人と関わる事が苦手だったり、疲れる、面倒だと感じる子どもが増え、人と関わる力が低下していると感じます。

大人も子どもも時間に追われ、その結果食生活も乱れ、心身共に大きく育つ子どもたちに大きな影響を及ぼしています。成長期の子どもたちにとって栄養面だけでなく、家族と一緒に食卓を囲むことで満たされる心の成長にとっても食生活は大切です。

朝ご飯を食べないことや家族揃って食事ができないことが与える影響を改めて、重要視しなければならないのではないだろうか。

食事を十分に与えてもらえない。お昼の弁当を持参できない。食べる物が無い。と、心配な子どもの中には大人の娯楽や身なりにお金をかけている状況もみられる家庭もあります。

保護者の生活様式や貧困格差が子どもたちの生活にまで及び、子どもが子どもらしく成長・発達しづらい状況がうかがえます。食費は家計の中でも最も「圧迫」されやすい品目です。

食は生活の基本。子どもの食の貧困解消に向けてどのような政策が必要なのか。給食の無料化も1つの手段として取り組むことができるだろう。行政と一体になって、貧困状態にある子どもを学校や地域で支える取り組みも必要と感じます。すべての子どもが安心して学び、食べることができる環境を保障したいと感じています。



特別支援学級の様子と課題

稚内中学校 教諭 原田 伸吾

1. はじめに

稚内市では1961(昭和36)年に初めて市内小学校において知的障害学級(当時は精神薄弱特殊学級と呼んでいた)が開設されました。そして、今では市内18小中学校のうち13校に特別支援学級が開設され、障害種別の学級も様々あります。

共生社会の構築を目指して、2007(平成19)年に特別支援教育が始まり、障害者権利条約批准や障害者差別解消法の施行などもされ、社会状況もめまぐるしく変化しています。そして、学校はインクルーシブ教育システムの構築に向けて取り組まなくてはなりません。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で学ぶことを追求するために相互の理解を深め、多様性を尊重する心を育てる「交流及び共同学習」に力を入れる必要があります。このことは決して悪いとは考えませんが、「国語や算数・数学は特別支援学級で指導する。他の教科は交流学級で指導する。」という状況が見られ、「共同学習」のねらいが達成されているのか?教科学習を中心とした交流及び共同学習への参加が、豊かな人間性と相互の理解を育む「交流」が達成されているのか?という疑問があります。つまり「個別の教育的ニーズのある子に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点でもっとも的確に応える指導を提供」することができているのかということです。

2. 現状と課題

特別支援教育が始まり、通常学級内にいる特別な教育的ニーズを持つ子どもにも手がさしのべられるようになったのは事実であり、学校はコーディネーターを中心に個別の支援計画を作成しながら、子どもの対応を行っています。また、関係機関とも連携を

取り、一人ひとりの子どもの困り感に寄り添うことに心がけるようになっていきます。

しかし、それが自立と社会参加を見据えた取り組みになっているかという点では疑問です。専門的知識を持つ教諭が少ないという点です。担当者の異動が激しく2~3年で変わるケースが多く、ひどいときは1年で異動・配置換えになることもあります。しかも特別支援教育を全く勉強してきていないで受け持つ場合が多い状態です。また市内大規模校では少ないですが、郡部では一人担任という状態も多く見られます。子どもの様子を把握し、特性にあった対応ができるようになるまでには時間がかかる特別支援教育ですが、腰を据えて取り組む状況になっていないのが事情といわざるをえません。

3. 最後に

この状態を打破するために特別支援教育の大切さを校内・校外に訴え続ける取り組みと担当者間の学習を進める取り組みを継続していかなくてはならないと考えています。

稚内市内だけでなく、宗谷管内・全道ともつながりを持ち、他地区の取り組みを参考に稚内地区にも活かしていけるようにしていく必要性を感じています。





稚内大谷高等学校の貧困対策の現状

稚内大谷高等学校 教頭 越後屋 亨

生徒・家庭が社会に一番近い高校生活を満足して送り、新たなステージへ出発できるように、教育活動の充実と修学資金の支援を図っている。

まずは各種奨学生制度の導入により、授業料の全額給付と入学金の全額及び一部を給付する措置をとっている。公立高校の授業料無償化に伴い、私学でも校納金による経済的負担の軽減を目的とした取り組みの一つであり、各家庭の所得に応じての支給でもある。これらの制度のお陰か、授業料を滞納する家庭も殆どなく円滑に就学できるようになっている。但し、校納金の滞納者は全くないとは言い切れないのが現状である。滞納者には出校停止等の措置がとられるが、生徒には全くの責任がないにも拘わらず、話をしなくてはならない場面がある。非常に悲しい表情を見せ、こちらも何とも言えない感情になる。家庭内で保護者が如何に子どものことを思い、また行政の支援を理解しながら円滑な学校生活を送らせることができるかが課題と考える。

クラブ活動においても保護者の負担を軽減するために、学園が様々な形で補助をしている。遠征にかかる費用、年間用具費等のクラブ活動支援費として支給をしている。しかしながら、クラブによっては経済的な理由で遠征に不参加の生徒がいるのも事実である。また、資格取得支援費として、各種検定に対する受験料の補助も行っている。昨年度と今年度、2年連続で「危険物取扱者」の試験に多数の合格者を出すことができた。また、今年度は地域連携を図りながら、地元企業のニーズに対応しようと「第2種電気工事士」の資格取得に向けた講座を開講した。本校の生徒のみならず、一般社会人も受講しにきている。また、

民間の電気関係の仕事をしておられる方2名に講師をお願いし、講習を行っている。今年度は本校生徒4名、社会人3名が筆記試験を突破し、実技試験に臨んだ7名全員が合格し、第2種電気工事士の資格取得を得ることができた。社会に出ても通用する資格であることや、地域連携の観点からも大変価値ある資格であると考えている。しかし、中には札幌受験のためにお金がかかるという理由で、実技試験に行かせられないという家庭もあった。結果的には学校からの一部助成であったり、学校関係施設での宿泊で負担軽減につながったが、社会貢献、地域連携、キャリア教育(資格検定費等)に行政としての補助があると、助かると感じた部分もある。

この度の貧困対策プロジェクトで明示された提言は、今後の稚内の教育現場にとっては非常に有り難い取り組みのように感じる。それは同時に子育てをしていく家庭にとっても同様ではないでしょうか。教育連携、医療の充実、雇用促進など課題は多々あるが、すべては稚内市民の生活の充実が図られることを願う。





稚内高等学校全日制 教頭 三浦 眞児

全日制高等学校の役割

1. 状況

家庭の貧困により子どもの学習機会を奪われないようにする連携が、幼・小・中と続き、高校にもつながっている。小学校中学校は稚内市教委の管轄、稚内市内の2つの高校の内、稚内高校は道教委の管轄、稚内大谷高校は私立と、意識的に連携しないとつながりが途切れる危険性があるが、稚内市ではこの子どもの貧困プロジェクト会議を始め高校や稚内北星学園大学にも細かい連携の機会が広がってきている。

高校では例年、3月に新1年生担任が中学校を訪問し、担任の先生に中学校での家庭環境について聞き取りを行っている。生徒を取り巻く環境の概要をつかんだ上で、状況によっては、稚内市教委、稚内市教育相談所、児童相談所から話を聞いて生徒の学習を支援する計画の作成につなげている。入学時に話題にあがらなくても例えば歯科検診の際にネグレクトが疑われるような所見があった場合、中学校から話を聞いて、改めて該当生徒に対する配慮事項を確認したりすることもある。いずれにせよ、生徒の教育において学校間や地域との連携が重要な要素となっている。

現在、道立高校においては、授業料と同額の就学支援金が給付され（保護者の収入による制限はあるが、全道的に約9割の家庭に支給されている）、授業料に関する支出はない（私立高校でも収入によって段階に分けた授業料補助は行われている）が、教科書を始め制服や体育用品、検定や模試代金、実習費、見学旅行代金、PTA会費や後援会費等、保護者の支出は相変わらず多い。保護者の貧困が生徒の学習機会を奪ってしまう結果とならないよう、保護者の負担軽減

を高校が配慮しつつ、生徒の様子を注意してみているかなければならない。

2. 今後に向けて

高校は、現在の子どもたちへの教育の場であると同時に、将来、保護者になっていく若者が社会に出て行く前に最後に組織的に教育を受ける場所でもある。その観点から高校の役割を考えてみた時、高校教育の最も重要な役割は、キャリア教育の充実ではないだろうか。高校を卒業して就職して社会人となった若者が、早期に離職して非正規労働者となってしまおう。そしてその非正規労働者のまま結婚し、子どもができて、状況によっては家庭の貧困により子どもの学習機会が制限される事態が生じてしまう、このような子どもの貧困の再生産をくい止めるためには、高校を卒業して就職する際の、職を持って働くということに関する本人の強い自覚、本人の適性を活かした職種との適正なマッチングなどが不可欠である。そのためには、職の現場を実感できるインターンシップや職業観を育成する意味での様々な社会人から話を聞く機会、地域でのイベント参加やボランティア活動など地域の方々と実際に触れ合いなどの、社会人としての自分を実感させるキャリア教育が重要になってくる。

もちろん、これは高校だけの力では実現できることではなく、地元企業や各種団体などの地域社会の力が必要である。高校は地域と連携しながら、子どもの貧困の再生産をくい止める努力を続けなければならない。

定時制高校の子どもたち



稚内高等学校定時制 教頭 山田 仁樹

1. 本校定時制の生徒概況について

17:25 から始まる定時制には、様々な生徒が通ってきます。中学校時代不登校だった生徒、いじめられていた生徒、家庭環境から学校に足が向かなかった生徒、高校の雰囲気になじめずに再チャレンジする生徒など多くの生徒が悩みを抱えて入学してきます。多くの悩みを抱えながらも生徒は、笑顔で登校してきます。最初こそ全日制の生徒の目を気にしながら、少し隠れるかのように登校してきますが、一ヶ月も経つとそれもなく高校生活を楽しんでいます。そして、強くたくましく成長していきます。

2. 生徒の日々の成長について

定時制に来る生徒の多くが高校生活に強い思いを持って入学してきます。生徒は「今までの生活を変えたい」「もう一度やり直したい」「勉強を理解したい」と話し、「なんとしてでも高校の卒業資格が欲しい。」と毎日を頑張っています。しかし、今まで勉強の習慣がなかった彼らにとってすぐに結果が出るほど甘くはありません。上手くいかずにイライラする生徒もいます。結果がついてこなくて涙ぐむ生徒もいます。考査前には緊張のあまり胃薬を飲む生徒もいます。

それだけに上手くいったときには喜びも倍増です。授業内容が理解できると満面の笑みで喜ぶ生徒がいます。考査でよい結果が出ると嬉しそうにテスト用紙を見せる生徒がいます。そうやって、これまで経験のないことを一生懸命に取り組んで行く事で生徒は磨かれ、強くたくましく成長すると思います。これは勉強だけでなく、生活面でも同様です。人間関係を構築することが苦手な生徒たちも一緒に頑張る仲間の姿に磨かれ、感化され少しずつ良好な人間関係を築いていきます。その歩みは本当にゆっくりしたのですが生徒は自分たちの足で着実に進んでいきます。

3. 本校生徒が抱える課題について

それでも課題はあります。本校に通う生徒には「先を見通す力が弱い」事が多いです。その原因として、正しいロールモデル(行動や考え方の模範)が少ないのだと思います。貧困を抱えた家庭での生活は、日々の暮らしをどのように過ごすかで精一杯なのだと思います。

ですから、ある生徒は社員並みの待遇(福利厚生面)でアルバイトしているにもかかわらず、友人の時給の高さだけに注目しその仕事を辞めてしまう等があります。例えば進路の話で正規雇用と非正規雇用の話をしても「先生の言うことはわかるけど、その日暮らしでも私はやっていけるよ。」「いざとなれば女はなんとしてでも食べていけるから」といいます。様々なデータと現状をふまえて指導していますが、理解するには時間がかかりそうです。

特に定時制高校では、じっくりと時間をかけて生徒たちに正しいロールモデルを示して行かなければ「貧困の連鎖」は止まらなないと考えています。その上で本校では企業訪問や職場体験だけではない本質的な「キャリア教育」を今後も推進していきたいと思っています。しかしながら、キャリア教育の定義は「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる」とありますので、まずは生徒がライフスキルを身につけられるような教育を考えています。

4. 教育関係機関との連携について

生徒の家庭環境や障がい等の疑いについては、学校だけでは解決できないことも多々あります。しかし、この稚内市は多くの関係機関と協力体制を構築できる環境にあります。本校はその環境のもと、多くの生徒の課題に向き合えることができている。そのように多くの方々がつながり、関わっていくことで生徒は安定した学校生活を送れているのだと改めて感じています。本校のスローガンである「入学できてよかった学校、入学してよかった学校」を推進するために、今後も関係機関とスクラムを組み多くの生徒と向き合える学校でありたいと思います。

稚内北星学園大学の取り組みからみる、 地域の子ども・若者に対する大学の役割



稚内北星学園大学 講師 米津 直希

地域における大学の役割

大学の役割は、学術の中心として「教育」と「研究」を行うことであるとされてきた。このことは現在も変わらないが、1980年代から1990年代にかけて、地域貢献が制度化・体系化されるようになり、その中で「大学による地域貢献」が強く求められるようになってきた経過がある。法的には、2006年の教育基本法改定に伴う、2007年の学校教育法改定により、「大学の目的」規定に第83条2項が加えられることとなった。そこでは、「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」とされ、法的にも明確に社会発展への寄与が求められるようになった。「地域貢献」もその範疇にあると考えられる。

こうした社会への寄与、あるいは地域貢献は、それぞれの大学によって様相が異なる。そのため地域における大学の役割は、それぞれの地域に設置されている大学の地域的な位置づけや具体的な事業内容を検討することによって明らかになると考える。ここでは、稚内北星学園大学を具体的事例として、大学が地域に果たす役割について述べる。

稚内北星学園大学が存立していることの意義

稚内北星学園大学（以下、「稚北大」）は1987年、「宗谷に高等教育を」という地域の声に応え、短期大学として設立され、2000年に4年制大学に移行した。稚北大は日本最北端にある宗谷管内唯一の大学である。一番近くにある名寄市立大学でも、直線距離にして約130km離れている。

地域に大学があることの意義として、教育学者の蔵原清人は、①地域の高等教育の機会を広げる、②そ

の地域に卒業生が定着をする、③地元への直接の経済効果がある、④学問の各分野の専門家が常駐しているという4点にまとめている。

こうした視点からみると、この地域に稚北大が存立している意義は以下ようになる。第一に、稚北大に入学する学生には、大学には行きたいが、経済的な問題等で実家を離れられない者も多く存在しており、そうした若者にとっての高等教育機会の保障になっていることである。第二に、卒業生の多くが稚内市に就職しており、地元行政・経済の担い手になっている卒業生も少なくないことである。第三に、学生・教職員共に数は必ずしも多くなく、直接的な経済効果は少ないと思われるが、学生がアルバイトとして働いたり、研究会等の開催によって外部から人を招いたりすることが、多少なりとも経済効果になっていると考えられることである。第四に、稚北大は情報メディア学部のみ単科大学であるが、情報系の教員に加えて、語学（英語、ロシア語）、社会学、数学、教育学などを専門とする教員も配置されていることである。なかには、卒業生との学習会を開催したり、地域の行政機関、団体、小中高校からの要請を受けて特別講座を開催したりするなど、その専門性を活かした活動を行っている教員もいる。

地域の子どもへの学習支援活動

第四の視点に関わる特徴的な活動として、2014年度からの事業として文部科学省により採択されたCOC事業がある。以前から行われてきた地域と連携した取り組みが評価され、COC事業として採択された。現在は、従来の取り組みを一層推進するための事業として学内で位置づけられている。具体的には、「地域の教育力向上」「観光まちづくり」「中心市街地

活性化」の三つを柱にして活動を展開している。その中でも、子どもへの支援活動として目に見えやすいものである「地域の教育力向上」について、以下では取り上げる。

「地域の教育力向上」は、COC 事業の推進のために設けられた「地域教育支援室」が行う活動である。稚北大は中高の数学と高校の情報の教員免許を取得できるため、教職志望の学生も一定数おり、本活動はそうした学生を中心として展開している。2014 年度から現在まで行ってきた活動は、主に学生が講師となって行う小中学生への学習支援活動である。具体的には、稚内市の放課後学力グングン塾への指導助手、利尻町の小中合同学習会・猿払への遠隔学習支援・豊富町「学び」の教室（年 2 回）への学生派遣、無料塾の開催等である。

グングン塾への指導助手派遣は、それ以外の学習支援活動の基盤となっている。グングン塾は稚内市が主催する事業で、学生は指導員（元教員・教員免許保持者）の助手として参加する。この経験を通して、学生は指導方法や子どもへの接し方を学ぶことになり、その後の学習支援活動に活かされている。

利尻町の小中合同学習会・猿払への遠隔学習支援・豊富町「学び」の教室（年 2 回）は、形態は異なるものの、基本的には学生と子どもが個別にやり取りをしながら学習支援を行う活動である。すべての支援活動において、学習だけでなく、休み時間の交流も行われている。子どもにとっては、普段接しない大学生との触れ合いが良い（学習）刺激になるとされている。稚北大が唯一の大学である宗谷管内の子どもたちにとって、大学生との交流の機会は必ずしも多くない。このことは、大学（高等教育）そのものに触れる機会が少ないことも意味する。子どもたちの将来の選択肢の幅を広げるという意味でも、また、そうしたことによる学習刺激を期待する意味でも、大学生との交流を通して大学そのものとの接点をつくることが重要視されている。

一方これらの学習支援活動は、教職を目指す学生の教育にとっても重要な「実習」の機会である。すな

わち、教える上での声のかけ方・タイミングを含めた子どもとの接し方や、子どもの抱える課題の把握など子どもの見方などを学ぶ機会となり、大学としてこうした学習支援活動の場を設けていることが、将来教師を目指す学生にとって有意義な活動になっているといえる。このように、学生教育の側面でも、教師になるための「学び」の機会という点で、大学における専門教科の学習や模擬授業等にとどまらない、「実習」の機会となっている。

地域と大学の相互理解

大学はもともと、教育と研究を通して社会に寄与してきた組織である。そのため現在でも、直接的な地域貢献活動を得意としない側面も持ち合わせている。他方、近年では、政策的な背景も持ちつつも、上述したような直接的な地域貢献活動も盛んになってきている。大学はこうした取り組みを発信し、また地域の要請や取り組みを積極的に知ろうとすることで地域への貢献がより進むものとする。また、地域も大学の取り組みを知り、地域が抱える課題について協力可能な取り組みを模索することで、大学を活用することが可能となる。こうした大学・地域の相互理解の上で、様々な連携・協力体制を整備し、地域における大学の役割を拡大していく必要があるだろう。





稚内市教育相談所 所長 加藤 良平

地域で育つ

1. 子育て支援ネットワークの歩み

稚内市では30年以上にわたって稚内市長を先頭に地域の中で脈々と「地域ぐるみの子育て運動」が育てられてきました。その運動と連動し困っている子どもたちを励まし、応援しようと、それぞれの中学校区ごとに「子育て支援ネットワーク」が組織されてきました。

最初に平成16年度、潮見が丘中学校で課題のある子どもたちを健やかに育てるために「子育て支援ネットワーク」が組織され活動を始めました。この中では民生委員さんや主任児童委員さんが大活躍し、子どもも先生たちも大いに励まされました。

その後、北地区ネットワークが組織され市内の子育て支援ネットワークが本格的に動き始めました。

平成20年度からは、SSW配置が国の施策としてスタートし、稚内市では東小学校と潮見が丘小学校に配置されました。東小学校ではSSWの配置を受けたことと、子どもたちの現状から地域の方々と協働して子どもたちを育てていくことを大切にしようとして「東地区子育て支援ネットワーク」を組織し活動を始めました。

平成23年度からは、それまで潮見が丘小学校と東小学校に配置されていたSSWが稚内市教育相談所に配置替えになり、四つの中学校区を二つずつ受け持ち、巡回活動が始まりました。

その後、南地区子育て支援ネットワーク、潮見が丘地区子育て支援ネットワークが組織され、現在に到っています。

このように、全市的に一斉に組織するのでは無くそれぞれの中学校区ごとに、参加者も内容も独自性

を持ちながら、必要に応じて組織されていきました。また、SSWの巡回が始まったことで、子育て支援ネットワークの取り組みも重みを増していったのです。

現在はどの地区も毎月子育て支援ネットワークの集まりを持ちながら、その地区の子どもたちや家庭を支える活動を続けています。

このネットワークのねらいはそれぞれで押さえていますが、例として潮見が丘地区のねらいをあげておきます。

『潮見が丘地区子育て支援ネットワークのねらい』

- ① 潮見地区の家庭・学校・地域の子育てでの共同を強め、子どもの成長・発達を支える「連携力」をつくり出す。
- ② 学校の生徒指導体制の充実・支援を図る。
- ③ 関係者によるネットワーク機能を強め個別のケースに対する生きて働く支援を行う。
- ④ 問題の未然防止を図る。(起きないように、起きても深刻化しないように)

不登校やいじめで苦しんでいる子どもや親、虐待・ネグレクト・貧困で戸惑い、悩んでいる家庭、ネットトラブルで友人関係が壊れてしまった子ども、心を病んでしまった親に育てられている子ども等々、子どもたちを取り巻く社会は、子どもたちが安心して生活し、成長できる状況になっているとは言えません。最近の特徴としては、「家庭の孤立化」や「養育能力の低下」が問題になっています。子育ては共同の作業です。子どもたちを健やかに成長させるためには、大人同士・関係機関のつながりが欠かせません。

このつながりの基本になるのが「各地区子育て支援ネットワーク」です。

稚内市では平成 16 年に「稚内市子ども支援指針」が作成されました。その後、平成 22 年により実践的に改訂され現在に至っています。この支援指針では問題行動や不登校の初期段階から学校での対応、それに続く学校と教育委員会の対応、さらに関係機関連携による対応と、課題によつての取り組み方がしっかりと明記されています。実践的には、教育相談所がコーディネートをし「〇〇君サポート会議」が組織され、学校と地域や関係機関が連携して子どもたちのために力合わせを進めています。また各地区子育て支援ネットワークでも個別の「サポートチーム」が組織され子どもたちのために奮闘しています。

子どもたちの問題行動や不登校の背景には、学校、家庭、地域における様々な要因が複合的に結びついています。問題行動や不登校を未然に防止し、適時・適切な対応を行うためには、関係機関等と日常的に連携して多様な取り組みを行うことが必要です。

2. 全市的コーディネーターの役割

月に一度、教育部長を座長に学校教育課、こども課、社会教育課、民生児童委員連絡協議会事務局、教育相談所、適応指導教室のメンバー総勢 19 人が集まり「教育相談スタッフ会議」を開催しています。この中では、健やかに成長することをしっかり保障されていない児童生徒をスタッフ全員が押さえ合い知恵を出し合い、子どもたちの成長のために今どんな力合わせが必要かを模索しています。それぞれのスタッフメンバーは子どもたちのために関係部

署で奮闘している方々ですので、課題に応じて学校と連携しながら取り組みを進めます。学校だけではなかなか課題解決に向かうのが困難な課題も、児童相談所や病院、高校等関係機関と連携することで、より早く解決に向かうことも可能になります。

教育部長を中心に、行政の機能を横につなげることで、様々な課題に立ち向かうことを可能にしています。

3. 地域で子育て支援ネットワークを広げたい

全市的な子育て運動があり、中学校区ごとの「子育て支援ネットワーク」も整備され、今後、幼保小中高大をつなげる「稚内市教育連携会議」も平成 28 年 5 月には立ち上がる予定です。また、民生児童委員さんたちとの連携も深化し、その会合に私たちが参加する機会が増えています。稚内市の子育てはその内容の充実を関係者で努力し合い、子どもたちの確かな成長のため、支援ネットワークをさらに広げていきたいと考えています。





SSW から見える思春期課題①

スクールソーシャルワーカー(SSW) 熱海 早苗

春。卒業。

中学を子どもたちが卒業していった。卒業式の合唱が素敵すぎて感動した。

いつの間に人々を感動させるほどの歌を歌えるようになったのだろうか？

いつの間に私の背を追い越して、やさしく微笑む女性になり、たくましい男性になったのだろう。

まるで恋をしているかのように子どもたちの成長をみているのが楽しかった。

たくさんの事を迷い、苦しみ、だんだん親に悩みを言えなくなっていく。

それらを封じ込めて……一人で泣く、身体を傷つける、髪の色をかえる。

私って誰？ 私らしさって何？ 大人って何？

「親に言えないよ。」「担任に言えないよ。」そんなセリフで相談を持ちかけてくる。

大人の階段をのぼり始めるところ。

そんな話を保健室の先生と一緒に聞きながら、子どもに「思春期」という言葉を伝え、そして歌ってあげる♪「思春期に少年から大人に変わる♪ 道を探していた穢れのないままに♪」という歌詞。

子どもたちは、だいたい泣きながら笑う。

カウンセラーではないから、あまり深くまで話を聞かないが……小学校入学から高学年まで、中学生までの成長をみている……この子は、よくここまでがんばってきたな～と思うことが多い。

スクールソーシャルワーカー＝課題を抱える子どもの背景には何らかの環境の問題が絡み合っている

ことが多く、その背景を改善すべく関係機関とつながり、環境改善を図り支援する。

そんな仕事内容になってからは子どもを見る角度を変えた。困っている子どもをみるとときには、環境因子を見る。

小さい頃から様々な事で困っていた子どもは、本当はその家庭が困っていた。ひとり親だったり、親に定職や育てる力がなかったりする。親の親御さん時代から続いている事が多い。そんな歴史的な面も垣間見ることもある。

そんな苦勞をしている子どもも、小学校低学年では無邪気に話してくれる。中学生になると少し背伸びして頑張っている。そんな時は無理に声をかけないでいて、見守ることもある。

そうして思春期の橋を渡り……卒業の頃には「小学校の頃からずっと、いつも見守っていてくれて、ありがとう！」と小さな手紙を渡される。

「9年間も見ていてくれた、かっこつけてもはじまらない」と大声で笑ってくれる男子もいた。

子どもたちが思春期の橋で迷った時に、ひと言だけでも呟いてくれる力があればいい。その誰にも言えなかったひと言を受け止める誰かがいてくれればいい。

そして、子どもたちを取り巻く“困った”環境因子“困っている”と理解し、支援し改善に取り組み、続いている負の連鎖を断ち切りたいものである。



SSW から見える思春期課題②

スクールソーシャルワーカー(SSW) 福本 直子

SSW として活動させていただいて、わずかに2年ばかり。対応させていただいたケースも決して多いとは言えないのですが、その中で見えてきたことを書かせていただきます。

思春期と言われる小学校高学年ころから、教室に居場所がないように感じる子どもが増えてきます。居場所がないように感じはじめると、教室に入ることと困難を感じはじめ、さらには学校に登校すること自体が困難になっていきます。原因は友人関係であったり、学習に対する課題であったり様々です。

このように教室に入ることが困難になったり、不登校傾向になってしまう子どものうち、比較的短期間で教室の中に戻れる子どもと、長期間に渡って別室登校あるいは不登校になってしまう子どもに二分化します。

なぜ、二分化するのか。そこに何か原因はあるのか。

もちろん担任をはじめとする学校関係者の努力が功を奏すことも多くあります。しかし、同じように努力しても、なかなか学校に足が向かない子どもがいるのも現実です。

子どもたちはまさに若樹であり、強い風が吹いても大きくしない、あるべき姿に、あるべき場所に戻っていく力を持っています。しかし、それはしっかりと大地に根を張っていることが前提であり、根が張っていないければ、そよ風にさえ倒れてしまうのです。

しっかりとした根を張っている子と、根を張れない、あるいは根を張る大地が心もとない子の違いは、その子ども自身が何らかの障害や病気を抱えている場合もありますが、それよりは家庭という大地に多くあるように感じています。根を張っていない子ども

にも、あるいは根を張る大地のない子どもに、いくら「頑張れ」と言ったところで、それは難しいのです。

大地という家庭が、何らかの理由で子どもと向き合うことに困難がある場合、子どもたちは自分自身の問題を解決することが難しくなります。

家庭が、親が、子どもに向き合うことが出来ない原因は何なのか。それは、親自身の病気や、経済的な理由が多いように感じています。大地たる家庭に、水と肥料が足りていないのです。

子どもたちの思春期課題の多くは、本来思春期を過ぎるころには子ども自身が成長し、自らの力で解決することができます。その中で、なかなか解決できない課題というのは、思春期課題でありながら、実は家庭が抱えている課題なのです。

家庭が抱える課題が子どもに影響し、学校に通うことに困難さを感じないようにするために、子どもたちの発信する SOS をしっかりと受け止め、それが子ども自身で解決できる思春期課題なのか、子ども自身では解決不可能な家庭を含めた課題なのかを見極め、対処していく力を地域社会や学校に求められているのではないかと感じました。そう感じた2年間です。





SC の子ども支援

スクールカウンセラー(SC) 塩田 久美

子どもの話を聴き、その内的世界を理解し、困っている事を一緒に考えようと耳を傾けていますが、閉鎖的な個々の世界を感じる事が多く、その閉鎖的な世界であっても理解するために受け入れながら進めてきています。また、思っている事や、状況を言葉にできない子どもが多く、こんなことかな?など想像し、こちらから言葉にして探っています。子どもは違う時は「違う」と言い、擬音語やネット用語で表現したりすることもあります。

わからない、悩めない、自分ではこう思うからこうだ、と頑なになっていたり、SNS だけの会話、文字での表面理解からのズレや、相手の気持ちが見えないまままでの自分の判断。「こう言われたから、こう言っていたから、こうだと思うから」と相手の気持ちを聴かず自分で決めてしまう子どもがいます。現実世界を生きているのに、自分の世界から出て体験する事にこわばりを感じている子どもも多く、わかりやすい言葉でどうしてかを聴くと、「わかってくれないもん」「思った事を言ってくれないし」「無理」と言ったり「できない」「めんどくさい」などの答えが返ってきます。そんな時は、その子に合わせて解説したり、説明しながら、一緒に考え体験できる様に促してきています。

その子の力により、一回一緒に動くとき自分で気づける子もいますが、なかなか自ら心を動かすのが難しいのか止まってしまったり、聴き流してしまったり、戻ってしまう子もいます。言葉の使い方も変わってきているのか、気持ちを言葉にすることも、気持ちを表現することも難しいのかもしれません。相手の様子を見て、話し合ったり何かを一緒にしたりする時間が減ってきているのもネット環境が身近にあり、何でも答えてくれる安心感から人に聞かなくても検索するとわかる・人と関わるのがめんどくさい・関わりたくない・関わるのが怖い、等々を聴くと寂しい時代だなと感じます。

1人が楽し、携帯電話かPCがあれば自分の部屋でずっと話ができる、と子どもは言います。理解者を探

し、会ったこともない相手に深い話をして理解してもらえた気持ちになり、そのことから常にネットを求める子どもが多くなってきているのではないのでしょうか。ネットの友達は安心できる、直ぐ向き合ってくれるし自分を一番理解してくれている、と言う子どもがいました。

このような子どもの現実を考えると、生活の背景や、育ち方、母親からの愛情をどう受けて育ったかなど、母親の生い立ちにより変わるとは思いますが、子どもの周りの大人の関わり方、あり方が子どもに影響を与えているのがわかります。

ある子どもに関わってきて感じた事ですが、家庭の状況がいろんな意味で貧困でした。親は与えるものは与えていても、向き合えていなかったのか、子どもは親に対して、自分の事ばかりだし、わかってくれない、絶対謝ってくれない、と子どもの寂しい気持ちが伝わってきました。子どもが親に理解されない状況は子どもにとってとても苦しく寂しい事で、子どもはネットで自分の居場所を探していました。学校と一緒に、何とかネットから現実の世界に戻れるようにと考え、子どもに寄り添い、子どもを受け入れながら時間をかけ、話を聴き、出来ることを探し、大人が連携し皆で考えてきているケースがあります。いろんな人の関わり、受け入れにより、その子は現実を見始めています。

人と人との関わり方の力により、動いてきているケースがたくさんあると思います。本当に子どもが健康に生活できているのか、大人は子どもの言いなりになっていないか、大人は話を聴いたり関わっているのか、真剣に考えていきたいと思います。

子どもがたくさん考えられる様に、子どもが安心して相談しながら行動し実体験を重ね、いろんな人と直接会話をし、歩いて行ける様に願っています。

子どもの課題の近くにある可能性の力を見て頂きたいと願っています。



「つばさ学級」での子どもたち

稚内市適応指導教室 室長 曾我部 藤夫

「つばさ学級」の子どもたちは

稚内市適応指導教室「つばさ学級」は、平成9年に設立され、18年が経過しています。「つばさ学級」は、教育相談業務の一環として、市内の小中学校に通う不応課題を抱える子どもに対して様々な援助を行うことにより、集団生活への適応、学校生活への復帰を促すために設置されたものです。

この「つばさ学級」に通う子どもたちは、様々な課題を抱えています。友だち・仲間に限らず人間関係をつくることを苦手にする子ども、学校生活でのトラブルによって仲間関係が崩れた子ども、学校生活よりも家庭に課題を抱えた子ども、生活リズムの乱れから昼夜逆転の生活になっている子どもなどなど。このような不登校をはじめとする子どもの課題は、複雑化・多様化しています。

「つばさ学級」の運営は

このような現状から「つばさ学級」では、運営の基本的な考え方として、

- (1) 不登校は、その態様・段階・誘因等によって状態像が異なり、年齢、家庭、学校等との関わりによって、さらに多様に複雑化しています。したがって、支援内容、支援方法も個々の興味や関心、特性等に応じた素材・題材を工夫したりするなど、日課等も固定化するのではなく柔軟性・弾力性をもって対応する必要があります。
- (2) 様々なタイプの不登校が生まれてきていることから、従来型の相談室心理相談に加えて、地域人材を活かしたネットワーク活用型支援へも重点をかけることが重要になってきます。市立稚内病院をはじめ、地域の様々な人材とネットワークを活かして支援する視点を大切にしていきます。

この基本的な考え方にたって、子どもはもちろん保護者や様々な関係者の実態をふまえ、次のようなことを大切に運営しています。

何より一番苦しんでいるのは、本人です。本人の不安や悩みに寄り添い心の安定を図ることを第一に考えて

います。学校で仲間と共に生き生きとした豊かな学校生活を送ることは誰もが望むものです。学校生活への意欲を育むことを大事にしています。

同時に、保護者の悩みは大きいものがあります。そこへの共感的な視点を持って、家庭との連携を図った支援を行っています。

学校生活の意欲を育むうえで、学校との連携は重要です。学校のみならず関係機関との連携を密にすることも重視しています。同時に、地域の様々な人的資源を活用して、ネットワークを活かした支援を推進しています。

「つばさ学級」の今後の課題は

「つばさ学級」での生活・活動をより豊かにすることと同時に新たな課題も見えてきています。ここに通う子どもたちの課題は、中学校卒業で解決する問題ではありません。最近では、子どもたちの課題、特に人間関係をつくるのが苦手ということなどから、中学校卒業後の進路で、学級編制が少人数である稚内高校定時制への入学希望が増大しています。過去のように「働きながら学ぶ」というより、「少人数で学べる」にシフト変化しています。現在、定時制入学後の就業状況も50%を切っています。(平成27年度10月末現在で46.4%)このような状況から、昼間は「つばさ学級」で過ごすなどをして、夕方から定時制に通学する高校生も見られるようになっています。

さらに、高校を中退した子ども、そもそも高校進学を考慮することができない子ども、自立した生活の基盤をなす就職が見えない子どもなど、課題は深刻です。

今後は、子どもたちが自立することを見通した長いスパンでの支援が必要になっています。子どもたちの「居場所」が益々重要になってきます。そのような性格としての「つばさ学級」ということも大切になってくるでしょう。



稚内市教育委員会社会教育課 大沼 拓哉

子どもを取り巻く文化環境

本市では、次代を担う子どもたちの健やかな成長と平和なまちづくりを進めるべく「子育て平和都市」を宣言している。

この「子育て運動」のまち 稚内市において、子どもたちを取り巻く文化環境を考えると、気軽に立ち寄ることができる市立図書館や本格的な舞台鑑賞が可能な総合文化センターをはじめ、貴重な南極観測資料を展示する青少年科学館と北方系の生き物を中心とした展示のノシャップ寒流水族館、さらに少年自然の家や社会教育センター、各地区に設けられた児童館など、ほかにも様々な施設があり、それぞれ市内の子どもたちの健全育成に寄与している。

また、本市は地理的にも首都圏や札幌近郊から離れ、とりわけ競争する環境や情報伝達に不利と言われているが、わずか43 km先に異国を望む日本最北の市という知名度と、周氷河地形や北防波堤ドームといった北海道遺産を観光資源に有効に活用すると共に、74基の風力発電とメガソーラー発電では市内消費電力量の約9割を賄うなど、「人が行き交う環境都市」を標榜した市政運営が展開されている。

そうした環境下において、本市では「子育て運動」のまちとして、5月5日を「子育ての日」と定め、この近辺に「親子ふれあいデー」と題したイベントを実施し、縁日コーナーやものづくりブースなどを用意して、毎年多数の親子連れや子どもたちで賑わうと共に、家族や友達との触れ合う中で絆が深められている。

この「親子ふれあいデー」は、関係団体からのボランティアをはじめとする積極的な有志による運営が特徴的で、毎年大勢の関係者によって、稚内の子どもの健やかな成長とその家族が一層絆を深めるため、惜しめない協力が継続されている。

さらに、本市には「南中ソーラン」という地元で生まれ愛され続けている郷土芸能がある。市内の幼稚園や保育所、小中学校ではこの「南中ソーラン」に代

表される郷土芸能に取り組んでおり、その発表の場として3年に1度の南中ソーラン全国交流祭、その中間年には子ども芸能祭が開催され、子どもたちの取り組みの成果を披露する場が定期的に設けられている。

そこには毎年大勢の市民が駆けつけ熱い声援を送り、地元の高校生や大学生のボランティアも運営に加わるなど、全市的な協力体制のもと、子どもたちの取り組みが支えられていると共に、舞台本番においては緊張と充実感に満ち溢れ、準備期間中においては懸命に取り組む子どもたちと、それを熱心に支え続ける大人たちの姿がある。

まさにこの大舞台が、子どもたちにとって仲間と共に学び合い助け合い、ふるさと稚内を学び、自身がまちの主人公であると共に稚内を元気づけていることを実感し、新たな目標を見出す「生きる力」を得るための学習機会となっている。

このように、稚内市の子どもたちは多くの大人に見守られ、健やかに育ち、自分のまちに誇りを持ってたくましく生き抜く力を養う条件は十分整っていると考えられる。

しかしながら、それぞれの子どもたちが抱える経済的・家庭的な問題に起因する課題への対策は十分とは言えず、特に義務教育修了後の進路未定者をはじめとする若者に対するフォローについては、今のところ支援体制が無い状況にある。

今後はそうした現状を把握して、子どもや若者の貧困問題にどう向き合い対処していくかが課題である。その課題を解消していくためには、子育て運動のまち「稚内」が培った経験を活かし、より一層各団体の連携を強化することが重要で、貧困などの環境に左右されず「稚内の子どもらしく」成長できるよう、知恵を出し合うことが望まれている。

学生による地域の子ども支援

稚内北星学園大学の教職ゼミ（教職を志望する学生が集まるゼミナール）では、地域の方々の協力を得ながら、主に小中学生を対象とした学習会支援活動を行っている。ここでは、「稚内市放課後学力グングン塾指導員助手」と、「まちなか無料塾」の取り組みと、そこでの学生の感想について紹介する。

地域教育支援

稚内市放課後学力グングン塾



稚内北星学園大学 4年 上浦 真之介

稚内市が主催する「放課後学力グングン塾」は、平日週4日（月～木）、小学校3、4年生を対象とした国語と算数の無料学習塾である。2014年度から、私たちのゼミでは、東小学校、南小学校、中央小学校、潮見が丘小学校の4校で、週に1回、専門家の指導員さんの助手活動をさせてもらっている（中央小は国語）。今年初めて参加した私は、南小学校の3年生に、100マス計算、3桁の足し算引き算の筆算、時刻の計算、割り算を教えてきた。丸付けやプリントの配布などもさせていただいた。

私は1年のボランティア活動、2年のインターンシップで子どもに勉強を教える経験をしていたので、緊張せずに子どもたちと向き合うことができた。しかし、私にとっては当たり前だと思うことが子どもたちにはわからないという状況もあり、どうやってわかってもらえるかが大事だった。

3クラスを毎週ローテーションする形で教えるので、各クラスに学力差があることがわかる。100マス計算では、早い子どもは約2分、遅い子どもだと8分かかってしまう。まだかけ算がわからなければ「掛け算表」を見ながら計算するのだが、私が小学生の時は2年生でクラス全員九九を覚えさせられた。私の頃は「ゆとり教育」の時代だが、その頃より今の方が甘い感じがする。

学力差は時刻の計算でも見受けられた。時計を見ても今が何時かわからない子ども数人いた。自分の子どもの頃は、時計を読み取ることに苦労したことがなかったため、どのようにして教えたらいいのかかわらなかった。今、スマートフォンやゲーム機が当たり前にあるが、いずれもデジタル時計だ。こういうことも影響があるのかもしれない。グングン塾では、最初はわからなくても続けることでわかるようになり、嬉しくなって、最終的に勉強が好きになれば良いと思う。このことを大事にして学習支援を続けていきたい。

まちなかメディアラボ 無料塾



稚内北星学園大学 卒業生 木村 英之

2015年8月3日から7日まで、教員志望の私たちが、子どもたちの宿題を支援する「夏休み無料塾」を、稚内中央アーケード街の「まちなかメディアラボ（ま

ちラボ)」を会場に行った。まちラボは稚内北星学園大学の「サテライトラボ」で、ここは中心市街地活性化のために大学が協力するための拠点として設置されており、市民のフリースペースとしても使用されている。私たちのゼミは、この稚内という地域に貢献したいという考えで活動を続けてきた。今回は無料塾という新たな試みに挑戦した。

1日目は、1時間経っても誰も来なかった。しばらくすると、入り口付近に2人の小学生が来てくれた。後から聞くと、入りづらくて躊躇していたらしい。2人だけだったがとても嬉しかった。2日目は、学童の子どもたち17人が来てくれた。最初の2人は開催期間中ずっと来てくれた。2015年9月に大学で行われたCOCシンポジウムで、2人の学校の校長先生から、「無料塾に行くのがとても楽しみだ、と言っていた」と聞きとても嬉しかった。

私たちは、子どもがすでに集まっているところに出ていって教えるのが普通になっていた。今回のよ

うに子どもが来るのを待つのは初めてだった。いったい、どうすれば来てくれるのか、一度来てくれた子どもはどうすれば再び来てくれるのか、どうすれば他の子どもたちも来てくれるのだろうかと考え続けた。これはすごい体験だった。「教えてやる」でなく「教えさせてもらう」のだ。1年を通して教えることができたら最高だと思う。

稚内は塾が少なく、あっても遠くて通えない、家庭の事情で塾に行けない子もいる。学校の先生に聞きにくいことがこの無料塾で改善できたらと思う。

ゼミの皆が楽しそうだったのが印象的だ。まちラボの雰囲気が良いこともある。私たちの一歩が、まちラボの利用に、それがアーケード街の活性化にもつながればと思う。

*本稿は、2015年10月10日発行『平成27年度教たま特別版』より抜粋され、加筆修正されたものです。





稚内の学童保育で豊かに過ごす子どもたち

稚内市教育委員会こども課 前課長 川田 智之

学童保育所とは、親が就労しているなどの理由で、小学生が放課後や長期休業中に利用する施設で、家庭に代わる毎日の「生活の場」であり、「親と指導員と一緒に子育てをする」という性格が強い施設です。本市においては、平成27年度児童福祉法の改正に伴い、小学校1年生から3年生までの保育から、小学校6年生までに変更しました。

学童保育所では保護者に代わり、指導員が日々、子どもたちを保育しています。

指導員は、学童保育所で生活する子どもたちが「安心して生活できる」ように、子どもとの信頼関係を築いていきます。

また、保護者との関わりについても、「安心して預けることができる」ように、日々の子どもの様子を「おたより」「父母会」「電話での連絡・相談」などを通じて伝えながら、お互いの信頼関係を築くことにより、働きながら子育てをする保護者の皆様を支えています。

学童保育所は「ただいま!」「おかえり!」からはじまります。

児童館や、放課後子ども教室等は、遊びの場という限られた目的のために、様々な子どもたちが自由に入出できる施設ですが、学童保育所は年間を通して、同じ子どもたちが特定の大人(指導員)と共に、長い時間をかけてお互いに分かり合いながら共に生活をつくっていくところです。

学校とは違い、異年齢の関わりがあるため、学童保育所に通う、低学年の子どもたちは、自分に出来ないことをやってみせる高学年の子どもに、尊敬やあこがれの気持ちを抱いたり、高学年の子どもたちは、低

学年の子どもを守る優しさが芽生え、「昼間のきょうだい」のような濃密な関係を築いていきます。

最後になりますが、学童保育所は家庭に代わる毎日の「生活の場」であり、「異年齢での関わりが持てる場」であります。

子どもたちは、指導員や友達と毎日、長い時間、保護者の皆様の帰りを待ちながら、生活をしています。時には、友達と喧嘩等をして気まずい関係になることもあるかもしれませんが、毎日、通うからこそ友達の長所を見ることができ、少しずつではありますがお互いを理解し合えるようになり、やがて子どもたちにとって「学童保育所」が心地よい場所になると信じています。

本市としても、働く保護者の皆様が安心して子どもを預けられるよう、そして、子どもたちにとっても、安心できる第二の家庭となるよう、保護者の皆様、指導員との連携を大切に、皆様と一緒に子どもたちが心身共に健やかに成長するよう、育成していきたいと思います。



市立稚内病院リハビリテーション科での取り組みについて ～子ども、親の「困ったこと」を解決するために必要なこと～



市立稚内病院リハビリテーション科 作業療法士 太田 緑

市立稚内病院リハビリテーション科では、平成 20 年から子どもや親の様々な「困ったこと」について治療、相談を行っています。市立稚内病院で関わる子どもの「困ったこと」は常に医療的な処置が必要な子ども、運動発達が未熟で縄跳びや跳び箱ができない子ども、多動の傾向が強いため集中力がなく落ち着かない子ども、こだわりやマイペースさが強く友達とうまく遊べない子どもなど多岐にわたります。

市立稚内病院で関わる子どもの多くは肢体不自由や発達障害、先天性疾患を持っていて、リハビリテーション科では作業療法士や理学療法士といったリハビリテーション専門職のスタッフが身体的、精神的な機能の問題点を医療的な立場から評価し、運動・知的発達を促す遊びを通して治療を実施しています。また、子どもに関わる関係機関と連携し情報共有や検討を行っています。市立稚内病院で関わる子どもの親は治療を通して、また、医師や保健師、幼稚園・保育園の先生、学校の先生などのアドバイスを受けながら、「困ったこと」に懸命に向き合っています。そのような子ども、親の努力は「困ったこと」を少しずつ減らすことにつながっています。

子どもの「困ったこと」の中には「自尊心のなさ」が原因であることが多くみられます。それは苦手なことやできないことを繰り返し叱られたり、たしなめられたりした経験によって、できないことをやろうとしない「問題行動」＝「困ったこと」になっていると思います。子どもはどんなに小さなことでも達成したときに褒められることで自信となり、次へのチャレンジとなり成長していきます。そして「困った

こと」が減っていきます。それは親にとっての自信となっていることも少なくありません。

しかしながら、昨今のわが国では家庭環境を取り巻く阻害要因として経済的問題や虐待、地域間格差などがあり、子どもの「困ったこと」の解決を阻む状況があります。また、それらの問題が複雑に絡んでいる場合もあります。これは一機関の機能だけでは十分に解決することは困難であり、市立稚内病院では各関係機関と電話での連絡だけでなく、定期的、必要に応じて関係者が一堂に会するカンファレンス（検討会）を実施して問題解決に取り組んでいます。今後さらに医療・保健・福祉・教育など多くの関係機関が「顔の見える関係づくり」を強化し、稚内独自の連携体制を構築していくことが非常に重要であると考えます。





子どもの貧困と福祉の課題

市立稚内病院 前ソーシャルワーカー 中村 喜人

1. 「子どもの貧困」は社会問題

稚内で貧困対策プロジェクトが結成され、真剣に子どもを取り巻く生活問題を議論している最中、稚内市は28年8月より中学校までの医療費の無料化の方向を打ち出しました。

子どもに対する医療の保障は、大人社会の最低限の義務であり、市長の決断は当然のことながら、プロジェクトメンバーをはじめ多くの市民が歓迎しました。

北海道の子どもがいる世帯の貧困率は19.9パーセント（北海道新聞2016年2月2日付山形大学戸室健作准教授の調査）、5世帯に1世帯で、全国平均13.8%を大きく上回るほど深刻な状況にあるといわれています。

子どもの貧困は言うまでもなく社会問題であり、当然国策として勤労者支援や社会福祉、社会保障の諸施策により早急に解消すべきものであることは明らかですが、2015年10月、国は「子どもの貧困」対策として「子ども未来応援基金」を設置、その財源を篤志家による「民間の自発的な寄付」に期待を寄せています。いまや、貧困の広がりには格差の拡大を伴う構造的なものであり、歳末助け合い的発想で解消できるものではありません。

2. 生活保護制度の啓蒙、普及と就学支援制度の活用

憲法25条は「国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。この理念を法律の上で具体化した制度の基本が「生活保護制度」です。しかし、極めて身近な法律でありながら、その仕組みを正しく理解している方は決して多くはありません。そして「理解している方」を含め、その大半の方が、「過酷な生活を強いられる制度」と受け止められています。

その原因は長い間、国や自治体が保護制度の持つ権利性、基準、仕組みを積極的に住民に知らせてこなかった事、「水際作戦（申請受理の前に多くの課題を住民に課して、申請を先送り、または受理しない事）」などと言われる行政対応を長い間放置した結果、「餓死事件」や訴訟など、不幸な事件が各地で起きたように、法律が求める最も大切な保護申請権を軽んじてきた負の歴史から、未だ十分な教訓を自覚していない事にあるのではないかと思います。さらにここ数年来、これらに追い打ちをかけるように、政府や一部マスコミの生活保護受給者や法制度に対するバッシングはすさまじく、生活保護費の大幅削減が進められている事を見ても「健康(・・・)で文化的(・・・)な最低限度の生活を営む権利」は苦しい生活を強いられている多くの人々にとっては空虚な言葉に聞こえているのではないのでしょうか。

これらを裏付けるように我が国の生活保護受給率は先進国の中でも極めて低く、また、北海道の捕捉率（生活保護基準以下の世帯の中で保護受給している世帯の割合）は戸室准教授の調査で21.6%といわれており、現保護受給世帯の約4倍に上る世帯が最低生活基準以下の生活を強いられ、憲法の外側に置かれたままになっています。

子どもの「貧困」が各地で広がるのは、このような社会背景からは当然の事なのです。子どもを「貧困」から救う事は緊急な課題です。新たな対策を講じる事は当然の事として、生活保護基準を削減するのではなく、制度の充実と、より一層の普及の拡大を図る事、その基準を基につくられた就学支援制度の充実、普及に国、自治体はもっと責任を負うべきであり、これらは今すぐ実施可能な「子どもの貧困」対策ではないのでしょうか。



「ヒラソル」の取り組み

ヒラソルⅠ 児童発達支援管理責任者 奥山 寿恵

平成24年3月に開所した【児童発達支援事業所ヒラソルⅠ】及び【放課後等デイサービスセンターヒラソルⅡ】は共に1日10名定員で、集団活動・個別活動・感覚遊び等を通して、他者との関わりや個々の抱えている課題(不得意な事)を見極め、自立・社会性の成長を目指し、日々療育をしています。

年齢は療育が必要と思われる0歳児～18歳まで利用できますが、『療育＝障がい児』と認定されてしまうのではないかと・・・という不安もあり、なかなか踏み出せない親がいるのが現状です。

今現在、ヒラソルを利用している未就学児の多くは、1歳・3歳児健診・幼稚園等で指摘を受けた子がほとんどで、保護者が悩んで自ら相談にきたケースはほとんどゼロに近く、関係機関に指摘を受ける前から、実は、言葉の遅れや入園前での集団生活への不安や生活面の自立での悩みを抱えていた・・・という保護者が多くみられます。

親から離れて初めての集団生活の中でルールがある事を知り、褒められた時の喜びや達成感を持ち、通所開始当初は親子共々不安いっぱいな表情で療育を受けることにも少々抵抗を示すご家庭が多いのですが、療育を開始し対人関係がスムーズになってきたり、一人で出来る事が少しずつ増えてくると、子ども自身も自分の居場所を見つけ他者との関わりの中で持っている力を充分発揮し、日々の療育の中でも成長が感じられるようになってきます。何よりも、親子関係が良好になり、笑顔が増えていく事も大きな変化です。

就学児も学校以外の仲間関係が広がり、学習面だけでなく、買い物体験や調理実習等を通して社会性の自立を目指し、他者と協力する事やルールを守る事等を学び、未就学児同様、大きな成長が感じられます。

大きくなって困るのは親でもなく、その子自身。

一人で悩まず、地域の人・子育て支援の場所・専門家等に相談して、色々な人の目・手を借りて子どもを育てていく事が大切だと思います。

ヒラソルでは一人でも多くの子どもたち、そして悩みを抱えている保護者の力になって子どもの成長と一緒に喜びたいと日々の療育を心掛けています。





稚内市のPTA

潮見が丘小学校 前校長 菅野 剛

はじめに

全国的に見ると、地域の教育力低下が課題となっているだけでなく、子育ての共同を強めるというPTA本来の役割が見失われ、PTAが学校の下請け機関となったり、マンネリ化・形骸化により、活動の意義が感じられず、参加率が低下するなど、そのあり方が問われています。極端な場合には不要論も出るなど危機的な状況も生まれています。一方、「子育て」が「孤育て」に陥り、「困っている親」も増えています。

稚内市では、「子育て」は「親育ち」「教師育ち」という「大人育ち」の営みでもあるという視点を大切に、『子育て運動』を進めてきました。市民ぐるみの「呼びかけ合い」「語り合い」「気づき合い」「育ち合い」を大事にしてきました。困った子は「困っている子」、その背後には「困っている親」がいます。そこに手をさしのべる必要があります。そんなことから地域・学校・関係機関などのつながりを強め、サポート体制をつくり出し、具体的な支援を進めてきました。そんな中、PTAは、子どもに関わる課題を「オール稚内」で取り組む架け橋の役割を果たしてきました。

稚内市連合PTA結成60周年『特別アピール』より……PTAは架け橋

PTA活動は、家庭・地域・学校における教育力向上の『架け橋』です。ここ数年、家庭と地域と学校、そして行政をはじめとする教育関係者団体による子育て運動の再構築が強調され、各地区ではPTA活動が重視されてきています。しかし、課題の緊急性や重要性からすれば、率直なところ学校単位のPTA活動への参加率は、まだまだ弱いと言わなければなりません。稚内市連合父母と先生の会は、各家庭で、各地域で、各学校で、それぞれの子育ての課題を見つめ合い、確かめ合い、PTA活動の原点に立ち返り、すべての保護者と教職員が手を取り合いPTA活動に参加できる取り組みを学校PTAごとにさらに強めようではありませんか。

1. PTA活動への参加率を高め合う工夫をみんなで考えましょう。
2. 中学校区を単位にした子育て連絡協議会の活動(子育てネットワーク)を強く、豊かに発展させるために、呼びかけ・対話活動や広報活動を強めましょう。
3. 教職員だけを対象にした小中連携だけでなく、保護者・地域も含めた豊かな小中連携になるように知恵を出し合い、工夫を凝らした取り組みを創出しましょう。

PTAを中心に縦と横の連携の広がりを

「困っている子」「困っている親」を支援するためには、縦と横の取り組みを強める必要があります。家庭・学校・地域が手をつなぐという横の広がりをつくること、0歳から15歳の義務教育終了までを縦につなげた子育て支援体制をつくることです。稚内は、地域に根ざし、保護者や地域のニーズに応える学校づくりを大切にしてきました。信頼される学校づくり、子どものための学校づくりに心を砕いてきました。そんな中で、子どもを中心とした「教育コミュニティ」とも言うべき中学校区単位の取り組みや「子育てネットワーク」の活動が広がるなど、縦と横の支援体制が充実してきています。そこには、地域との「架け橋」となって役割を果たしてきたPTAの存在があります。引き続き、子どもを真ん中に学校と家庭と地域が「子どものため」という一点で一致し、PTA活動への参加を強める努力が求められています。子どもたちの学力向上も「わかる授業・楽しい学校」「明るい家庭」「豊かな地域」の力合わせによってはじめて可能となります。そのためには、学校は、良いことも悪いことも開き、「こんな力を貸してほしい」と支援を求めていく必要があります。PTA活動の活性化に心を配ると共に、地域の方々の方を学校に向けさせるための方策が大切になります。



子育てと父親～父親の会とネットワークづくり～

子育てネット“わかっかホーム”代表 丸山 修

1. 親として、父として

私の活動は、2006年度の潮見が丘中学校PTAが出発点です。かつては、子どもの教育、家庭を守る役割は妻にあると間違った認識を持っておりました。私だけでなく、「亭主元気で留守が良い」の言葉のように、父親は仕事第一と考える人が多い時代だったと思います。実際、学校行事・PTA活動のほとんどはお母さん方の集まりではなかったのでしょうか。そんな中、この年に「学校・家庭・地域の連携の『要』はPTA活動である」という信念をもった当時の学校長の考えに共感し、生徒たち先生たちを全力で応援し続けてきた前PTA会長からバトンを受け継ぎ、私がPTA会長になったのです。

(1) 子どもの目線に立つ～校内マラソン大会への出場～

私が最初に取り組んだことに、春の校内マラソン大会への出場があります。前年のマラソン大会の反省で「ダラダラ走っている子どもがいた」という親からの指摘がありました。そこで、子どもたちはどうしてダラダラしてしまうのか、私たち親に何ができるのかを考えるため、私もマラソン大会に出場することにしました。

子どもたちと一緒に走ってみて分かったことは、本当にキツイということです。子どもたちは単に「やる気がない」というわけではなかったのです。そこで、2年目にはタバコをすっぱりやめ、雪が解けてから毎日練習を続けました。練習では、あえて部活中の子どもたちに見えるように走りました。すると、子どもたちも「PTA会長には負けたくない！」とやる気を見せてくるのです。大会当日は私も子どもたちと真剣

勝負です！勝つつもりで本気で走ったのですが、子どもたちは予想以上に速かったのです…。

子どもの目線に立つことの大切さ、親が頑張る姿を見せることの大切さを学んだ経験であると共に、地域の人たちからの応援に感謝しました。この頃から学校と地域の関係の大切さを感じるようになってきました。

(2) 頑張る父親の姿を見せる～父親の会の活動～

「父親だからこそできる応援をしたい」「子どもたちに父親の頑張る姿を見せたい」という想いから「父親の会」の活動に力を入れました。約15名の父親仲間が力を合わせ、運動会など学校行事のサポートや、春と秋の古紙回収、文化祭での焼き鳥販売や合唱・ハンドベルの発表、学校農園の整備、入学式・卒業式の垂れ幕づくり等に取り組みました。

特に印象が強かったのは春と秋の古紙回収です。以前はPTA活動の一貫として行ってきたようですが、いつしか活動が消滅した状態でした。そんななか、メンバーから再開の声が上がり、頑張る父親たちの背中を見せようと地域に発信し協力をお願いしました。しかし、約3,500世帯ある潮見地区を私たち15名のメンバーだけで回ろうとしたことから、校長や回収業者からは「父親の会の頑張る姿には感銘を受けませんが、無理でしょう」と助言をいただきました。それでも私たちは強行しました。やればできるのです。

このように共に力を合わせて子どもたち・学校の応援を続け、時には一緒にお酒を飲む中で、私たちの仲間意識もどんどん高まっていきました。

2. 地域のオヤジとして

(1) 地域の学校を応援する～父親の会 OB 会の活動～

わが子らが卒業した後もこの仲間たちとの関係を失いたくない、これからはじめ地域の子どもたち・学校を盛り上げていきたいという思いから、2008年に「父親の会 OB 会」を立ち上げました。OB 会では、現役の「潮中父親の会」のサポートに加え、地域の学校を応援するために独自の活動も行っています。「サマーキャンドル」と「スノーキャンドル」では、道路の両脇にキャンドルを並べ「潮見が丘地区」にあるすべての学校をつなぎます。また、地元大学の学園祭を応援するため、地元産の大根とジャガイモを格安で販売しています。最近ではこうした取り組みがかなり浸透し、地域の人たちや学校から私たちへの「期待」も感じるようになってきました。

(2) さらに仲間を求めて～父親ネットワーク北海道と子育てネット“わかホーム”～

私たちの活動に関心を持ち、調査研究に訪れた北海道大学の社会教育研究者（父親教育論）との出会いをきっかけとして、2011年の冬に「父親ネットワーク北海道」を設立しました。私たち稚内市のほか、苫小牧市、札幌市、新得町の「父親の会（OB 会含む）」のオヤジたちがつながり、広い北海道をものともせず各地を訪問し合い、情報交換しながら交流を深めているところです。

この動きに合わせて、地元稚内でのネットワークづくりにも取り組み始め、2012年から市内の小中学校すべてに呼びかけて「稚内父親交流会」を開催しています。私たち潮中以外でも「父親の会」として、あるいはPTA活動として頑張るオヤジたちがいることを知りました。活動内容もそれぞれに个性的で、楽しく交流しながらお互いに刺激を受け合っています。

さらに、こうした交流のなかで、子どものいない人や若者・学生といった親や先生でない人にも地域の子育てに熱い思いを持っている方々が少なからずい

ることを知りました。そうした人たちともつながって一緒に活動していきたいと考え、2015年に「子育てネット“わかホーム”」という団体を立ち上げました。これからまた何か、新しく楽しい活動ができそうです。交流が広がり、どんどん仲間が増え、今後の活動がますます楽しみになっております。

*本稿は『月刊社会教育』2015年3月号（国土社）に掲載された丸山修・若原幸範「わが子の父、地域のオヤジ、学校と仲間と共に」を改訂したものです。





子ども劇場の活動を通して考えること

稚内子ども劇場 事務局長 佐々木 優子

稚内子ども劇場は、児童文化を愛する稚内市の大人と子どもの自主的集いとして「すべての子どもに夢と希望をそして豊かな創造性を」と願い、1975年10月に発足し40周年を迎えました。

この会は、優れた児童文化に接し、その創造性と発展のために努力し、会の活動を通して、子どもたちの友情と自主性・創造性を育み、健全な成長を図ることを目的とし、例会活動と自主活動の二つを柱にしています。子どもも大人も人格を持つ一人の会員として平等に会費を同額にしています。子どもを中心に据え、大人も単なる付き添いでなく対等に参加し、子どもと一緒に共に育ち合う様々な取り組みを実施してきました。そして、子どもの文化を発展させ、劇場運動を広めていくには、大人たちが子どものことを考え合い共感し合い仲間となって、手をつなぎ合うことが何より必要です。

例会活動では、プロによる生の舞台を会員自身で企画し、事前準備から終了まで子どもたちと一緒に関わり、児童文化を大切にしている創造団体と共に当日まで創り合っています。舞台と客席が一緒に創り出す空間と時間の共有が一体感とそれぞれの感動・沢山の共感を生み出します。観て思ったこと・取り組みで感じたことを自由に語り合うことは、多くの豊かな話題をつくり、お互いの考えを知り合うことになり、関係が深まります。主体的例会づくり、定期的に鑑賞し続けること、そこに仲間がいることに意味があるのです。

自主活動では、何をするのかでなく、どうしてやりたいのか、目的やルールを子どもたちと話し合い、大人が子どもたちの力を見極めながら、どう創り合っ

ていけるのかを大切に取り組んでいます。その中で生きる力として大切なことを、子どもたちに気づかされ、学び、大人も育てられていると常に感じています。子どもたちの地域との関わりの薄れや受身になった社会生活も見えてきました。地域に根差した異年齢集団づくりと本気で伸び伸び遊び本音で安心して何でも話せる居場所づくりが不可欠となっています。社会的体験の積み重ねが子どもたちの心の財産となり、そうした意識の中で大人も成長できるのです。

子どもの文化は、せまい枠にはめ込んだり、一部の人たちだけで考えるのでは広がりも生まれぬし魅力ある内容を創ることもできません。参加する一人ひとりが知恵を出し合い共通点を探し出しながら運動を進めてこそ、子どもを育てる力・文化を育てる力がつくられていくと思っています。

そのために、誰かにやってもらう会ではなく、会費を出したり、届け合ったり、いろんな役割を持ち合うことで、一部の人たちだけの請負でなく、皆で支え合うことが大切になります。その支え合いが多ければ多いほど、大きな力となり、皆で生み出した成果は、皆に還っていくのです。そんな自主的な会を目指して活動してきました。

母親が家に居て、地域に子どもたちが群れて遊ぶ姿が見られた頃には、会員も1000名を超えるほど運動も広がりをみせていました。働く母親がほとんどになった現在、人任せの子育てで良いとしたり、目に見えることを優先したりする親が増え、経済的な問題も重なって会員の減少が進み、会の継続が難しくその対応が課題となっています。

そうした活動の中で育ち合ったはずの子どもたちが20年・30年の時を経て親世代となった現在、どこかに子どもたちをおき忘れた大人中心の活動になっていたり、本当の意味で自分たちも子どもたちも主役になれずにいたりと考えさせられることが多くなっています。劇場の子どもたちもまた塾や習い事・少年団や部活動など休む暇もない生活を送っています。そのため、大人以上に子どもたちとスケジュールを合わせることが難しくなり、劇場での活動も限られた時間の中で、様々なことを進めていかざるを得なくなり、子どもに責任を持たせることが少なくなってしまう危険性を常に感じています。子ども時代にテレビ・マンガ・ゲーム機に囲まれた生活の中で、知識は持っていても本物の体験をしてこなかった今の若い親たちにどう伝え、広めていったら良いのか、戸惑う現実に向き合っています。

子どもたちは、基本的に今も昔も変わっていないと活動を通して感じています。そして今、自主性や創造性を培い発揮する場や、集団的・社会的体験を

積み重ねていく場が本当に必要なのは親たちなのではないかと考えるようになりました。だからこそ、子どもたち以上に親たちが大人の異年齢集団の中で子どもと一緒にあって、例会活動や自主活動に参加し学び合い育ち合うことが急がれています。そして、子ども同士のぶつかり合いを見て学び、子どもと大人の関わり方やふれ合い、コミュニケーションを豊かにしていく場としての劇場の役割が大きくなってきていると痛感しています。

年々、子どもたちの生活状況は厳しくなり、増え続けるインターネット等の情報の中で間接体験の増加、生の体験の減少がますます進んでいます。親も大変な時代だからこそ、子どもたちのことを考える地域の大人たちと手をつなぎ合い、小さなことでも身近なところから取り組むことで少しでも豊かな子どもたちの明日がつかれるのではないのでしょうか！





稚内の自然と子どもの遊び

ゆうち自然学校 代表 伊藤 輝之

私は、子どもの発達過程において最も重要な行動の一つは、心と体を目一杯使って夢中になって「遊ぶ」ことだと信じている。

子どもにとっての「遊び」は、これからの長い人生に向かうための土台づくりをするとても大切な存在だ。大人がする「遊び」の様な単なる余暇や気分転換のために楽しむ時間だけではない。この「遊び」によって育まれるのは、人間の土台・・・脳の発達など人格を形成する根源的なところや体を整える仕組み的なところ・・・であり、それは見えづらく表面的にはわかりにくいがその後の人生を左右するほど重要な部分である。そして、この土台の形成が伴わない発達は脆く、その後の発達過程でつまづきを招くおそれがあると考え。もちろん、ここで言う「遊び」とは、コンピュータゲームやインターネットなどのバーチャルな疑似体験ではなく、心や体をたくさん使う直接体験のことであり、私が述べるのはその中でも自然の中で行われる「野遊び」のことである。

しかし、昨今、この「野遊び」する機会が子どもたちの中で激減している。これは、野遊びする「時間」「環境」「仲間」が減り、同時にこの「価値」が下がっているからだ。言い方を換えると、大人たちつまり社会によって機会が奪われていると言っても良いのではないだろうか。そして、これに反作用するように、コンピュータゲームやインターネットをはじめとするバーチャルな遊びをする機会が激増している。特に稚内の子どもたちは、これらに晒されている時間が長いという調査結果も出ており、それ

が学力低迷の一因になっているとも考えられている。

私が主宰する「ゆうち自然学校」でもこの影響がうかがえる。まず、日本全国の都市部であれ農村部であれ一様に「今の子どもたちは自然の中で遊べない」と言われて久しく、実際に虫が苦手、魚を捕れない、ミミズやヘビを見たことがない、木に登れない、デコボコの地面をうまく走れない、たき火を点けられないだけでなく煙が目にしみることも知らない、そもそも汚れる遊びができない等々。そして、残念ながら稚内でも同様な状況である。しかし、子どもたちは本当に野遊びが「できない」のだろうか？ゆうち自然学校での活動を含めこれまでの私の野外教育キャリアを振り返ると、「できない」ではなく「やったことがない」ただそれだけであると感じる。それはやらせてみれば明かで、初めは野外でうまく遊べず、できないことも多いが、繰り返し野外で過ごすことでどんどん遊べるようになり、やれること・できることも徐々に増えてくる。何より心底楽しめている。「できない」と言われ続けている原因は間違いなく機会の不足である。稚内をはじめとする宗谷地域は、海も山も川も森も身近にあり豊かな自然に恵まれている。しかし、そこで遊ぶ子どもたちの姿はあまりにも少ない。だからこそ、私は野外教育を継続し、「ゆうち自然学校」で野遊びの機会を提供し続けている。

そこで、「ゆうち自然学校」の活動を紹介したい。対象は乳幼児の親子から参加できる日帰り活動から、小中学生が参加する宿泊を伴った活動、時々大人向けの活動（指導者向けや野外活動）も実施し

ている。月例として定期的に行う活動もあれば、季節限定的に行う活動もある。行う野遊びは基本的には自由遊び。四季を通じて、集まったメンバーが野外であれこれ楽しんでいる。

遊びとは、本人の「楽しそうだからやってみたい！」から始まる。誰かから押しつけられてしまうと途端に「遊び」ではなくなってしまふ。この「やってみたい」という気持ちは制約された状況では起こりにくいことから、まずできる限りの禁止や指示などの制約を排し、居心地良く過ごせる環境をつくることを心がけている。その中から生まれる「やってみたい」という動機から始まる「遊び」により、日常生活で強いられる客体ではなく主体となって遊ぶことができ、自由な発想で思う存分楽しむことができる。何より自然の中では客体では遊べない。眺めているだけ、待っているだけでは、野原も川も森も海も遊んでくれない。自分から楽しむ何かを考えて、それを求めて関わっていくから野遊びになる。この行為こそが、今の子どもたちが学びにくい「意欲」や「主体性」を育むと考えている。また、「やってみたい」から始まるからこそ、様々な

障壁に向かえる。思い通りにならない自然を相手にすること、それぞれに思いがある異年齢の仲間と一緒に過ごすこと、対峙する危険や足りない道具、満足いかない結果や失敗、そして自分の限界など。それらを自分の力で、あるいは仲間と共に乗り越えることにより満足感や達成感を得られ、それが人間にとって大切な自己肯定感を育んでいくのだと考えている。そして何より、遊んでいる過程で体や感情をたくさん使い、そこから得られるあらゆることが子どもたちを育てていくのだと思う。

子どもたちは、自分の「やってみたい」という動機から始めることができる遊ぶ環境さえ整っていれば、心と体をフル活用して自分の力で自然に成長してく力を誰しも持っているはずだ。社会（大人）は、その環境を整え、育つ力を信頼することが重要なのではないだろうか。そして、子どもたちが自らの力で育んだ人間としての土台があれば、学力の問題を含め現在の子どもたちに関わる様々な課題に対応していけるのではないかと考えている。

取り戻すべきことは、子どもたちが存分に遊ぶことを保障できる社会ではないだろうか！





稚内北星学園大学 学長 齊藤 吉広

子ども・若者とメディア

1. 変貌する社会とメディア環境

例えば「家族」の変化を振り返ってみよう。

近代化とともに、家族がその成員間で果たしてきた教育、医療、福祉、治安、娯楽などのさまざまな機能が社会化・外部化されてきた。しかしさらに1970年代以降の家族は、もはやすべてを個人単位で外部化しても生活が可能であるほどの消費社会の進化の中におかれた。あらゆるモノやサービスは「買ってすます」ことができる。コンビニが街の中の食料保存庫として利用可能であるし、単身者用の食品が多彩に取り揃えられている。個室化とともに家電が個電化して家族それぞれの部屋に配置され、かつてはラジオ・テレビ・新聞などによって家族単位で一本化されていた情報ソースも個人単位となった。かつて電話の受信だけは個人化できなかったが、ケータイ以後は個人化され得ない活動領域はほとんどなくなったと言っている。

このように、メディア環境が独立に変化したのではなく、都市化や消費社会化の深まりとともに家族が“バラバラでいられる”物質的条件が整い、その状況に適合的なメディアが選択されてきた。この意味で、メディアの変化は社会の変化の一部、あるいは変化の可視的な部分でしかない。したがって、

「メディアによって社会がどう変わったか」というよりも、「メディアの変化は社会のどのような変化に照応したものであるか」と問題を設定すべきである。とりわけ子ども・若者のメディア利用の変化は大人（がつくりあげた）社会の変化への適応であり、それが問題を抱えているとすればそれは大人社会が抱えている問題の反映である。

2. 「つながりへの強迫」とメディア

「ランチメイト症候群」と呼ばれるものがあるが、これは一人で食事をする事、そして一人で食事しているところを誰かに見られることを恐れる心性のことである。まわりの人間関係の中で取り残されること、さらにそれを他者に知られることは大きな恐怖となり、他者との接続それ自体の価値が高まるに伴って、誰とも接続していない状況の虚しさがかつてなく意識されるようになってきた。当初は働く女性の問題として取り上げられたが、のちに大学生の「便所飯」伝説がリアリティを伴って語られるようになり、最近では学生食堂での「ぼっち席」の設置の動きに連なっている。

そうした傾向がさらに下の年代でも無縁でないことは、クラスにおける子どもたち同士の気の使い合い、空気の読み合いの様子に見て取れるのではない。傷つくことも傷つけることもない「やさしい」関係を維持することは人間としての存在価値に大きなウェイトを占めており、他者からの承認や自己肯定感を獲得するために欠かせない。今や「つながる」ことはサバイバルであり、日常の強迫となった。

そうした状況とともに現れたのが、人々の外部との通信を固定電話から解放したポケベル、PHS、ケータイ、スマホであった。LINEなどインターネット上のSNSでのやりとりの場合、短い断片的な内容のやりとりとなるが、そこで求められている自己目的コミュニケーションは内容を問わず接続していることそのものを求めているがゆえに、断片的であることはむしろ好都合である。あるいは、ふだん

の関係そのものが断片的な単語の羅列であるとすれば、ネット上でのやりとりがそのように終始するのは何ら不自然ではない。

ケータイ・スマホ利用がつながりへの強迫によって駆動されている反面、それらは強迫それ自体を強化する働きをも持っている。ケータイ・スマホは、いつでもどこでも誰かとつながり得る状況を生み出したがゆえに、そこでのつながりの空白は「常時つながれる状態にいるにもかかわらず誰ともつながっていない」という事実を鮮明に意識させることになる。やりとりした履歴は自身のつながりの実績として蓄積され、他者から肯定された／肯定されなかった記録として自己の価値の数量的インジケータとなる。ケータイ・スマホ以前であれば顕在化しなかった「誰も自分を選択してくれないかもしれない」という不安はこの装置によって増幅されるのである。

3. 閉鎖系としてのインターネット

ネットワーク理論に「弱い紐帯の強さ」という考えがある⁸。これによれば、お互いがお互いをよく知っているような「強い紐帯」によって結ばれた関係は変化に対して脆い。逆に、知ってはいるが密接ではない「弱い紐帯」においては間接的に連結された知人がその向こう側にいて、いざというときには日常の交際圏の外側の情報や支援にも頼ることができる。支え合うネットワークとしては後者の方が強い、というのである。インターネットはまさしくそうした特性を活かしたシステムであり、開かれたつながりへの入口であるはずだ。

しかし現実には、土井隆義が指摘するように⁹、ネットを“使いこなし”つつも子どもたちは「関係を広げていくことによってではなく、むしろ逆に閉じることによって、少しでも安定した関係を確保し

ようと躍起になっている」のではないか。「その関係の中でいったん躓くと、もうどこにも抛り所がない。いまの人間関係がうまくいっている者も、そこから外されることを恐れ、是が非でもその関係にしがみつこうと」し、そのため価値観の似通った者で閉じてしまっているというのだ。

こうした状況が「生きづらさ」を生み、自傷行為や自殺行為に結果していると土井は説くが、さらに「いじめ」や「ひきこもり」とも無関係ではあるまい。このように閉塞したコミュニケーションを打破しなければならぬのであれば、「どのように開くか」という課題設定が求められることになる。子ども・若者が学級や年齢など特定の固定的な関係にとらわれずに集い、「弱い紐帯」も含めた新しい関係を生み出せる居場所や機会を用意することが必要であろう。

さらに根本には、子ども・若者に他者からの承認そして自己肯定感をどう供給できるかという問題がある。したがって、特定のメディアを駆逐すれば済むということではありえない。抽象的だが、「買って済まさない」生活体験や、「つながる」だけでなく「つながることによって何かを成し遂げる」経験がメディアとの新しい創造的な関係を生み出すのではないか。



⁸ マーク・S・グラノヴェッター「弱い紐帯の強さ」、野沢慎司編『リーディングス ネットワーク理論』勁草書房、2006年

⁹ 土井隆義「人間関係に満足する若者／閉じた世界から脱却を」(『北海道新聞』2016年3月5日)

編集後記

「子育て運動」の歴史が生きています

稚内市には、「子育て運動」の長い歴史があります。稚内の子どもたちを、稚内のすべての市民の力で育てようという運動です。それはさらに発展して、中学校区ごとに子育て支援ネットワークも組織されています。今回の子どもの貧困問題についての取り組みでも、その力が生きています。

今回の研究紀要は、関係者の力合わせを活かした稚内市の子どもの貧困問題プロジェクトの集大成です。この研究紀要にはいくつかの特徴があります。その一つは、スタートしたばかりですが1年間の活動をまとめたことです。それは具体的に、「提言」として整理されています。もう一つは、稚内市の取り組みに、稚内北星学園大学の若原先生が研究者の目で考察を加えていることです。

さらに、第2部では稚内市の子ども・若者に関わる方々から、率直に現状を語っていただいたことです。言うならば、稚内市の「子ども・若者白書」とでも言う内容になっています。

この取り組みは今後も続きます。この研究紀要が今後の取り組みのスタートラインとなることを期待しています。

【研究紀要チーム 曾我部 藤夫】

「オール稚内」の子どもの貧困対策に向けて

この1年間、子どもの貧困対策プロジェクト会議に参加する中で、稚内市で実際に起こっている「子どもの貧困」の実態を、具体的な事例も含めて知る機会を得ることができました。大変に厳しい状況に置かれている子どもたちが身近に暮らしていることを改めて実感し、やりきれない想いに襲われることもしばしばありました。

しかし同時に、この状況を乗り越えようという強い意志を持った方々がこの地域に大勢いることを知り、そして交流することもできました。そのような

方々が力を合わせて、「子どもの貧困」に抗しようとする場に身を置くことができ、この地域への希望を再認識することができた、そんな1年間だったと思います。

さて、本誌の編集方針は当初から明確でした。本誌を「オール稚内」で子どもの貧困対策に取り組んでいくための出発点にしたい。特にその想いを強く持って編集したのが、第Ⅱ部「わっかないの子ども・若者」です。その際に参考にしたのは、近年、各地でつくられている地域版「子ども白書」の実践でした。

そのなかでも直接のモデルにさせていただいたのは、「さっぽろ子ども・若者白書」をつくる会の実践です（同誌は2016年4月に発刊に至っています）。そこから学んだことは、「白書」そのものが目的というよりは、その作成過程を通して地域に連帯をつくり出すことが目的になっていることでした。私たちの研究紀要チームの取り組みは、まだまだ同会のレベルには遠く及んでいませんが、稚内市で多様な立場で活躍されている31名もの方々が原稿を寄せてくださり、「オール稚内」へのスタートラインに立つことには、微力ながら貢献することができたものと考えています。

本誌のサブタイトルには、あえて「わっかないの子ども・若者 2015」とつけました。私たちの研究紀要（白書づくり）はこれを出発点に、さらに良いものにしていきたいと考えています。今後とも多くの皆様のご協力をお願いいたします。

最後に、研究紀要チーム代表である私の不手際で、当初の予定から大幅に発行が遅れてしまったことを深くお詫び申し上げます。また、本誌に原稿を寄せてくださった皆様、本誌作成にご協力いただいた皆様、そして研究紀要チームの皆様にご心より感謝申し上げます。

【研究紀要チーム代表 若原 幸範】

稚内市子どもの貧困問題プロジェクト研究紀要
わっかないの子ども・若者 2015

発行日 2016年7月26日
編集・発行 稚内市子どもの貧困対策本部会議
稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議
事務局 稚内市教育委員会教育部学校教育課
〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号
TEL : 0162-22-6519 FAX : 0162-22-7913
Mail : gakkou@city.wakkanai.hokkaido.jp



わっかない